

平成 21 年度広域ブロック自立施策等推進調査

平成 21 年度広域ブロック自立施策等推進調査に
係る街なか季節居住を実現する
「ライフケアビレッジ」の展開方策調査

報 告 書

【資料編】

平成 22 年 3 月

国土交通省住宅局
厚生労働省老健局
釧 路 市

目 次

1 . 全国地方都市アンケート調査の概要	資-1
2 . 調査対象自治体について	資-2
3 . 地方都市（自治体）アンケート調査票と自由記述（調査A，B）	資-10
4 . 自由回答（調査C）	資-18
5 . アンケート調査票（調査C）	資-58
6 . 調査結果（調査C）	資-64
7 . 全国地方都市アンケート調査結果（調査C）	資-85
8 . 都市住民アンケート調査票（Web アンケート画面）	資-86
9 . 釧路市調査資料	資-95
10 . 国土交通省住宅局補助事業	資-103
(1) 空き家再生等推進事業について	資-103
(2) 高齢者居住安定化モデル事業の概要	資-104
(3) 高齢者等居住安定化緊急促進事業	資-105
11 . 高齢者の住まいに関する事例調査	資-107
12 . 釧路市調査概要	資-118
13 . 釧路市における街なか季節居住のニーズと課題の把握	資-121
14 . 釧路市における「ライフケアビレッジ」のパイロットプランの策定	資-132
15 . 「地域の縁側づくり事業」に係る実証実験の実施	資-165

1. 全国地方都市アンケート調査の概要

(1) 調査の概要

ライフケアビレッジの展開方策の検討に際しては、人口 10～30 万人の地方自治体の企画・住宅・高齢者福祉の各部門に対し、次の 3 本の調査を行った。

調査は一括して各調査対象の地方自治体（以下、「調査対象自治体」という。）に送付され、回答は代表課が取りまとめた上で返送されている。本調査は、「調査 C・高齢者に関連する取り組みについて」として行われたものの結果である。

調査 A 全庁的な取り組みについて	企画部門に対し、自治体の基本属性、まちづくりの課題認識、二地域・季節居住や住み替えに関連する取り組み状況を確認。
調査 B 住宅に関連する取り組みについて	住宅部門に対し、住み替えを支援する取り組み状況（受け皿住宅の確保、ソフトの対応等）を確認。
調査 C 高齢者に関連する取り組みについて	高齢者福祉部門に対し、高齢者の街なか居住についての考え方、高齢者施策、介護サービスの取り組み状況を確認。

(2) 調査方法と回答状況等

- ・ 実施時期：平成 21 年 12 月 22 日～平成 22 年 1 月 8 日
- ・ 調査対象：人口 10～30 万人未満の地方自治体（平成 21 年 10 月 1 日現在で 192 自治体）
- ・ 調査方法：メール送付による調査票の送付
- ・ 回答数　：169 自治体（回収率 88.0%）

2. 調査対象自治体について

(1) 調査対象自治体

今回の調査対象自治体は、次のとおりである（数値は平成17年国勢調査）。

【調査対象自治体】

地域	都道府県	自治体	人口	地域	都道府県	自治体	人口	地域	都道府県	自治体	人口
北海道	北海道	函館市	294,264	近畿	滋賀県	彦根市	109,779	中国	鳥取県	鳥取市	201,741
	北海道	小樽市	142,161		滋賀県	草津市	121,158		鳥取県	米子市	149,585
	北海道	釧路市	190,478		滋賀県	東近江市	116,796		島根県	松江市	196,603
	北海道	帯広市	170,580		京都府	宇治市	189,591		島根県	出雲市	146,308
	北海道	北見市	129,365		大阪府	岸和田市	201,001		岡山県	津山市	110,569
	北海道	苫小牧市	172,758		大阪府	池田市	101,615		広島県	呉市	251,003
北海道	江別市	125,601	大阪府	守口市	147,465	広島県	三原市	104,196			
東北	青森県	弘前市	189,043	大阪府	茨木市	267,961	広島県	尾道市	150,225		
	青森県	八戸市	244,700	大阪府	八尾市	273,486	広島県	東広島市	184,430		
	岩手県	盛岡市	300,746	大阪府	富田林市	123,837	広島県	廿日市市	115,530		
	岩手県	花巻市	105,028	大阪府	寝屋川市	241,816	山口県	下関市	290,694		
	岩手県	一関市	125,818	大阪府	河内長野市	117,239	山口県	宇部市	178,955		
	岩手県	奥州市	130,171	大阪府	松原市	127,277	山口県	山口市	191,677		
	宮城県	石巻市	167,325	大阪府	大東市	126,503	山口県	防府市	116,818		
	宮城県	大崎市	138,490	大阪府	和泉市	177,856	山口県	岩国市	149,702		
	秋田県	横手市	103,652	大阪府	箕面市	127,135	山口県	周南市	152,388		
	山形県	山形市	256,011	大阪府	羽曳野市	118,696	四国	徳島県	徳島市	267,833	
	山形県	鶴岡市	142,384	大阪府	門真市	131,706		香川県	丸亀市	110,085	
	山形県	酒田市	117,577	大阪府	明石市	291,027		愛媛県	今治市	173,983	
	福島県	福島市	297,357	兵庫県	伊丹市	192,250		愛媛県	新居浜市	123,952	
	福島県	会津若松市	131,389	兵庫県	加古川市	267,100		愛媛県	西条市	113,371	
茨城県	水戸市	262,604	兵庫県	宝塚市	219,863	九州・ 沖縄		福岡県	大牟田市	131,090	
茨城県	日立市	199,218	兵庫県	川西市	157,667		福岡県	飯塚市	133,356		
茨城県	土浦市	144,060	兵庫県	三田市	113,572		福岡県	春日市	108,401		
茨城県	古河市	145,265	兵庫県	三田市	113,572		福岡県	佐賀市	241,361		
茨城県	取手市	111,326	兵庫県	川西市	157,667		佐賀県	唐津市	131,116		
茨城県	つくば市	200,528	兵庫県	川西市	157,667		長崎県	佐世保市	258,262		
茨城県	ひたちなか市	153,639	兵庫県	三田市	113,572		長崎県	諫早市	144,033		
茨城県	筑西市	112,581	兵庫県	三田市	113,572		熊本県	八代市	136,886		
茨城県	足利市	159,755	兵庫県	三田市	113,572		大分県	別府市	126,958		
栃木県	佐野市	123,926	兵庫県	三田市	113,572		宮崎県	都城市	170,954		
栃木県	鹿沼市	104,148	兵庫県	三田市	113,572		宮崎県	延岡市	135,182		
栃木県	小山市	160,149	兵庫県	三田市	113,572		鹿児島県	鹿屋市	106,208		
栃木県	那須塩原市	115,032	兵庫県	三田市	113,572	鹿児島県	薩摩川内市	102,370			
群馬県	桐生市	128,038	兵庫県	三田市	113,572	鹿児島県	霧島市	127,309			
群馬県	伊勢崎市	202,446	兵庫県	三田市	113,572	沖縄県	浦添市	106,049			
群馬県	太田市	213,299	兵庫県	三田市	113,572	沖縄県	沖繩市	126,400			
埼玉県	熊谷市	204,675	兵庫県	三田市	113,572	沖縄県	うるま市	113,535			
埼玉県	春日部市	238,506	兵庫県	三田市	113,572	全国計	127,767,994				
埼玉県	狭山市	158,074	兵庫県	三田市	113,572	調査対象自治体計	10,179,928				
埼玉県	鴻巣市	119,595	兵庫県	三田市	113,572						
埼玉県	深谷市	146,461	兵庫県	三田市	113,572						
埼玉県	上尾市	220,232	兵庫県	三田市	113,572						
埼玉県	草加市	236,316	兵庫県	三田市	113,572						
埼玉県	戸田市	116,697	兵庫県	三田市	113,572						
埼玉県	入間市	148,576	兵庫県	三田市	113,572						
埼玉県	朝霞市	124,393	兵庫県	三田市	113,572						
埼玉県	新座市	153,306	兵庫県	三田市	113,572						
埼玉県	富士見市	104,748	兵庫県	三田市	113,572						
埼玉県	三郷市	128,279	兵庫県	三田市	113,572						
埼玉県	坂戸市	98,964	兵庫県	三田市	113,572						
埼玉県	ふじみ野市	101,959	兵庫県	三田市	113,572						
千葉県	木更津市	122,234	兵庫県	三田市	113,572						
千葉県	野田市	151,240	兵庫県	三田市	113,572						
千葉県	成田市	121,140	兵庫県	三田市	113,572						
千葉県	佐倉市	171,246	兵庫県	三田市	113,572						
千葉県	習志野市	158,786	兵庫県	三田市	113,572						
千葉県	市原市	280,255	兵庫県	三田市	113,572						
千葉県	流山市	152,641	兵庫県	三田市	113,572						
千葉県	八千代市	180,729	兵庫県	三田市	113,572						
千葉県	我孫子市	131,204	兵庫県	三田市	113,572						
千葉県	鎌ヶ谷市	102,812	兵庫県	三田市	113,572						
千葉県	浦安市	155,289	兵庫県	三田市	113,572						
東京都	立川市	172,566	兵庫県	三田市	113,572						
東京都	武蔵野市	137,524	近畿	京都府	京都市	2,459,000					
東京都	三鷹市	177,017	近畿	京都府	宇治市	189,591					
東京都	青梅市	142,355	近畿	大阪府	岸和田市	201,001					
東京都	府中市	245,623	近畿	大阪府	池田市	101,615					
東京都	昭島市	110,143	近畿	大阪府	守口市	147,465					
東京都	調布市	216,119	近畿	大阪府	茨木市	267,961					
東京都	小金井市	114,112	近畿	大阪府	八尾市	273,486					
東京都	小平市	183,796	近畿	大阪府	富田林市	123,837					
東京都	日野市	176,538	近畿	大阪府	寝屋川市	241,816					
東京都	東村山市	144,930	近畿	大阪府	河内長野市	117,239					
東京都	国分寺市	117,604	近畿	大阪府	松原市	127,277					
東京都	東久留米市	115,330	近畿	大阪府	大東市	126,503					
東京都	多摩市	145,877	近畿	大阪府	和泉市	177,856					
東京都	西東京市	189,735	近畿	大阪府	箕面市	127,135					
東京都	平塚市	258,959	近畿	大阪府	羽曳野市	118,696					
東京都	鎌倉市	171,159	近畿	大阪府	門真市	131,706					
東京都	小田原市	198,741	近畿	大阪府	明石市	291,027					
東京都	茅ヶ崎市	228,420	近畿	兵庫県	伊丹市	192,250					
東京都	秦野市	168,316	近畿	兵庫県	加古川市	267,100					
東京都	厚木市	222,404	近畿	兵庫県	宝塚市	219,863					
東京都	大和市	221,220	近畿	兵庫県	川西市	157,667					
東京都	伊勢原市	100,579	近畿	兵庫県	三田市	113,572					
東京都	海老名市	123,764	近畿	兵庫県	三田市	113,572					
東京都	座間市	128,174	近畿	兵庫県	三田市	113,572					
新潟県	長岡市	283,223	中国	鳥取県	鳥取市	201,741					
新潟県	三条市	104,749	中国	鳥取県	米子市	149,585					
新潟県	新発田市	104,634	中国	島根県	松江市	196,603					
新潟県	上越市	208,083	中国	島根県	出雲市	146,308					
富山県	高岡市	181,230	中国	岡山県	津山市	110,569					
石川県	小松市	109,083	中国	広島県	呉市	251,003					
石川県	白山市	109,450	中国	広島県	三原市	104,196					
福井県	福井市	269,144	中国	広島県	尾道市	150,225					
山梨県	甲府市	200,097	中国	広島県	東広島市	184,430					
山梨県	松本市	227,626	中国	広島県	廿日市市	115,530					
山梨県	上田市	163,651	中国	山口県	下関市	290,694					
山梨県	飯田市	108,624	中国	山口県	宇部市	178,955					
岐阜県	大垣市	162,070	中国	山口県	山口市	191,677					
岐阜県	多治見市	114,876	中国	山口県	防府市	116,818					
岐阜県	各務原市	144,174	中国	山口県	岩国市	149,702					
岐阜県	可児市	97,686	中国	山口県	周南市	152,388					
静岡県	沼津市	208,005	四国	徳島県	徳島市	267,833					
静岡県	三島市	112,242	四国	香川県	丸亀市	110,085					
静岡県	富士宮市	121,779	四国	愛媛県	今治市	173,983					
静岡県	島田市	102,108	四国	愛媛県	新居浜市	123,952					
静岡県	富士市	253,298	四国	愛媛県	西条市	113,371					
静岡県	磐田市	170,900	九州・ 沖縄	福岡県	大牟田市	131,090					
静岡県	焼津市	143,101	九州・ 沖縄	福岡県	飯塚市	133,356					
静岡県	掛川市	117,857	九州・ 沖縄	福岡県	春日市	108,401					
静岡県	藤枝市	129,248	九州・ 沖縄	福岡県	佐賀市	241,361					
愛知県	瀬戸市	131,926	九州・ 沖縄	佐賀県	唐津市	131,116					
愛知県	半田市	115,845	九州・ 沖縄	長崎県	佐世保市	258,262					
愛知県	豊川市	159,563	九州・ 沖縄	長崎県	諫早市	144,033					
愛知県	刈谷市	142,134	九州・ 沖縄	熊本県	八代市	136,886					
愛知県	安城市	170,250	九州・ 沖縄	大分県	別府市	126,958					
愛知県	西尾市	104,321	九州・ 沖縄	宮崎県	都城市	170,954					
愛知県	江南市	99,055	九州・ 沖縄	宮崎県	延岡市	135,182					
愛知県	小牧市	147,183	九州・ 沖縄	鹿児島県	鹿屋市	106,208					
愛知県	稲沢市	136,965	九州・ 沖縄	鹿児島県	薩摩川内市	102,370					
愛知県	東海市	104,340	九州・ 沖縄	鹿児島県	霧島市	127,309					
三重県	津市	288,538	九州・ 沖縄	沖縄県	浦添市	106,049					
三重県	伊勢市	134,972	九州・ 沖縄	沖縄県	沖繩市	126,400					
三重県	松阪市	168,973	九州・ 沖縄	沖縄県	うるま市	113,535					
三重県	桑名市	138,962	九州・ 沖縄								
三重県	鈴鹿市	193,115	九州・ 沖縄								

地域カテゴリ及び地域カテゴリ内の調査対象自治体数は、次のとおりである。

【調査対象自治体】

地域	都道府県	自治体数	割合
北海道	北海道	7	3.6%
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	14	7.3%
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県	67	34.9%
甲信越	新潟県、山梨県、長野県	4	2.1%
北陸	富山県、石川県、福井県	8	4.2%
東海	岐阜県、静岡県、愛知県	23	12.0%
近畿	三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	31	16.1%
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	16	8.3%
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県	5	2.6%
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	17	8.9%
合 計		192	100.0%

(2) 将来の調査対象自治体の人口

次は、調査対象自治体の平成17年(2005年)の国勢調査時の人口と、それを基に推計された将来推計人口における指数と高齢化率の推移である。

本データからは、首都圏を除く地域に位置する調査自治体の多くにおいて、人口減少は全国平均よりも進行が進み、高齢化率は全国平均よりも高くなることが予想される。

【人口指数と高齢化率】(1/3)

地 方	自治体	人口の指数(2005年=100)						高齢化率							
		2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
	全国	100	99.5	98.2	96.1	93.3	90.2	86.6	20.2%	23.1%	26.9%	29.2%	30.5%	31.8%	33.7%
	調査対象自治体	100	99.5	98.1	95.9	93.1	89.8	86.1	19.5%	22.7%	26.7%	29.2%	30.4%	31.8%	33.6%
北海道	1202 函館市	100	95.2	90.1	84.5	78.4	72.1	65.8	24.0%	27.3%	32.0%	35.4%	37.0%	38.3%	39.9%
	1203 小樽市	100	93.4	86.9	80.0	73.0	65.9	59.0	27.4%	31.2%	36.5%	39.8%	41.0%	42.0%	43.5%
	1206 釧路市	100	93.9	88.2	82.1	75.5	68.8	62.2	21.2%	24.9%	29.9%	33.9%	35.9%	37.4%	39.0%
	1207 帯広市	100	98.0	95.5	92.2	88.1	83.5	78.5	19.0%	22.6%	27.3%	31.1%	33.7%	36.1%	38.3%
	1208 北見市	100	97.3	93.9	89.8	85.0	79.9	74.3	21.6%	25.1%	30.0%	33.7%	35.9%	38.0%	39.7%
	1213 苫小牧市	100	99.1	97.3	94.7	91.2	87.0	82.3	18.1%	21.5%	26.5%	30.7%	32.8%	34.5%	36.0%
	1217 江別市	100	99.8	98.4	96.1	93.1	89.5	85.4	17.9%	21.0%	25.4%	29.2%	31.8%	34.3%	36.2%
東北	2202 弘前市	100	96.8	93.1	88.8	84.1	79.2	74.2	22.9%	25.5%	29.4%	32.3%	34.3%	36.2%	37.6%
	2203 八戸市	100	97.6	94.6	90.8	86.5	81.8	76.8	19.6%	23.1%	27.6%	31.2%	33.3%	35.1%	37.1%
	3201 盛岡市	100	98.6	96.6	93.9	90.5	86.5	82.2	18.9%	21.7%	25.5%	28.4%	30.7%	32.6%	34.5%
	3205 花巻市	100	96.9	93.4	89.2	84.7	80.1	75.4	25.8%	28.2%	31.3%	33.8%	35.1%	35.8%	36.7%
	3209 一関市	100	95.5	90.7	85.5	80.2	74.9	69.7	27.7%	29.5%	32.4%	35.5%	37.5%	38.8%	39.7%
	3215 奥州市	100	96.8	92.9	88.5	83.7	79.0	74.3	26.9%	28.8%	31.8%	34.4%	36.1%	37.1%	37.7%
	4202 石巻市	100	95.1	90.2	84.7	78.9	73.1	67.4	24.2%	27.1%	30.8%	33.8%	35.5%	36.8%	37.9%
	4215 大崎市	100	98.1	95.3	91.8	88.1	84.2	80.1	23.0%	24.2%	27.1%	30.3%	32.3%	33.6%	34.5%
	5203 横手市	100	94.3	88.4	82.1	75.9	69.9	64.0	29.4%	31.3%	34.7%	38.6%	41.3%	42.5%	43.1%
	6201 山形市	100	99.4	98.1	96.2	93.7	90.8	87.6	21.7%	23.8%	26.8%	28.9%	30.2%	31.1%	32.2%
	6203 鶴岡市	100	95.6	90.9	85.8	80.6	75.3	70.1	26.5%	28.3%	31.3%	34.1%	35.9%	37.0%	37.9%
	6204 酒田市	100	95.6	90.9	85.7	80.3	74.9	69.5	25.9%	28.1%	31.7%	34.6%	36.3%	37.5%	38.5%
	7201 福島市	100	99.0	97.4	95.0	92.0	88.6	84.8	20.8%	23.4%	26.8%	29.5%	31.1%	32.4%	34.0%
7202 会津若松市	100	96.3	92.4	88.1	83.5	78.9	74.2	23.0%	25.0%	28.0%	30.7%	32.7%	34.4%	35.6%	
関東	8201 水戸市	100	99.4	98.1	95.9	93.0	89.8	86.1	19.0%	22.2%	25.9%	28.6%	30.4%	32.4%	34.8%
	8202 日立市	100	96.2	92.4	88.0	82.9	77.6	72.3	20.9%	25.4%	29.5%	32.2%	33.6%	35.1%	37.5%
	8203 土浦市	100	98.9	97.2	94.7	91.5	87.7	83.5	18.5%	22.2%	26.5%	29.3%	30.6%	31.8%	33.8%
	8204 古河市	100	98.2	95.8	92.7	88.9	84.6	79.9	17.4%	21.0%	25.6%	29.1%	31.2%	32.7%	34.3%
	8217 取手市	100	95.9	92.0	87.1	81.4	74.9	68.2	18.5%	25.5%	32.8%	37.2%	39.0%	40.4%	42.5%
	8220 つくば市	100	102.8	104.6	105.7	106.1	105.7	104.5	14.2%	16.3%	19.4%	21.6%	23.2%	25.0%	27.0%
	8221 ひたちなか市	100	100.0	99.1	97.3	94.7	91.5	88.0	16.8%	20.6%	24.6%	27.1%	28.6%	30.4%	33.1%
	8227 筑西市	100	96.1	92.1	87.6	82.9	77.8	72.4	20.9%	23.7%	28.2%	32.0%	34.2%	35.6%	37.2%
	9202 足利市	100	97.1	93.9	89.9	85.4	80.6	75.7	21.7%	25.1%	29.5%	31.9%	32.8%	33.8%	35.2%
	9204 佐野市	100	97.4	94.2	90.4	86.2	81.8	77.2	21.8%	24.0%	27.8%	30.6%	32.2%	33.4%	34.7%
	9205 鹿沼市	100	98.4	96.1	93.2	89.9	86.3	82.2	21.0%	23.3%	27.1%	30.3%	32.5%	34.1%	35.9%
	9208 小山市	100	101.7	102.1	101.6	100.3	98.5	96.0	16.3%	19.0%	22.7%	25.6%	27.3%	28.6%	30.5%
	9213 那須塩原市	100	102.1	102.8	102.5	101.4	99.6	97.2	17.0%	19.8%	24.0%	27.5%	29.5%	31.0%	32.9%
	10203 桐生市	100	94.8	89.5	83.6	77.5	71.5	65.5	24.6%	28.3%	32.7%	34.8%	35.8%	36.9%	38.6%
	10204 伊勢崎市	100	102.3	103.1	103.2	102.8	102.1	100.9	18.1%	20.1%	23.2%	24.8%	25.4%	26.2%	27.8%
	10205 太田市	100	100.2	99.5	97.9	95.8	93.0	89.8	17.1%	20.2%	24.3%	26.5%	27.1%	27.8%	29.6%
	11202 熊谷市	100	98.1	95.7	92.5	88.7	84.3	79.4	18.3%	21.8%	26.5%	30.0%	32.2%	34.0%	36.0%
	11214 春日部市	100	98.4	96.3	93.2	89.0	83.9	78.3	16.3%	22.4%	28.8%	32.5%	33.9%	35.5%	38.1%
	11215 狭山市	100	97.9	95.5	92.4	88.4	83.7	78.3	17.1%	23.3%	29.9%	34.0%	36.2%	38.1%	40.6%
	11217 鴻巣市	100	98.5	96.2	93.2	89.3	84.8	79.5	16.5%	20.9%	26.5%	30.6%	33.2%	35.3%	37.4%
	11218 深谷市	100	98.7	96.8	94.2	91.1	87.3	82.9	18.0%	21.1%	25.7%	29.0%	30.7%	31.8%	33.5%
	11219 上尾市	100	101.8	102.3	101.7	100.0	97.4	94.3	16.2%	21.1%	25.6%	27.9%	28.8%	30.0%	32.4%
	11221 草加市	100	103.1	104.7	105.1	104.5	103.0	100.8	15.0%	19.5%	23.8%	25.6%	26.0%	27.4%	30.3%
	11224 戸田市	100	104.9	107.9	109.9	111.2	111.7	111.4	12.1%	14.8%	17.7%	19.4%	20.6%	23.4%	27.0%
	11225 入間市	100	99.4	98.0	95.6	92.3	88.3	83.6	15.5%	20.1%	25.6%	29.3%	31.2%	32.9%	34.9%
	11227 朝霞市	100	102.4	103.7	104.0	103.5	102.2	100.3	13.7%	16.9%	20.2%	21.9%	23.3%	26.0%	29.8%
	11230 新座市	100	101.2	101.2	100.1	97.9	95.0	91.4	16.1%	21.3%	26.1%	28.5%	29.6%	31.4%	34.4%
	11235 富士見市	100	100.3	99.9	98.6	96.3	93.3	89.7	15.3%	20.1%	24.2%	25.9%	26.4%	27.7%	30.8%
	11237 三郷市	100	97.3	94.2	90.3	85.4	79.7	73.5	14.0%	20.3%	27.6%	32.0%	34.2%	35.8%	38.2%
	11239 坂戸市	100	100.0	99.3	97.6	94.8	91.0	86.5	15.4%	21.2%	27.4%	30.9%	32.2%	33.1%	34.9%
	11245 ふじみ野市	100	100.7	100.3	98.8	96.3	93.1	89.4	17.0%	21.6%	25.7%	27.3%	27.9%	29.6%	32.8%
	12206 木更津市	100	99.0	97.1	94.3	90.7	86.5	82.0	19.2%	23.8%	28.8%	31.8%	33.2%	34.3%	36.0%
	12208 野田市	100	99.3	97.7	95.3	91.9	87.7	82.9	17.5%	22.2%	28.1%	31.6%	32.8%	33.6%	34.6%
	12211 成田市	100	102.3	103.3	103.7	103.5	102.6	100.9	15.7%	17.8%	21.4%	24.1%	25.3%	26.4%	27.8%
	12212 佐倉市	100	99.6	98.2	95.8	92.2	87.7	82.5	17.0%	22.8%	29.4%	33.7%	35.8%	37.2%	39.2%
	12216 習志野市	100	101.2	101.4	100.6	98.7	96.2	93.2	15.7%	19.4%	23.4%	25.2%	26.4%	28.0%	30.9%
12219 市原市	100	99.9	98.9	96.9	94.0	90.4	86.2	16.6%	21.1%	26.3%	30.0%	32.0%	33.3%	35.2%	
12220 流山市	100	100.8	100.4	99.1	96.8	93.5	89.6	17.1%	22.3%	27.6%	30.5%	31.8%	33.3%	35.6%	
12221 八千代市	100	105.1	108.1	109.8	110.5	110.3	109.7	16.3%	20.3%	24.1%	25.6%	26.0%	27.2%	29.9%	
12222 我孫子市	100	101.8	102.2	101.4	99.6	96.8	93.5	18.0%	23.1%	27.9%	30.2%	31.1%	32.3%	34.8%	
12224 鎌ヶ谷市	100	99.9	99.0	97.1	94.0	90.2	85.8	17.2%	23.1%	28.8%	31.6%	32.6%	34.0%	36.6%	
12227 浦安市	100	105.0	108.5	111.0	112.4	112.7	111.9	9.2%	12.4%	16.6%	19.1%	20.7%	23.5%	27.5%	

【人口指数と高齢化率】(2/3)

地 方	地 域	人口の指数 (2005年 = 100)						高齢化率								
		2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	
関東	13202 立川市	100	104.4	107.1	108.7	109.1	108.6	107.7	17.9%	21.5%	24.8%	26.3%	26.8%	28.4%	30.8%	
	13203 武蔵野市	100	101.6	102.1	102.0	101.4	100.0	98.0	17.6%	19.4%	22.0%	23.1%	24.3%	26.4%	29.3%	
	13204 三鷹市	100	103.4	105.2	106.3	106.3	105.6	104.2	19.1%	21.9%	25.2%	26.9%	28.2%	30.5%	33.7%	
	13205 青梅市	100	100.8	100.6	99.6	97.8	95.2	92.2	18.9%	22.8%	27.3%	30.2%	31.8%	33.5%	35.7%	
	13206 府中市	100	105.6	109.6	112.7	115.0	116.6	117.7	16.1%	18.5%	21.2%	22.3%	23.1%	25.0%	27.8%	
	13207 昭島市	100	101.3	101.6	101.0	99.7	97.8	95.5	17.9%	21.1%	24.9%	27.2%	28.1%	29.3%	31.3%	
	13208 調布市	100	103.9	106.3	108.0	108.9	109.2	108.8	16.7%	18.9%	21.3%	22.3%	22.8%	24.7%	27.6%	
	13210 小金井市	100	102.7	104.4	105.3	105.4	104.7	103.3	17.7%	20.5%	23.6%	25.6%	27.5%	30.2%	32.8%	
	13211 小平市	100	103.0	104.9	105.9	106.1	105.7	104.8	17.4%	19.9%	22.5%	23.8%	24.8%	26.7%	29.4%	
	13212 日野市	100	103.2	105.3	106.5	106.8	106.4	105.5	17.2%	20.6%	23.8%	25.1%	25.4%	26.7%	29.3%	
	13213 東村山市	100	101.8	102.3	101.9	100.7	99.1	97.1	20.3%	23.5%	26.8%	28.5%	29.5%	31.5%	34.0%	
	13214 国分寺市	100	105.3	108.7	111.3	112.8	113.5	113.4	17.7%	20.5%	23.6%	25.3%	26.7%	29.2%	32.1%	
	13222 東久留米市	100	101.9	102.4	101.6	99.6	97.0	94.0	19.6%	24.1%	28.2%	30.1%	31.0%	32.7%	35.1%	
	13224 多摩市	100	100.9	101.0	100.2	98.2	95.2	91.5	15.8%	21.1%	26.9%	30.1%	31.4%	33.0%	35.4%	
	13229 西東京市	100	104.4	107.1	108.9	109.9	110.1	109.9	18.8%	21.3%	24.1%	25.5%	26.6%	28.6%	30.9%	
	14203 平塚市	100	100.7	100.5	99.2	97.1	94.2	90.8	17.6%	21.9%	26.4%	29.0%	30.2%	31.6%	33.7%	
	14204 鎌倉市	100	99.7	98.3	96.1	93.1	89.8	86.1	24.5%	28.0%	31.6%	32.9%	33.5%	35.3%	38.2%	
	14206 小田原市	100	98.4	96.3	93.4	90.0	86.2	82.0	19.9%	23.2%	27.1%	29.5%	30.7%	32.3%	34.4%	
14207 茅ヶ崎市	100	102.1	102.7	102.2	100.7	98.6	95.9	18.3%	22.1%	26.2%	28.3%	29.4%	31.2%	33.9%		
14211 秦野市	100	99.8	99.0	97.6	95.3	92.1	88.1	15.8%	20.4%	26.1%	29.6%	31.2%	32.7%	34.4%		
14212 厚木市	100	101.6	102.2	101.9	100.5	98.1	95.0	13.8%	18.1%	23.2%	26.2%	27.6%	29.2%	31.7%		
14213 大和市	100	102.4	103.4	103.4	102.5	100.8	98.5	15.3%	19.5%	23.5%	25.4%	26.5%	28.4%	31.5%		
14214 伊勢原市	100	100.3	99.9	98.7	96.6	93.9	90.4	15.3%	19.4%	23.9%	26.6%	28.0%	30.1%	32.7%		
14215 海老名市	100	103.6	105.5	106.4	106.3	105.2	103.4	14.3%	18.6%	23.4%	26.1%	27.3%	28.9%	31.6%		
14216 座間市	100	101.0	101.1	100.1	98.1	95.2	91.5	15.2%	20.0%	25.0%	28.0%	29.8%	32.3%	35.7%		
甲信越	15202 長岡市	100	97.8	95.0	91.6	87.8	83.7	79.4	23.1%	25.2%	28.7%	31.5%	33.1%	34.2%	35.7%	
	15204 三条市	100	96.4	92.4	87.8	82.9	77.8	72.7	23.6%	26.0%	29.8%	32.8%	34.4%	35.6%	36.9%	
	15206 新発田市	100	97.4	93.9	90.0	85.7	81.4	76.7	24.2%	25.9%	29.4%	32.2%	34.1%	35.3%	36.2%	
	15222 上越市	100	97.1	93.5	89.5	85.2	80.7	76.1	24.3%	26.4%	29.9%	32.5%	33.9%	34.8%	36.1%	
北陸	16202 高岡市	100	96.6	92.7	88.1	83.0	77.8	72.4	23.7%	27.3%	32.5%	35.0%	36.1%	37.2%	38.8%	
	17203 小松市	100	99.0	97.1	94.5	91.3	87.7	83.7	20.3%	23.2%	27.4%	29.3%	30.1%	31.3%	33.0%	
	17210 白山市	100	100.6	99.9	98.3	96.0	93.2	89.7	17.9%	20.8%	25.7%	28.6%	30.3%	31.4%	32.7%	
18201 福井市	100	99.0	97.3	94.8	91.9	88.5	84.9	21.4%	24.0%	27.7%	29.7%	30.9%	32.1%	33.4%		
甲信越	19201 甲府市	100	98.2	95.8	92.7	89.2	85.4	81.4	22.3%	24.9%	27.9%	29.5%	30.5%	32.0%	34.0%	
	20202 松本市	100	98.5	96.5	93.7	90.7	87.5	84.0	21.2%	23.5%	26.2%	27.5%	28.2%	29.3%	31.1%	
	20203 上田市	100	97.5	94.6	91.0	87.2	83.2	79.1	23.1%	25.8%	29.1%	31.1%	32.3%	33.5%	35.0%	
	20205 飯田市	100	97.2	93.6	89.5	85.2	81.0	76.7	25.9%	28.4%	31.3%	33.3%	34.6%	35.7%	36.9%	
東海	21202 大垣市	100	99.1	97.5	95.2	92.3	89.1	85.7	20.1%	22.6%	25.9%	27.6%	28.6%	29.9%	31.7%	
	21204 多治見市	100	98.4	96.1	92.9	89.0	84.5	79.6	18.4%	22.5%	27.8%	31.1%	33.3%	35.3%	37.5%	
	21213 各務原市	100	100.4	99.9	98.4	96.0	93.0	89.5	17.7%	21.7%	26.3%	28.4%	29.0%	29.9%	31.7%	
	21214 可児市	100	102.8	104.1	104.4	103.8	102.2	99.8	15.7%	19.5%	24.6%	27.5%	28.7%	29.5%	30.8%	
	22203 沼津市	100	97.2	93.9	89.9	85.3	80.4	75.3	20.8%	24.5%	28.7%	31.2%	32.7%	34.4%	36.5%	
	22206 三島市	100	100.1	99.1	97.2	94.4	91.2	87.6	19.1%	22.6%	26.6%	29.0%	30.2%	31.6%	33.5%	
	22207 富士宮市	100	99.7	98.3	96.0	93.1	89.8	86.1	18.8%	21.7%	25.5%	28.3%	29.7%	30.8%	32.5%	
	22209 島田市	100	98.5	96.1	93.1	89.7	86.0	81.9	22.9%	25.5%	29.2%	31.6%	33.1%	34.3%	35.5%	
	22210 富士市	100	99.3	97.6	95.0	91.8	88.2	84.3	18.3%	21.6%	25.5%	28.0%	29.5%	31.2%	33.3%	
	22211 磐田市	100	101.3	101.2	100.3	98.7	96.5	93.6	18.9%	21.8%	26.0%	28.9%	30.3%	31.4%	32.4%	
	22212 焼津市	100	99.8	98.5	96.3	93.5	90.2	86.5	20.1%	23.7%	27.9%	30.2%	31.4%	32.5%	34.0%	
	22213 掛川市	100	101.6	101.7	101.2	100.1	98.6	96.2	19.9%	21.5%	25.0%	28.1%	30.0%	31.5%	32.9%	
	22214 藤枝市	100	99.6	98.1	95.7	92.6	89.0	84.8	19.9%	24.0%	28.8%	32.0%	33.8%	35.2%	36.8%	
	23204 瀬戸市	100	99.3	97.7	95.2	91.9	88.0	83.7	19.1%	23.4%	28.0%	30.2%	31.3%	32.8%	34.9%	
	23205 半田市	100	102.7	104.0	104.4	104.1	103.4	102.2	17.0%	19.6%	22.9%	24.4%	25.4%	27.1%	29.2%	
	23207 豊川市	100	101.5	101.7	101.3	100.2	98.7	96.5	17.7%	20.7%	24.4%	26.2%	27.2%	28.3%	30.0%	
	23210 刈谷市	100	104.6	107.9	110.5	112.4	113.6	114.1	13.4%	15.8%	19.0%	20.7%	21.5%	23.0%	25.4%	
	23212 安城市	100	104.8	107.7	109.8	111.3	112.1	112.2	13.8%	16.1%	19.3%	21.0%	21.7%	23.4%	25.8%	
	23213 西尾市	100	102.1	102.9	103.1	102.8	102.0	100.7	17.1%	19.3%	22.5%	24.4%	25.4%	26.6%	28.1%	
	23217 江南市	100	100.1	99.2	97.5	95.1	92.1	88.9	18.1%	22.1%	26.1%	27.9%	28.4%	29.5%	31.5%	
	23219 小牧市	100	101.7	102.4	102.2	101.1	99.2	96.7	14.7%	18.9%	23.2%	25.5%	26.5%	27.7%	29.9%	
	23220 稲沢市	100	99.2	97.7	95.5	92.6	89.1	85.3	17.7%	21.3%	25.4%	27.5%	28.4%	29.5%	31.4%	
	23222 東海市	100	101.3	101.6	101.2	100.0	98.4	96.5	15.7%	18.7%	21.8%	22.9%	23.2%	23.8%	25.4%	
	近畿	24201 津市	100	99.6	98.2	96.0	93.3	90.2	86.8	22.0%	24.8%	28.2%	30.1%	31.3%	32.7%	34.3%
		24203 伊勢市	100	98.0	95.3	92.0	88.2	84.2	80.1	23.0%	25.4%	28.6%	30.4%	31.5%	32.7%	34.1%
		24204 松阪市	100	100.8	100.0	98.4	96.4	93.9	91.1	22.2%	24.3%	27.4%	29.1%	30.3%	31.5%	33.1%
24205 桑名市		100	101.5	101.7	101.1	99.7	97.7	95.3	18.7%	21.7%	25.4%	27.4%	28.4%	29.8%	31.8%	
24207 鈴鹿市		100	102.1	103.1	103.2	102.5	101.1	99.1	16.5%	19.4%	23.1%	25.0%	25.9%	27.3%	29.3%	
25202 彦根市		100	100.7	100.5	99.7	98.4	96.5	94.3	18.0%	20.1%	23.0%	24.8%	26.0%	27.3%	28.8%	
25206 草津市		100	103.3	105.5	107.0	107.3	106.7	105.4	13.9%	17.1%	20.8%	22.7%	23.4%	24.6%	26.7%	
25213 東近江市		100	101.0	101.0	100.4	99.5	98.2	96.5	19.0%	20.8%	23.7%	25.7%	26.9%	27.9%	29.1%	
26204 宇治市		100	99.8	98.8	96.8	93.8	90.0	85.8	17.4%	21.8%	27.0%	29.5%	30.4%	31.5%	33.2%	
27202 岸和田市		100	99.4	98.1	96.1	93.4	90.3	86.9	18.8%	22.3%	26.0%	27.8%	28.4%	29.8%	31.7%	
27204 池田市		100	101.9	99.5	96.6	92.9	88.5	83.8	18.9%	22.4%	26.8%	28.9%	30.3%	32.2%	34.8%	
27209 守口市		100	96.5	92.8	88.3	83.0	77.3	71.6	20.4%	25.7%	30.5%	32.4%	33.0%	34.7%	37.4%	
27211 茨木市		100	101.5	102.0	101.7	100.5	98.7	96.1	15.6%	19.5%	23.8%	25.9%	26.7%	27.8%	30.0%	
27212 八尾市		100	98.6	96.3	93.2	89.2	84.7	80.0	19.3%	24.3%	28.9%	31.1%	31.7%	33.2%	35.7%	
27214 富田林市		100	97.5	94.5	90.7	86.2	81.3	76.1	17.6%	22.0%	27.0%	30.3%	32.6%	35.5%	38.2%	
27215 寝屋川市		100	96.1	92.3	87.6	82.1	76.2	70.2	17.3%	23.0%	28.7%	31.3%	32.1%	33.5%	36.0%	
27216 河内長野市		100	96.6	92.9	88.4	83.4	77.7	71.8	19.3%	25.0%	31.1%	35.3%	38.1%	40.3%	42.6%	
27217 松原市		100	96.1	92.3	87.7	82.4	76.9	71.5	19.1%	24.4%	29.0%	30.9%	31.4%	32.5%	35.1%	
27218 大東市	100	97.7	95.3	92.1	88.2	83.9	79.4	16.2%	20.6%	25.1%	26.9%	27.0%	27.9%	30.1%		

【人口指数と高齢化率】(3/3)

地 方	地 域	人口の指数 (2005年 = 100)							高齢化率						
		2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
近畿	27219 和泉市	100	101.3	101.4	100.6	98.9	96.6	93.8	15.8%	19.5%	23.8%	26.3%	27.8%	29.7%	32.2%
	27220 箕面市	100	99.4	98.2	96.3	93.7	90.2	86.2	16.9%	21.5%	26.5%	29.1%	30.6%	32.3%	34.5%
	27222 羽曳野市	100	98.8	96.8	93.9	90.3	86.3	82.0	19.2%	23.7%	28.3%	30.5%	31.3%	32.8%	35.2%
	27223 門真市	100	96.3	92.5	88.0	82.7	77.1	71.3	17.7%	23.4%	28.6%	30.7%	30.9%	32.2%	35.0%
	28203 明石市	100	98.5	96.4	93.4	89.8	85.7	81.2	17.9%	21.9%	26.3%	28.7%	29.9%	31.8%	34.3%
	28207 伊丹市	100	99.3	98.1	96.0	93.2	89.9	86.2	16.5%	20.4%	24.5%	26.4%	27.2%	28.9%	31.5%
	28210 加古川市	100	99.2	97.7	95.2	91.9	88.1	83.8	16.9%	21.1%	25.8%	28.8%	30.1%	31.5%	33.4%
	28214 宝塚市	100	101.6	101.6	100.5	98.5	95.8	92.6	18.9%	22.9%	27.6%	29.9%	31.3%	33.3%	36.1%
	28217 川西市	100	101.1	100.7	99.1	96.4	93.1	89.7	21.1%	26.1%	30.5%	32.4%	32.9%	34.0%	36.4%
	28219 三田市	100	102.0	102.4	102.0	101.2	99.7	97.3	14.2%	17.1%	21.5%	26.1%	30.3%	34.0%	35.8%
	29205 橿原市	100	98.8	97.1	94.5	91.2	87.3	83.0	17.6%	21.6%	25.9%	28.4%	29.4%	31.0%	33.0%
	29209 生駒市	100	99.7	98.3	95.9	92.7	88.6	83.9	16.9%	21.8%	27.3%	30.3%	32.1%	33.8%	36.1%
	中国	31201 鳥取市	100	99.6	98.5	96.7	94.3	91.6	88.5	21.1%	22.7%	25.7%	28.3%	29.9%	31.1%
31202 米子市		100	100.0	99.0	97.2	94.8	92.0	88.8	21.5%	23.9%	27.4%	29.5%	30.5%	31.2%	32.2%
32201 松江市		100	98.0	95.5	92.2	88.4	84.2	79.8	22.4%	25.1%	28.8%	31.4%	33.0%	34.4%	35.7%
32203 出雲市		100	98.4	96.1	93.1	89.8	86.2	82.3	24.5%	26.2%	29.7%	32.0%	33.1%	33.8%	34.5%
33203 津山市		100	98.0	95.4	92.4	89.0	85.7	82.1	23.4%	25.1%	28.2%	29.9%	30.9%	31.3%	31.9%
34202 呉市		100	95.8	91.3	86.3	81.0	75.7	70.3	25.6%	29.0%	33.2%	34.7%	35.0%	35.2%	36.1%
34204 三原市		100	97.1	93.5	89.3	84.9	80.3	75.5	25.7%	28.3%	32.5%	35.2%	36.5%	37.3%	38.2%
34205 尾道市		100	95.8	91.0	85.7	80.3	74.8	69.2	27.5%	30.8%	35.1%	37.9%	39.4%	40.1%	41.0%
34212 東広島市		100	102.8	104.0	104.7	104.7	104.0	102.5	16.4%	18.7%	22.0%	23.7%	24.7%	25.8%	27.2%
34213 廿日市市		100	99.5	98.1	95.9	93.1	89.8	85.8	19.9%	23.3%	28.3%	32.1%	34.7%	36.3%	38.0%
35201 下関市		100	95.8	91.2	86.0	80.5	74.9	69.3	25.6%	28.7%	33.2%	35.8%	37.0%	37.6%	38.5%
35203 宇部市		100	97.5	94.4	90.8	86.6	82.1	77.4	23.1%	26.2%	31.0%	33.7%	34.8%	35.4%	36.4%
35203 山口市		100	100.4	99.7	98.4	96.6	94.3	91.6	21.0%	23.0%	26.5%	28.5%	29.8%	30.8%	32.0%
35206 防府市		100	98.2	95.6	92.2	88.3	84.1	79.7	22.6%	25.7%	30.0%	32.4%	33.4%	34.1%	35.0%
35208 岩国市		100	96.2	91.8	86.9	81.6	76.4	71.2	26.1%	29.2%	33.4%	35.9%	37.2%	38.0%	39.1%
35215 周南市		100	96.1	91.7	86.7	81.3	75.7	70.0	22.9%	26.7%	31.6%	34.5%	36.0%	36.9%	38.4%
四国		36201 徳島市	100	98.9	97.0	94.3	91.0	87.2	83.1	20.5%	23.2%	27.2%	29.6%	31.2%	32.6%
	37202 丸亀市	100	100.0	98.9	96.8	94.2	91.3	88.0	21.0%	23.3%	27.7%	30.1%	31.2%	31.8%	32.7%
	38202 今治市	100	95.6	90.9	85.6	80.1	74.4	68.7	25.5%	28.7%	33.6%	36.3%	37.4%	38.2%	39.3%
	38205 新居浜市	100	97.3	93.9	89.7	85.1	80.4	75.5	24.4%	27.4%	31.9%	34.1%	34.9%	35.8%	36.6%
	38206 西条市	100	97.8	94.5	90.7	86.6	82.4	78.0	25.0%	27.2%	31.0%	33.7%	35.3%	36.8%	37.9%
九州・沖縄	40202 大牟田市	100	93.9	87.9	81.7	75.4	69.3	63.3	28.1%	30.6%	35.0%	38.2%	39.9%	41.1%	41.9%
	40205 飯塚市	100	96.8	93.3	89.4	85.1	80.5	75.8	22.7%	24.9%	29.2%	32.5%	33.9%	34.1%	34.3%
	40218 春日市	100	102.0	103.1	103.1	102.3	100.8	98.7	13.3%	16.1%	19.9%	22.9%	25.1%	27.4%	29.6%
	41201 佐賀市	100	98.7	96.9	94.4	91.5	88.2	84.7	20.8%	22.8%	25.8%	28.2%	29.7%	30.9%	32.2%
	41202 唐津市	100	97.0	93.8	89.9	85.8	81.6	77.2	24.1%	25.8%	29.2%	32.4%	34.3%	35.3%	35.6%
	42202 佐世保市	100	97.5	94.5	90.9	86.9	82.6	78.1	23.3%	25.4%	29.0%	31.8%	33.0%	33.6%	34.5%
	42204 諫早市	100	99.0	97.3	94.9	91.9	88.5	84.7	20.6%	22.8%	26.6%	30.0%	32.3%	34.0%	35.6%
	43202 八代市	100	96.3	92.2	87.5	82.5	77.4	72.2	25.7%	28.1%	31.5%	34.3%	36.0%	37.0%	37.8%
	44202 別府市	100	98.9	97.1	94.6	91.7	88.6	85.3	25.0%	27.4%	30.6%	31.5%	31.3%	30.9%	30.8%
	45202 都城市	100	98.2	95.7	92.6	89.1	85.4	81.5	24.6%	26.1%	29.2%	32.0%	33.9%	34.7%	34.9%
	45203 延岡市	100	96.3	92.3	87.6	82.6	77.6	72.5	24.8%	27.4%	31.4%	34.5%	36.0%	36.8%	37.1%
	46203 鹿屋市	100	98.8	96.9	94.4	91.4	88.2	84.9	23.6%	24.7%	27.3%	29.9%	31.9%	33.1%	33.7%
	46215 薩摩川内市	100	96.5	92.9	88.9	84.8	80.6	76.4	25.9%	26.9%	29.2%	31.9%	33.8%	35.1%	35.8%
	46218 霧島市	100	99.2	98.0	96.3	94.2	91.9	89.3	21.5%	22.3%	24.5%	26.7%	28.6%	30.2%	31.5%
	47208 浦添市	100	102.9	105.1	106.4	107.0	107.0	106.5	12.4%	14.1%	16.8%	19.8%	22.0%	24.0%	26.2%
	47211 沖縄市	100	104.6	108.0	110.7	112.6	114.2	115.3	14.3%	15.3%	17.3%	19.8%	21.3%	22.7%	24.3%
	47213 うるま市	100	102.8	104.9	106.2	107.0	107.2	106.9	16.2%	17.3%	19.8%	22.8%	25.1%	26.7%	28.1%

網がけ部分は、人口の指数は全国平均よりも低い場合、高齢化率は全国平均よりも高い場合を示す。

資料：2005年は平成17年国勢調査、2010年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計値

① 人口規模の縮小

各調査対象自治体の 2005 年と 2035 年の人口を比較すると、人口規模自体は 2005 年・2035 年とも 10～15 万人規模の自治体の割合が最も多い。しかし、2035 年には、10 万人以上の自治体の数は総じて減じており、10 万人未満の小規模の自治体が増加することになる。

【調査対象自治体の人口規模】

人口規模	2005年人口規模		2035年人口規模		2005 2035 指数
	数	割合	数	割合	
～10万人	3	1.6%	50	26.0%	16.67
10～15万人	103	53.6%	80	41.7%	0.78
15～20万人	45	23.4%	33	17.2%	0.73
20～25万人	22	11.5%	25	13.0%	1.14
25万人～	19	9.9%	4	2.1%	0.21
	192	100.0%	192	100.0%	

資料：2005 年は平成 17 年国勢調査、2010 年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計値より作成

② 高齢化の進行

2005 年における調査対象自治体の高齢化率の平均は、19.5%であり、全国平均よりも低い状況である。しかし、今後は自治体の人口規模が縮小する一方で高齢者層の人口は増加するため、高齢化率は今後 30 年程度で急激に上昇することとなり、調査対象自治体の高齢化率の平均も 2035 年には 33.6%と 1.72 倍に伸び、全国平均とほぼ同様の割合まで高齢化率が上昇することになる。

【調査対象自治体の高齢化率】

	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2005年 2035年 高齢化率の伸び
自治体平均	19.5%	22.7%	26.7%	29.2%	30.4%	31.8%	33.6%	1.72
全国平均	20.2%	23.1%	26.9%	29.2%	30.5%	31.8%	33.7%	1.67

資料：2005 年は平成 17 年国勢調査、2010 年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計値より作成

③ 調査対象自治体における人口減少と高齢化の進行

2005 年における調査対象自治体の高齢化率の平均は 19.5%であり、全国平均の 20.2%よりも低くなっている。しかし、2035 年の高齢化率の平均は 33.6%となり、全国平均の 33.7%とほぼ同程度にまで上昇することになる。特に、今後増加する 10 万人未満の小規模の自治体では高齢化率が上昇し、2005 年と 2035 年の高齢化率を比較すると 2 倍以上に伸びることになる。

【人口規模別の調査対象自治体の高齢化率】

高齢化率	人口規模						平均	全国平均
	～10万人	10～15万人	15～20万人	20～25万人	25万人～			
2005年の高齢化率	16.4%	19.8%	19.3%	18.2%	20.4%	19.5%	20.2%	
2035年の高齢化率	36.3%	33.7%	32.3%	33.0%	31.4%	33.6%	33.7%	
05年から'35年の伸び	2.22	1.70	1.67	1.82	1.53	1.72	1.67	

資料：2005 年は平成 17 年国勢調査、2010 年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計値より作成

2005年の人口規模別の調査対象自治体における高齢化率を見てみると、2035年に高齢化率35%以上となる自治体が10万人未満で計70.0%、10～15万人未満の自治体で37.5%となり、比較的小規模の自治体で高齢化率が上昇することになる。

【人口規模別調査対象自治体における高齢化率】

高齡化率 人口規模	2005年の高齡化率					2035年の高齡化率				
	～15%	15～20%	20～25%	25%～	計	～30%	30～35%	35～40%	40%～	計
～10万人	0 0.0%	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%	0 0.0%	15 30.0%	30 60.0%	5 10.0%	50 100.0%
10～15万人	11 10.7%	50 48.5%	27 26.2%	15 14.6%	103 100.0%	15 18.8%	35 43.8%	28 35.0%	2 2.5%	80 100.0%
15～20万人	2 4.4%	25 55.6%	16 35.6%	2 4.4%	45 100.0%	10 30.3%	14 42.4%	9 27.3%	0 0.0%	33 100.0%
20～25万人	3 13.6%	13 59.1%	6 27.3%	0 0.0%	22 100.0%	3 12.0%	17 68.0%	5 20.0%	0 0.0%	25 100.0%
25万人～	0 0.0%	9 47.4%	8 42.1%	2 10.5%	19 100.0%	2 50.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
計	16 8.3%	100 52.1%	57 29.7%	19 9.9%	192 100.0%	30 15.6%	83 43.2%	72 37.5%	7 3.6%	192 100.0%

資料：2005年は平成17年国勢調査、2010年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計値より作成

2005年から2035年にかけての調査対象自治体の人口の指数は86.1であり、全国平均の86.6と大きく変わらないとされる。一方、2005年から2035年にかけて調査対象自治体の高齢者人口は平均で1.55倍に伸びており、全国平均の1.45倍を上回ることになる。また、高齢化率を見てみると、調査自治体の高齢化率も1.72倍に伸びており、全国平均の1.67倍を上回ることになる。

2005年から2035年にかけての人口の増減で調査対象自治体を見てみると、2割減以上の調査対象自治体では高齢者人口が減少もしくは1～1.5倍とするところが9割を超え、高齢化率自体は1～2倍であるところが人口3割減の場合は92.3%、2～3割減のところ82.0%となっている。一方、人口規模が2割減未満の調査対象自治体の場合、高齢者人口・高齢化率とも1.5倍よりも上を中心に増加する傾向が見られることになる。

【2035年における調査対象自治体の人口と高齢者人口・高齢化率】

05から'35 にかけての 自治体の人口	05から'35にかけての高齡者人口						05から'35にかけての高齡化率					
	減少	1～1.5倍	1.5～2倍	2～2.5倍	2.5倍～	計	減少	1～1.5倍	1.5～2倍	2～2.5倍	2.5倍～	計
3割減	2 15.4%	11 84.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	13 100.0%	0 0.0%	5 38.5%	7 53.8%	1 7.7%	0 0.0%	13 100.0%
2～3割減	3 6.0%	44 88.0%	3 6.0%	0 0.0%	0 0.0%	50 100.0%	0 0.0%	14 28.0%	27 54.0%	8 16.0%	1 2.0%	50 100.0%
1～2割減	0 0.0%	22 32.8%	41 61.2%	4 6.0%	0 0.0%	67 100.0%	0 0.0%	11 16.4%	45 67.2%	11 16.4%	0 0.0%	67 100.0%
0～1割減	0 0.0%	3 8.6%	28 80.0%	4 11.4%	0 0.0%	35 100.0%	0 0.0%	1 2.9%	23 65.7%	10 28.6%	1 2.9%	35 100.0%
増加	0 0.0%	0 0.0%	16 59.3%	10 37.0%	1 3.7%	27 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	21 77.8%	5 18.5%	1 3.7%	27 100.0%
計	5 2.6%	80 41.7%	88 45.8%	18 9.4%	1 0.5%	192 100.0%	0 0.0%	31 16.1%	123 64.1%	35 18.2%	3 1.6%	192 100.0%

資料：2005年は平成17年国勢調査、2010年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計値より作成

④ 調査対象自治体に見られる傾向

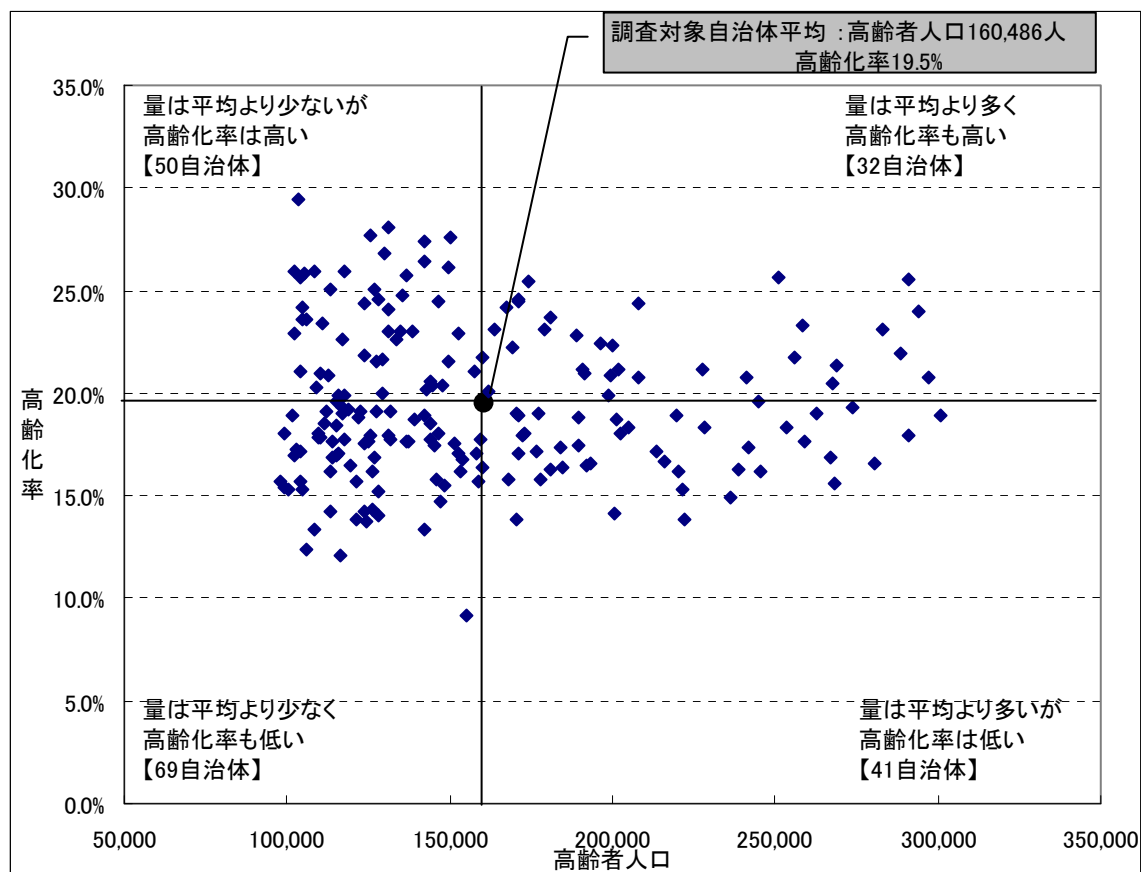
今後、各自治体の人口規模は縮小し、調査対象の自治体では 10 万人未満の小規模自治体が増加する。こうした小規模自治体を中心に、高齢化率の上昇が著しくなる傾向が見られる。

また、2005 年から 2035 年にかけて人口規模が 2 割以上減ずる自治体では、2 割減未満の自治体と比較して、2005 年から 2035 年にかけての高齢化率自体の上昇は抑えられている。これは、人口規模が 2 割以上減ずる自治体は既に高齢化が進行している地域であり、今後の自然減等によって人口減が進むことによってそうした現象がでているものと考えられる。それに対し、2 割減未満の自治体は、現時点では未だ高齢化がさほど進んでいないものの、今後高齢化の進行が急激に進む地域であることが考えられる。

本調査の対象とした自治体には、首都圏等今後高齢化の上昇が見込まれている地域も含まれていることから、こうした傾向が出ているものと考えられる。

ちなみに、2005 年国勢調査時数値における 192 の調査対象自治体の高齢者数・高齢化率の平均は、高齢者人口 160,486 人、高齢化率 19.5% である。なお、当時の高齢化率の全国平均は 20.2% であり、若干これを上回る。

【調査対象自治体の傾向】



資料：平成 17 年国勢調査より作成

3. 地方都市（自治体）アンケート調査票と自由記述（調査A，B）

厚生労働省・国土交通省合同委託調査
調査票A（全庁的な取り組みについて）

◎自治体の課題と取り組みについて

A1 まちづくりについて、貴市ではどのような課題があるとお考えですか。優先順位が高いものから4つをご記入ください。

「9 その他」を選択された場合は、水色の記入欄に具体的な影響を記入してください。

A1 「主な課題」の選択肢	
1	郊外部にある集落の機能維持
2	中心市街地の商業、業務機能の維持
3	医療施設・福祉施設等（総合病院、専門医等）の減少・不足
4	保育所等子育て支援施設の不足
5	高齢者（単身・夫婦のみ等）世帯が安心して暮らせる住まいの不足
6	公共交通機関の削減・撤退等によるモビリティの低下
7	管理されない空き地・空き家の増加による居住環境（治安等）、景観等の悪化
8	若年世帯の就労機会の減少
9	その他 →右欄に具体的な内容を記入してください
10	特になし

1位	2位	3位	4位

その他の内容

A2 課題への対応策として、具体的に取り組みされている施策とその所管課を教えてください。

	A2-1	A2-2
	取り組み状況	所管課
a	地域への二地域居住・住み替え促進に向けた情報提供・地域PR(情報発信、ポータルサイト、窓口設置 等)	
b	住み替えを促進するための住まいの支援(空き家バンク、受け皿住宅整備、住宅取得支援 等)	
c	住み替えを促進するためのソフト事業(移住相談、体験居住、コミュニティ支援 等)	
d	子育て世帯への優遇政策(乳幼児への医療費助成、公的住宅への入居優遇 等)	
e	子育て世帯の誘致(児童がいることを条件とした移住者への優遇策)	
f	周産期医療、保育所や学童保育の充実等、子供を産み育てやすい環境づくり	
g	高齢者等の居住安定のための住宅の支援	
h	高齢者等の居住安定のための相談対応 等	
i	市民協働による街づくり(エリアマネジメント、コミュニティビジネス 等)	
j	市民協働による高齢者サポートの仕組みづくり(地域での見守り、ボランティア活動、ソーシャルビジネスの育成 等)	
k	市民協働による子育て支援の仕組みづくり(地域での見守り、子育てサロン、ボランティア活動 等)	
l	コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス等の起業支援、育成支援	
m	若年層や離職者、移住者等を対象とした福祉分野への就業支援	
n	若年層や離職者、移住者等を対象とした1次産業への就業支援	
o	中心市街地や商店街等の商業振興	
p	観光の振興	
q	その他(内容を水色のセルに記入してください)	

A2-1 「取り組み状況」の選択肢	
1	取り組み（事業）を行っている
2	取り組み開始に向けて準備中、調査段階
3	取り組む意向はあるが、実施できていない
4	過去に取り組みしていたが、事業を終了した
5	取り組みの予定はない

◎二地域・季節居住や住み替えに関連する取り組みについて

A3 貴市において、二地域・季節居住や住み替えに関連する取り組みを行っていますか。行っている場合は、主な目的について教えてください。

	A3-1 取り組み 状況	A3-2 主な対象	A3-3 主務部局	A3-4		
				主な目的(A3-1で1~3を選択した場合)		
				1位	2位	3位
a	街なかへの二地域・季節居住の促進					
b	他都市等からの二地域・季節居住の促進					
c	街なかへの住み替えの促進					
d	UJIターン等の住み替え					

A3-1 「取り組み状況」の選択肢

- 1 取り組み（事業）を行っている
- 2 取り組み開始に向けて準備中
- 3 取り組む意向はあるが、実施できていない
- 4 取り組みの予定はない

A3-2 「主な対象」の選択肢

- 1 高齢者
- 2 子育て世帯
- 3 団塊世代
- 4 特定していない

A3-4 「主な目的」の選択肢

- 1 地域の定住人口を増やしたい
- 2 交流人口を増やし地域を活性化したい
- 3 街なかの定住人口を増やし、中心市街地の活性化を図りたい
- 4 行政サービスの集約化・効率化
- 5 高齢者の居住の安定確保
- 6 空き地や空き家の有効利用
- 7 地域雇用の創出
- 8 その他 ⇒下表の取り組み項目記号の該当欄に具体的な内容を記入してください

A3-4 その他の内容

a	
b	
c	
d	

A4 街なかへの住み替えや季節居住を促進する取り組みを行っている場合、街なかの定義について教えてください。

A4 「街なかの定義」の選択肢

- 1 中心市街地活性化基本計画の区域
- 2 中心市街地で具体的な区域を設定
- 3 利便性の高い地域を「街なか」と称している
- 4 特に明確には定めていない
- 5 その他 ⇒右欄に具体的な内容を記入してください

その他の内容

A5 A3-1の取り組み状況で「3 取り組む意向はあるが、実施できていない」を選択された場合、実施できていない理由を主なものから3つ教えてください。

A5 「実施できていない理由」の選択肢

- 1 財政状況が厳しく、予算を確保できない
- 2 庁内の体制が整わない
- 3 民間との連携が難しい
- 4 情報・技術が不足している
- 5 どういう対策を講じればよいか不明
- 6 その他 ⇒右欄に具体的な内容を記入してください

1位	2位	3位

その他の内容

A6 街なか以外に居住する高齢者に対し、街なか居住を促進する等の施策を展開している場合、高齢者の街なかに居住促進のための動機づけを主なものから3つ教えてください。

A6 「高齢者の街なか居住の動機付け」の選択肢

- 1 公的な医療・介護等のサービスの充実
- 2 介護保険以外で提供される支援サービス（地域での見守り、安否確認等）
- 3 高齢期に適した住まい
- 4 コミュニティの充実
- 5 移動手段の確保
- 6 その他 ⇒右欄に具体的な内容を記入してください

1位	2位	3位

その他の内容

A7 貴市の街なか*における高齢者割合は、自治体全体の割合に比べて差がありますか。あてはまるものを1つ選んでください。

(二地域・季節居住や住み替えに関連する取り組みを行っていない場合も、ご回答ください)

*この設問で『街なか』とは、新・旧中心市街地活性化基本計画を策定している自治体は計画で指定している区域、策定していない自治体は人口や商業・行政機能等が集中している区域とします

A7 「街なかの高齢者割合」の選択肢

- 1 自治体全体の高齢者割合と比べて、高い
- 2 自治体全体の高齢者割合と比べて、変わらない
- 3 自治体全体の高齢者割合と比べて、低い

--

A8 他自治体の高齢者が貴市に移住することについて、どのようにお考えになりますか。該当するものを3つまでお答えください。

(二地域・季節居住や住み替えに関連する取り組みを行っていない場合も、ご回答ください)

A8 「他自治体からの高齢者の移住」の選択肢

- 1 経済的な振興に寄与する
- 2 税収が増える
- 3 活気が出る
- 4 介護負担等社会保障費用が増額する
- 5 その他 ⇒右欄に具体的な内容を記入してください

1位	2位	3位

その他の内容

--

◎二地域・季節居住を促進するための支援についてお尋ねします。

(A9～A13はA3 取り組み状況で、a.街なかへの二地域・季節居住の促進 及び b.他都市等からの二地域・季節居住の促進 について「1」を選択した場合のみ回答)

A9 二地域・季節居住誘導の目的と施策対象について教えてください

<p>A9-1 二地域・季節居住誘導の目的</p>	<p>A9-2 施策対象(施設利用者の条件 等)</p>

A10 夏季を涼しいところで過ごす、寒さが厳しい冬季を病院等が近い街なかで暮らす、等の季節居住を誰もが継続的に実現できるようにするには、滞在施設等にかかる費用負担を抑えることが望まれます。滞在費用負担の軽減に向けた取り組みについて教えてください

	A10-1	A10-2	A10-3	
	取り組み状況	効果	課題	
			1位	2位
a 滞在施設等の整備(新築)				
b 滞在施設等の整備(廃校等の遊休公共施設の転用)				
c 空き家や既存施設等を借り上げて、滞在施設に活用				
d 民間の宿泊施設や不動産業者と連携して、割安での施設利用				
e その他(内容を水色のセルに記入してください)				

A10-1 「取り組み状況」の選択肢

- 1 実施(同一市町村内の居住者が対象)
- 2 実施(市町村外からの利用も受け入れ)
- 3 なし

A10-2 「事業の効果」の選択肢

- 1 期待以上に大きな効果があった
- 2 効果があった
- 3 期待した効果が見受けられない
- 4 わからない

A10-3 「事業の課題」の選択肢

- 1 期待した効果が出ない
- 2 事業費の面で継続が難しい
- 3 民間主体での実施を期待しているが、公的助成がなければ継続が困難
- 4 特になし
- 5 まだわからない
- 6 その他 ⇒下表の取り組み項目記号の該当欄に具体的な内容を記入してください

A10-3 その他の内容

a	
b	
c	
d	
e	

A11 滞在施設の整備等を行っている場合、季節居住の対象としている時期を教えてください。また、季節によって異なる誘導目的で利用している場合は、その内容についても教えてください。

		A11-1	その他の内容
a	季節居住誘導の主となる季節		
b	主となる季節とは異なる誘導目的で利用している季節		

A11-1 「季節居住の対象時期」の選択肢	
1 春期	2 夏期
3 秋期	4 冬期
5 その他 ⇒選択セルの右欄に具体的な内容を記入してください	

A11-2 異なる誘導目的の内容

A12 滞在施設の整備等を行っている場合、オフシーズンの対策を教えてください
(A10-1で、a～cのいずれかで「1」または「2」を選択した場合のみ回答)

A12 「オフシーズンの対策」の選択肢	
1 施設を閉鎖する	
2 利用者がいれば対応するが、いない場合は閉鎖	
3 一般に開放する（料金設定は同じ）	
4 一般に開放する（料金設定を変更）	
5 その他 ⇒右欄に具体的な内容を記入してください	

その他の内容

A13 滞在施設の整備等を行っている場合、施設の運営について教えてください
(A10-1で、a～cのいずれかで「1」または「2」を選択した場合のみ回答)

A13-1 施設の運営方法(運営主体、自治体のかかわり方 等)	A13-2 運営上の課題

◎最後に

街なか居住や住み替え支援等、ライフケアビレッジに関連することについてご意見があれば、ご自由にお書きください

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

なお、ご回答いただきました内容は、調査目的以外に使用することはありません。

最後に回答者の連絡先のご記入をお願いいたします。

市区町村コード	
都道府県名	
市町村名	
回答部局名	
回答者名	
電話番号	
メールアドレス	

厚生労働省・国土交通省合同委託調査

調査票B（住宅に関連する取り組みについて）

◎住まいの支援についてお尋ねします。

B1 街なか居住や住み替えを促進するためには、その受け皿となる住宅が必要ですが、受け皿住宅確保についてどのような取り組みを行っていますか。

住宅部局以外で取り組みを行っている場合は、所管課での取り組み状況を回答し、水色のセルに所管課を記入してください。

	B1-1		B1-2		B1-3	
	取り組み状況	担当部局 (住宅部局以外の場合)	対象地域	その他の内容	対象者	その他の内容
a 情報提供(業界のホームページ等へのリンク 等)						
b 空き家バンク						
c 空き家活用事業(公的機関等が借り上げた空き家のサブリース 等)						
d 空き家を賃貸する場合の改修に対する支援						
e 住宅の取得支援						
f 受け皿住宅の整備(公的賃貸住宅、地域優良賃貸住宅 等)						
g その他(内容を水色のセルに記入してください)						

B1-1 「取り組み状況」の選択肢

- 1 取り組み(事業)を行っている
- 2 取り組み開始に向けて準備中
- 3 取り組み意向はあるが、実施できていない
- 4 過去に組み組んでいたが、事業を終了した
- 5 取り組みの予定はない

B1-2 「対象地域」の選択肢

- 1 具体的なエリアを設定(街なか)
- 2 具体的なエリアを設定(その他)
- 3 市町村の全域
- 4 その他

B1-3 「対象者」の選択肢

- 1 高齢者
- 2 子育て世帯
- 3 限定していない
- 4 その他

B2 受け皿住宅確保に向けた取り組みの効果や事業の課題について教えてください。

(B1-1 取り組み状況で、「1」か「4」を選択した場合)

	B2-1 事業の 効果	B2-2 事業の課題		
		1位	2位	その他の内容
a 情報提供(業界のホームページ等へのリンク 等)				
b 空き家バンク				
c 空き家活用事業(公的機関等が借り上げた空き家のサブリース 等)				
d 空き家を賃貸する場合の改修に対する支援				
e 住宅の取得支援				
f 受け皿住宅の整備(公的賃貸住宅、地域優良賃貸住宅 等)				
g その他(内容を水色のセルに記入してください)				

B2-1 「事業の効果」の選択肢

- 1 期待以上に大きな効果があった
- 2 効果があった
- 3 期待した効果が見受けられない
- 4 わからない

B2-2 「事業の課題」の選択肢

- 1 期待した効果が出ない
- 2 事業費の面で継続が難しい
- 3 民間主体での実施を期待しているが、公的助成がなければ継続が困難
- 4 特になし
- 5 まだわからない
- 6 その他

B3 住み替えを促進するためには、住み替え先が魅力的で、安心して居住できることが望まれます。受け皿住宅の確保とあわせて住み替え先の魅力づくりの取り組みを行っていますか

	B3-1 取り組み状況	B3-2 連携している部局(あれば)		
		その他の内容		
a 行政が主体的に取り組んでいる(住宅部局)				
b 行政が主体的に取り組んでいる(他部局と連携して)				
c NPO等の民間団体と連携して取り組んでいる				
d 民間の取り組みを誘導・支援している				
e 民間団体が主体的に取り組んでいる				
f その他(内容を水色のセルに記入してください)				

住み替え先の魅力づくりの例

- ・ 市民協働による高齢者の生活サポートの仕組みづくり(地域での見守り、サロン、給食サービス等)
- ・ 市民協働による子育て支援の仕組みづくり(地域での見守り、子育てサロン 等)
- ・ 市民協働による街づくり(エリアマネジメント、コミュニティビジネス 等)

B3-1 「取り組み状況」の選択肢

- 1 ○
2 -

B3-2 「取り組み部局」の選択肢

- 1 企画
2 財政
3 福祉
4 広報
5 都市計画
6 商業
7 その他

B4 住み替え先の魅力づくりの取り組みがある場合、取り組み内容を具体的に教えて下さい。(民間の取り組みもわかる範囲で教えてください)

◎高齢者等の住み替え促進や居住安定確保に向けた取り組みについて

B5 高齢者の居住安定確保のための住宅施策として、どのような取り組みを行っていますか。

	B5 取り組み状況
a 公営住宅への高齢者優先入居	
b 高齢者居宅生活支援付き公営住宅の供給(シルバーハウジング)	
c 公営住宅への福祉施設併設(安心住空間創出プロジェクト)	
d 高齢者向け優良賃貸住宅の供給	
e 民間賃貸住宅への高齢者の入居の円滑化(高円賃、あんしん賃貸)	
f 高齢者の住まいに関する相談対応	
g 戸建て住宅のバリアフリー化助成	
h その他(内容を水色のセルに記入してください)	

B5 「取り組み状況」の選択肢

- 1 ○
2 -

B6 高齢者等に住み替えを実現してもらうためには、情報提供や住み替えに伴う不安や負担の軽減等、ソフトの対策も不可欠です。住み替え支援についてどのような取り組みを行っていますか。

	B6-1 取り組み状況	B6-2 効果	B6-3 課題		
			1位	2位	その他の内容
a 住み替え相談(一般的な相談)					
b 住み替え相談(高齢者の居住安定に向けた相談)					
c 住み替え相談(持家の処分や活用相談を含む住み替え促進を目的とした相談)					
d 体験居住の実施					
e シルバーサービス等と連携した住まいの支援(住宅・福祉のワンストップサービス)					
f 住み替えに伴う諸手続きの窓口の一本化					
g 住み替え前の持ち家の維持管理についての支援(住み替え前の住宅が同一市町村内の場合)					
h その他(内容を水色のセルに記入してください)					

B6-1 「取り組み状況」の選択肢

- 1 ○
2 -

B6-2 「事業の効果」の選択肢

- 1 期待以上に大きな効果があった
2 効果があった
3 期待した効果が見受けられない
4 わからない

B6-3 「事業の課題」の選択肢

- 1 期待した効果が出ない
2 事業費の面で継続が難しい
3 民間主体での実施を期待しているが、公的助成がなければ継続が困難
4 特にない
5 まだわからない
6 その他

B7 B5、B6の取り組みにおいて、福祉部局と連携して行っているものはありますか。ある場合は具体的な連携方法や役割分担を教えてください。

B7-1 高齢者の居住安定確保のための住宅施策(B5の項目)についての福祉部局との連携状況

B5のうち、福祉部局と連携している項目の記号を選択してください	福祉部局との連携状況を記入してください

B7-2 住み替えを促進するためのソフトの取り組み(B6の項目)についての福祉部局との連携状況

B6のうち、福祉部局と連携している項目の記号を選択してください	福祉部局との連携状況を記入してください

B8 シルバーサービスと連携した住まいの支援を行っている場合、取り組み内容を具体的に教えてください。民間による取り組みもわかる範囲で教えてください。

--

◎最後に

街なか居住や住み替え支援等、ライフケアビレッジに関連することについてご意見があれば、ご自由にお書きください

--

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

なお、ご回答いただきました内容は、調査目的以外に使用することはありません。

最後に回答者の連絡先のご記入をお願いいたします。

市区町村コード	
都道府県名	
市町村名	
回答部局名	
回答者名	
電話番号	
メールアドレス	

自由記述(調査票 A)

都道府県名	市町村名	自由意見
北海道	釧路市	首都圏等からの二地域・季節居住へのニーズは取組の中で把握できるが、近隣町村からの医療等を必要としている住民の利用については、必要度が未知なる領域であり、潜在ニーズを把握したい。
秋田県	横手市	本市では、二地域居住(地域外から)は定住促進の一環として取り組みたいと考えておりますが、街なか居住については現時点では考えておりません。何故かという、街なか居住の推進は、一方では限界集落を加速させる可能性を有すると思われるからです。 過疎及び少子高齢化が加速的に進む本市においては、限界集落対策が最重要課題となっておりますので、その中で、高齢者等が生まれ育った地域内で生き生きとした生活を送ることができるような政策、施策の推進に注力していきたいと考えております。
群馬県	桐生市	人口減少が進む社会において、都市機能を集中するコンパクトシティの概念を実践すべく、まちなかへの住み替え等への支援制度が必要
群馬県	太田市	街なかの居住者は郊外の居住者よりも平均年齢が高いことから、将来を踏まえると若年層の移住が必要であると考えられる。
福井県	福井市	街なか定住促進の実現に向けた課題の中には、住宅分野だけでは対応できない多くの課題がある。特に、都心居住の魅力を高めていくための課題については、住宅分野だけでなく、都市計画分野や交通分野、福祉分野、商業分野など、市民生活に関わる多様な分野が横断的に連携・協力しながら、各分野の取組みを総合的かつ効率的に展開していくことが必要不可欠である。
静岡県	富士宮市	街なか居住、住み替え支援の効果は理解するが、それができない郊外部、村部の高齢者なども生活弱者(前述の施策が進めば、ますます過疎化が進み対象者が散在することになる。)の支援も行政の役割であることを十分認識しなければならない。
愛知県	豊川市	ライフケアビレッジの検討にあたっての調査報告書を参考に情報提供をお願いしたい。 また、多くの地方都市が抱える課題についての解決をご教示いただきたい。
愛知県	西尾市	経済力のある人が利便性が高い住宅地に出て、ない年金暮らしの人シャッター商店街に取り残される。シャッター商店街の再生を図るには、商業機能のみでなく、居住を含めた再生が不可欠である。高密度な居住地として再生を図ることが重要であると考えます。
三重県	津市	ライフケアビレッジの趣旨や理念は、現在の社会経済情勢や課題を捉えた施策であると考えますが、本取組みが地方都市が長年抱えている課題に対して、どの程度効果があるのか等について、モデル地区に指定されている先進地の結果等を注視していきたい。
三重県	桑名市	本市は一年を通じて季節的な要因に左右されない安定した気候であり、また市内には大規模住宅地が多数開発されていることなどから、現在でも人口は増加傾向にある。中心市街地の居住者と郊外(新興住宅)居住者の交流・連携などの課題はあるが、街なか居住者や住み替え支援等については当面取り組みの予定はない。
滋賀県	彦根市	当市においては、「ライフケアビレッジ」等の具体の施策としては行っておりませんが、総務省が提唱しておられる「定住自立圏構想」の中で先行実施団体の一つとして取組を始めたところであり、その中で、「定住」促進のための様々な施策に取り組むこととなります。
鳥取県	鳥取市	空き家の流通促進のため、物件情報、改修融資、支援制度の構築、性能評価や診断手法のアドバイスなどを検討し、これらの情報を提供する仕組みを構築する必要がある。 また、固定資産税評価額は街なかに比べ郊外が低いため、店舗などの新規参入が郊外へ集中している。収益還元法に基づく不動産評価を行うなどの検討が必要である。 これらは、地方だけで解決できる問題ではなく、国レベルでの検討が必要である。
愛媛県	今治市	街なか居住については、利便性の高い中心市街地に高齢者居住を推進することにより、市街地活性化の繋げる。 当市は温暖な気象条件であるため、「季節居住」の概念は無い。
愛媛県	西条市	中心部と周辺部の格差が拡大し、逆に市全体の活気が失われる要因の一つになるのではないかと。市域が東西に広い当市では、むしろ中心部以外の人口増加策や、コミュニティ支援を図るべきであると考えます。
福岡県	飯塚市	居住を考える前に、まち中をどうするかというビジョンについて、決定する必要があると考えている。本市においては、現状ではその部分に対する考えた方決まっていなため、回答困難なものがあつた。今回の調査においては、まち中という定義は確定していない中で回答していることを考慮していただきたい。

自由記述(調査票 B)

都道府県名	市町村名	自由意見
茨城県	筑西市	街なかの空洞化等が進むことにより郊外に生活ニーズが流出している現状は、高齢者にとっては不便である。このライフケアビレッジによって街なかの現在抱えている問題を解決し、高齢者にも住みやすい環境を作ることが出来るきっかけになる指標になれば有用なものとなるのではないかと。
東京都	東久留米市	世界的経済危から地域経済の悪化が進んでいるとともに市区町村の財政も危機的な状態となりつつある。これに伴う行政力の低下も叫ばれている事から考えると、民間活力と行政との協働により進めることにより、地域経済を潤すとともに市区町村の財政問題に貢献できるとともに、行政の力を市民へと還元できるものとする。ただし、二地域及び季節居住の考え方は、同一の市区町村内であるのか別々の市区町村であるのか今後の大きな課題となりうるものとするが？
山梨県	甲府市	本市におきましても、本調査目的の課題は重要課題となっています。地域の事情に応じた効果的な対応が可能となるように、プランの構築については、自治体の自由度を高めていただくとともに、御提示に際しては、具体的に例示していただくことを希望します。
大阪府	守口市	国の手厚い補助金制度が必要。
兵庫県	宝塚市	全国的にも高齢化率が高まり、オールドタウンにおいては特に顕著にあらわれてきており、特に山手に住まれている高齢者においては行動範囲の縮小、買い物や病院へのアプローチが不便になるなど様々な問題が起こる。国、県、市の各レベルでの対応が必要と思われる。
鳥取県	鳥取市	空き家の流通促進のため、物件情報、改修融資、支援制度の構築、性能評価や診断手法のアドバイスなどを検討し、これらの情報を提供する仕組みを構築する必要がある。 また、固定資産税評価額は街なかに比べ郊外が低いため、店舗などの新規参入が郊外へ集中している。収益還元法に基づく不動産評価を行うなどの検討が必要である。 これらは、地方だけで解決できる問題ではなく、国レベルでの検討が必要である。
山口県	周南市	二地域居住・住み替えについては、移住に係る費用負担を強いることになる。高齢者には特に財政的な負担に係るが、モデル事業のなかで、どう想定されているのか。
沖縄県	うるま市	将来に向け、高齢者支援を推進していく必要性はあり、住まいの支援をしていくことも必要である。

4. 自由回答（調査C）

各回答の「その他」部分を含む自由回答の記述は、次のとおりである。

「特になし」等、対象とならない記載があったものについては、回答として扱っていない。

C1 貴市における高齢者福祉の特色・アピール点はどのようなことですか。

（回答：147自治体）

自治体名	回 答
函館市	高齢者が住み慣れた場所で安心して暮らせるよう、介護保険以外の在宅サービス等の充実を図り、高齢者を地域ぐるみで支え合う体制の整備に努めている。
小樽市	「健やかに長寿を迎え、はつらつと生活できる環境をつくる」、「介護を必要とする場合でも、安心して生活できる環境をつくる」、「地域で支え合うつながりを世代を超えてつくる」、これらを目指して各種施策を実施することにより、「ともに支え合い、安心して暮らせるまち」の実現を目指す。
釧路市	各地域の老人福祉センターを介護予防の拠点施設と位置づけ、介護予防教室等を積極的に実施し、また、認知症対策として認知症に関する正しい知識や理解を地域に広めるとともに、行政機関や町内会、家族の会等が協力して徘徊高齢者の発見・保護等に努めるなど、地域資源と連携した高齢者福祉施策を展開している。
帯広市	介護予防の推進、地域密着型サービスの整備などの視点で、次の5つの施策の推進方向にそって具体的な施策の推進を図る。 高齢者の生きがいづくり、健康づくりの推進、在宅サービスの充実、施設サービスの充実、地域で支える仕組みづくり
北見市	地域包括支援センターを核とした、高齢者相談支援の充実。
苫小牧市	本市で策定した高齢者保健福祉計画・第4期介護保健事業計画に基づき「高齢者が健康で生き生きと安心して暮らせる地域社会の実現」を目指し、地域包括支援センターを中心に支援事業を推進している。
江別市	医療と介護、居宅サービスと施設サービス、事業者と地域住民など、地域資源を横断的に活用し、事業者・団体が連携して、シームレスを意識した効果的な施策の展開を図る。
弘前市	高齢者が健康で生きがいを持って社会に参加し、実りある人生を送ることをめざし、高齢者の生きがいづくりや、介護を受けなくてもすむよう、あるいは介護が重くならないような支援対策に努める。
八戸市	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けることができるよう、地域包括支援センターと市内12地区の在宅介護支援センターが連携して、介護予防の支援、高齢者福祉に関する相談、高齢者の権利擁護等に努めている。また、高齢者の自立支援、生きがい増進、社会参加の促進のため、独自に各種サービスを展開している。
盛岡市	地域の人々がお互いに協力しあいながら、高齢者がいつまでも健康で生きがいをもって過ごすことのできる、心のかよいあう高齢社会を目指しており、介護保険制度の基本理念である高齢者の「自立支援」「尊厳の保持」を基本とし、制度の持続可能性を高めていくため、地域支援事業における介護予防事業や地域密着型サービス事業などを通じ、保健福祉施策の推進に努めている。
奥州市	在宅の高齢者が、家庭や地域の中で安心して自立した生活を送ることができるよう、介護保険サービスでは提供されない生活を支援するサービスを提供するとともに、地域の支えあい活動を推進している。
大崎市	介護予防の推進、介護サービスの充実、生きがいづくり活動の推進及び暮らしを支える福祉サービスの充実と地域包括ケアネットワークの整備をもって、「地域で支え合い健康で元気なまちづくり」の実現に向けて取り組んでいる。
横手市	いつまでもイキイキと暮らせる高齢者福祉の充実を目指し、「元気になる」、「元気でいられる」、「要支援にならない」、「要支援・要介護になっても安心できる」、「生活環境を支える」、「地域で支える」の6つのまちづくりを柱に、運動を中心とした「健康づくり」、「介護予防」の推進と地域で安心して暮らせる「地域支えあいネットワーク」の構築し、どんな高齢者も安心して暮らせる高齢者施策を進めている。
山形市	高齢者になっても「はつらつと生きがいをもって暮らせるまちづくり」、健康で自立した方も介護を必要とする方も、すべての高齢者が社会から孤立することなく、住み慣れた地域や家庭の中で、はつらつと生きがいをもって暮し、自らの意思で積極的に社会に参加できるまちづくり、だれもが安心して老後を迎え生活することができる環境づくりを目指している。
鶴岡市	認知症高齢者が増加していることから、認知症地域支援体制構築等推進モデル事業を実施するとともに、市独自に認知症高齢者見守りサービス事業を実施している。
酒田市	高齢者一人ひとりが生きがいを持ち、健康を維持、増進しながら社会参加し、できるだけ要介護状態にならないようにするための介護予防事業や高齢者福祉サービスを行っている。
福島市	高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるように、地域全体で助け合い、共に生きてゆける地域社会づくりを目指す。
会津若松市	高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で安全に安心して生活していける地域社会を目指すとともに、高齢者が介護や支援を必要とする状況になっても、安心して介護サービスを利用できるよう、多様なサービス提供体制の充実にも努めている。

自治体名	回 答
水戸市	水戸市第5次総合計画の目指す「思いやり、助け合い、安らぎの心を育むまちづくり」との調和を保ちながら「いきいき健康とあしん長寿」を基本理念として、住み慣れた身近な地域での福祉・介護サービス、地域包括支援センターを核とする総合的な高齢者施策を、市民と行政が協力して取り組み、「県都にふさわしい風格と安らぎのある元気都市・水戸」の実現に向け取り組んでいる。
古河市	3市町合併後、介護・福祉の一体化を図るために市内中央に地域包括支援センターを直営により1箇所設置し、市高齢福祉部門と互いに連携を取りながら、高齢者虐待等にも迅速な対応を図っている。また、合併以前から委託していた8箇所の在宅介護支援センターも地域の相談窓口として配置し相談対応や福祉サービスの代行手続き等、高齢者の支援を行なっている。
取手市	「高齢でも 一人でも 安心して暮せる街」をスローガンに、見守り 保健師の訪問 元気づくりの3つの視点から事業を展開する。
つくば市	健康づくりを目指した生きがい対策事業や介護予防事業並びに地域包括支援センターの運営事業の推進、地域密着型サービス等の整備に努め、明るく活力ある地域社会づくりを推進し、介護保険制度の更なる充実と住み慣れた地域で、安全で安心して生活できるまちづくりの実現を目指し取り組んでいる。
ひたちなか市	認知症に関する正しい知識や技術の普及に努めている。
筑西市	地域の特性を活かした高齢者を支える仕組みづくりを進め、高齢者が生きがいをもって安心して暮らせるように「みんなが自立し安心して暮らせるまち」を基本理念とし、福祉の増進を図る。
桐生市	市内5か所の地域包括支援センターを地域高齢者の介護や福祉の総合相談窓口として、相談内容に応じた医療や介護機関、民生委員、警察等と連携して支援を行っている。
伊勢崎市	高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ち、元気に暮らせるよう、在宅福祉サービスの充実や社会参加を促進するとともに、施設における高齢者福祉サービスの充実を図る。
熊谷市	高齢者が健康で生きがいをもって暮らし、社会の支援が必要になったときに、適切なサービスが受けられる社会づくりの実現に努めている。
春日部市	市民が高齢期を迎えても「一人ひとりがいきいきと自分らしい人生が実現できる暮らし」を送ることを目指して健康づくり、活力づくり、日常生活の支援、支え合いや見守り体制の整備、また介護予防・地域ケア体制の整備、充実した介護保険事業の施策を展開していくこと。
鴻巣市	寝たきりにならないための予防活動に重点を置くとともに、市民のニーズを総合的に把握しながら保健・医療・福祉の各分野と連携し、相互協力しながら対応できる体制づくりを目指している。
上尾市	「高齢者が輝き続けるまち上尾」の実現を目指し、行政をはじめとする9箇所の地域包括支援センターや社会福祉協議会等が協力して、地域の実情に即した高齢者福祉を実施している。
戸田市	地域支援事業や介護予防重視型のシステムの充実に加え、高齢者一人一人が自らの健康状態に留意しつつ長きにわたり地域社会の担い手として活躍できるよう住民同士が支えあう地域づくりに努めている。
入間市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターを市内9カ所に設置。 ・ 老人クラブの活動の場として50カ所の老人憩いの家を設置。 ・ 老人福祉センターには浴室、ミニゴルフ場、カラオケ等を設置。
朝霞市	住民構成で若年層が多い当市では、「みんなで支え合う健やかな社会づくり」を目指し、ボランティア等の住民の自主的な活動を積極的に支援することで地域福祉の充実を図るとともに、介護予防や医療・福祉(介護)サービスの質の向上を促進し、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを積極的に進めます。
新座市	市職員をはじめ、介護事業者等の高齢者に対するきめ細やかな対応と支援の姿勢に努めている。
富士見市	高齢者の方々が地域の中で生き生きと元気で生活を続けられるよう介護予防と健康維持の事業を強化し、さまざまな生活相談や介護・福祉に関する支援を行なうため、各地域に地域包括支援センターの整備を進めている。また、ボランティア団体、介護保険事業所や医療、保健、福祉団体と行政が協力・連携し、高齢者が住み慣れた地域で健やかに安心して生活できるように取り組んでいる。
ふじみ野市	地域包括支援センターを市内に4ヶ所設置し、きめ細やかな福祉サービスを実施している。
成田市	高齢者が安心して暮らせる環境作りのため、包括的かつ継続的支援に努めるとともに、介護予防サービスや在宅生活支援サービスの充実にも努める。
佐倉市	現在の第4期佐倉市高齢者福祉・介護計画において、重点施策として「介護予防の推進」、「福祉施設の整備・拡充」、「保健・福祉・介護に関する情報提供の徹底化」、「介護保険制度の効率的運用」を挙げており、これらの施策の推進・実現に向けて努めているところだ。
習志野市	各生活圏域ごとにヘルスステーションと地域包括支援センターが連携して高齢者の福祉・保健面のサポートに努めている。
市原市	だれもが、生涯にわたってその人らしく、生きがいをもって暮らせる ともに支えあう福祉社会の実現に努めている。
流山市	要介護や要支援になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように地域包括支援センターを拠点としたネットワークを形成し、高齢者を地域で支える体制の構築を図ると共に、権利擁護事業の普及、啓発、利用の促進、高齢者虐待の防止対策の推進を図っている。
八千代市	地域住民の心身の健康保持及び生活安定に必要な援助を行うため、保健・医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、地域の中核拠点として地域包括支援センターを設置し、担当圏域に居住する高齢者等に対する総合相談支援等包括的支援事業を実施している。
我孫子市	支援や介護を必要とする高齢者に対し、家事などに関するサービスを提供すると共に、健康な高齢者についても、介護予防を視野に入れたサービスを展開し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう「地域で見守り支える地域ケア体制づくり」を推進しています。

自治体名	回 答
鎌ヶ谷市	《生きがいを持ち、支え合い、安心して生活できるまちをめざして》 高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって生活を送れるよう、行政、民間事業者及び地域住民とが、相互理解と信頼に基づいた連携による支え合いのしくみを構築し、自助・共助・公助のバランスのとれた、安心して生活できる地域社会をつくります。
浦安市	本市は全国的にも最も若い市のひとつであるが、団塊世代の65歳到達を控え、急激に高齢化が進展することが見込まれている。そのような中で、今後の高齢化の進展を踏まえきめ細やかな高齢者施策の展開に努めている。
立川市	「生きがいを持ち、安心して生活できるまち、介護予防で健やかに暮らせるまち、必要なサービスを利用できるまち」を基本視点に地域包括支援センターを地域福祉の拠点として事業を進めている。
武蔵野市	いつまでも住み続けられるまちをめざして、介護の充実へ向け施設整備を進める、武蔵野市独自の福祉サービスをさらに充実させる、地域6箇所すべての在宅介護支援センターに地域包括支援センター機能を加えて充実させる。「健康長寿都市武蔵野」を目指す。
三鷹市	市民と行政が協働で支え合う、地域における「新たな支え合い」（共助）に基づく「地域ケアネットワーク」を構築し、地域社会全体で高齢者を支えていく仕組み作りを目指している。
青梅市	高齢者が地域社会の一員として誇りと生きがいを持ち、安心して元気に暮らせるよう、健康づくりや就労・生涯学習・社会参加活動等の取組みを促進しながら、福祉・介護保険サービスの充実を図る。
昭島市	高齢者が自立して地域で暮せるよう、一般高齢者への介護予防事業の実施や老人クラブ活動への支援をしている。
調布市	地域包括支援センターを中心に、住民が近隣住民のちょっとした変化に気づき、公的福祉サービスにつなげる、身守りネットワーク（みまもっと）の構築が進んでいる。また、地域住民が自ら活動を行うサロン活動などの地域福祉活動も盛んに行われている。
小金井市	市内4か所に設置している地域包括支援センターを中心に、福祉のまちづくりを目指している。
小平市	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、重点施策として「見守り体制の充実」「地域密着型サービス」「地域支援事業」を掲げて取り組んでいくことにより、いきいきと笑顔で暮らせる地域社会を目指していく。
日野市	一人ひとりの健康状態や生活状況が異なっても、住み慣れた地域で支えあい、安心していきいきと暮らせるよう、「健康維持と介護予防」「高齢期の活動と支えあいの仕組み作り」「住み慣れた地域での自立支援」「安心して暮らせる基盤整備」という目標を柱に、様々な施策展開を行っている。
東村山市	5つの地域包括支援センターを中心に地域福祉活動を展開している。また、4つの事業者連絡会を定期的に開催し、研修会・交流会を実施し情報交換に努めている。
東久留米市	当市では、介護保険制度の開始時点から保健サービスを補完する保険外サービスを導入することで、早くから介護予防に努めており、市民の健康への意識の高さもあいまり、介護認定での要介護認定率が都内でも低い自治体となっている。
西東京市	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らせるよう、さらにこれからの超高齢社会を見据え、介護予防への取組みや地域包括支援センターを中心とする地域ケアシステムのさらなる展開に向けた総合的な施策を推進する。
平塚市	本市では、「長寿社会を楽しみ、安心していきいきと暮らせるまち」を基本理念とし、地域ケア体制の整備や総合的な認知症高齢者対策の推進などを重点課題とし位置づけ、市民と協働して、互いに助け合い支え合う地域社会を創り、介護が必要になっても高齢者一人一人が地域の一員として尊重され、長寿の喜びを心から実感できるまちをめざしている。
茅ヶ崎市	「高齢者の個人の尊厳を重んじ、個々の有する能力に応じた自立した生活を営むことが出来るよう地域社会の社会的な連携と支援によって、主体的な社会参加と自己実現の確立」を基本理念として、高齢者施策及び介護保険事業を積極的に推進します。
秦野市	地域包括支援センター(本市では「地域高齢者支援センター」)を中心に、地区の社会福祉協議会や民生委員等と連携を図るとともに、地域の公民館を介護予防活動の拠点として活用(介護予防教室の開催等)するなど、地域に根ざした活動を展開している。また、高齢者を家庭で介護している家族の精神的な負担を軽減するため、介護者の実態把握をするとともに、その結果に基づき看護師等による電話相談、戸別訪問指導等を実施し、介護者を支援している。
大和市	高齢者の見守り体制の構築のため、民生委員の協力のもと、高齢者声かけ訪問調査を実施し、地域から孤立しがちな高齢者の把握に努めています。地域包括支援センター以外にも、包括ができる前から活動している在宅介護支援センターも、引き続き高齢者の見守りを行っています。また、地域での介護予防活動の普及を目指し、介護予防サポーター養成事業を実施しています。
伊勢原市	高齢者が自ら積極的に、地域において活動できるよう、様々な教室やミニサロンと呼ばれる地区組織活動を支援している。
海老名市	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の安全・安心の確保のため、火災警報器を無料で設置し、在宅生活の支援を実施。
座間市	介護保険サービスの充実、介護予防、生活支援、生きがいづくり等の諸施策の推進。
長岡市	行政が直接事業実施するより、地域住民の相互扶助や民間事業者の活用、社会福祉法人の社会的ミッションを重要視しつつ施策の展開をしている。社会福祉協議会や地域包括支援センター、コミュニティセンターが核となり、地域福祉活動が活発である。住み慣れた地域で、助け合い、高齢者がいつまでも安心して明るく生きがいのある生活を送ることができる福祉のまちづくりを目指している。

自治体名	回 答
三条市	介護サービスと連携して要介護(要支援)高齢者や一人暮らし高齢者等の要援護高齢者の生活を支援するなど、高齢者福祉の充実を図るとともに、高齢者の知恵や経験を活かし、子供たちや若い人たちとの世代間交流など社会参加や生きがいづくり、健康づくりの促進に努めている。市オリジナルの健康体操の普及を図ることにより、高齢者の健康増進、介護予防に努めている。
上越市	・ 高齢者が集い、交流できる環境づくり ・ 趣味や創作活動、学習機会の充実を図りながら、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進 シルバー人材サポートセンターの運用支援による高齢者の就業機会の拡充
高岡市	一人ひとりがいきいきと住み慣れた地域で共に支え合うやさしいまちづくりを基本理念とする。
小松市	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう支援する。
福井市	・ 社会福祉協議会が中心となり、身近な自治会館等を拠点に、市全域で介護予防や生きがいづくりのための自治会型デイホーム事業を実施している。 ・ 高齢者の総合相談の拠点として地域包括支援センターを市内9か所に設置し、高齢者の福祉向上に努めている。
甲府市	法令や本市総合計画やその他の計画の基本理念を踏まえながら「自助」「共助」「公助」の理念のもとに高齢者施策の展開を図るよう努めている。
松本市	・ 健康寿命延伸都市をめざし、各種介護予防教室、市民歩こう運動等部局横断で介護予防事業の展開を図っている。 ・ 地区福祉ひろばや地域包括支援センターが中心となり、市民と行政が協働して、助け合い、ふれあいのある地域づくりをめざしている。 ・ 介護保険制度を保管するため、低所得者対策、緊急時対応施策等、あんしん安全を確保するきめ細かい施策を行っている。
飯田市	認知症高齢者のケア充実のため、行政、地域包括支援センター及び認知症疾患医療センターとの連携を強化し、専門的支援を行っている。
大垣市	「高齢者にやさしいまち大垣」の実現に向けてさまざまな取り組みを行っております。
各務原市	住み慣れた地域で、在宅生活を送りながら、必要な時に複合的に介護サービスが実施できる小規模多機能事業所を積極的に整備しています。
可児市	高齢者が元気で生きがいを持って生活できるよう、介護予防や生活支援を行うと共に、高齢者世帯や独居高齢者が在宅で安心して生活できるよう、高齢者福祉サービスの充実に努めている。
沼津市	「いつまでも楽しく元気に過ごす」「支えあいともに生きる」「安心して暮らす」「自分らしく生きる」の4つを基本理念とし、高齢者が「生涯いきいき暮らせるまち」を目指している。
三島市	介護予防に重点を置き要介護認定者の増加を抑制し、要支援・要介護者及びその家族への生活支援や高齢者の生きがい活動等を積極的に推進していきます。
富士宮市	高齢者が住みなれた地域の中で安心して暮らせるよう、富士宮市社会福祉協議会が中心になって取り組む、各生活圏域における地域住民団体の福祉活動推進を支援する。そのため、地域包括支援センターを中核とし、地域包括支援センターのランチが各生活圏域における福祉活動を支援する相談支援体制を構築し、充実を図っている。
島田市	誰もがそれぞれの力を出し合い、支えあいながら快適な生活を送ることができるよう世代間の交流活動の促進に努めるとともに、多様なニーズに対応できる福祉サービスの充実を図り、住み慣れた地域の中で誰もが自立し、生きがいを持って暮らしていけるような環境づくりを目指している。
富士市	地域密着型の施設整備に市単独の上乗せ補助を行い、住み慣れた地域で介護を受けながら生活していくことを支援している。
磐田市	やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくりを基本目標に、生きがいづくりと自立の促進、予防・介護サービスの充実、地域の暮らしを支えるサービスの充実を理念として、高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らしていけるよう、市民相互の支え合いの意識づくりや適切なサービスの提供体制、高齢者が生きがいを持って生活できる環境整備等バランスのとれた高齢者施策の推進に努めている。
焼津市	高齢者に対する施策の一部を、高齢者福祉担当と地域包括支援センターとが協働して実施し、高齢者施策の市民への浸透を図っている。
藤枝市	年をとることや障害のあることを、家族や自分自身、あるいは地域の問題としてとらえ、高齢者や障害のある人々が、長年住み慣れた地域で、そこに住む人々とともに、安心して過ごす事ができ、生き生きとした生活が送れる地域づくりを目指している。
瀬戸市	市内に、7か所の地域包括支援センターを設置し、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、介護に関する相談をはじめとする総合的な支援を行っている。
半田市	包括支援センターや障がい者相談支援センターなど福祉関係機関を福祉センターへ集中させ、情報共有することで専門職集団によるワンストップサービスを目指すとともに地域資源を活用した高齢者虐待防止と認知症対策の高齢者支援ネットワークづくりに努めています。
安城市	7つの基本目標を設定し施策を展開する。 支え合いによる福祉社会の形成、健やかな生活の実現、生きがいのある生活の支援、自立した生活の支援、介護保険サービスの充実、安全・安心な生活環境の整備、サービス提供体制の整備
西尾市	市内5か所に地域包括支援センターを設置し、きめ細かなサービスを実施している。
江南市	所得税が課税されていない世帯の人が訪問介護サービスをした場合、利用者負担を助成するなど、低所得者層の支援に努めている。

自治体名	回 答
小牧市	平成 18 年の介護保険法改正に伴い、市内を 6 の日常生活圏域とし、各圏域単位で高齢者ができるだけ住み慣れた環境で生活を継続できるようにするため、地域密着型サービスを圏域バランスを踏まえながら整備を進めている。
稲沢市	高齢者の自立生活を支援するため、地域包括センターを中心としたサービスの提供だけでなく、ふれあいサロンを中心として地域に密着した支援を行い、住み慣れた家庭や地域で生活できる社会作りに努めている。
東海市	高齢者の方が健康づくりや生き甲斐づくりをできるように取り組んでいる。近隣市町村と介護保険広域連合をつくり、広域的に介護保険事業計画を立てている。
津市	「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、高齢者が安心して自立した生活を送ることのできる心豊かで元気あふれる地域社会をめざして施策の展開を行っている。
伊勢市	住み慣れた地域で、安心・安全な生活が送れるよう、なるべく地域間格差が生じないよう公平な福祉サービスの提供に努めている。
桑名市	市総合計画の「人にやさしいまちづくり」の中で、「高齢者が、健康で生きがいを持って明るく暮らせる環境の整備」と「介護の必要な高齢者が、安心して質の高い介護サービスを受けることができる体制の確立」を将来の姿として定めている。
彦根市	「地域の支え合いの中で高齢者が生きがいを持って暮らせるまちづくり」を目指し、様々な高齢者施策を行っている。また、「災害時要援護者支援制度」を創設し、災害時に自力で避難できない高齢者等を支援できる体制を整えている。不足する介護従事者対策として、地域福祉人材確保事業を展開し、地域での介護従事者の掘り起こしを行っている。
草津市	すべての市民が人として尊重され、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできることのできるまちづくり。
東近江市	10 の日常生活圏域を単位とし、サービスの基盤整備と地域での支え合いのシステムの構築に努めている。
岸和田市	市民が地域において助け合い、誰もが安心して安全な日常生活が送れるよう地域福祉活動を進めている。
池田市	保健・医療・福祉の連携のもと、すべての高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと生活しています。充実した在宅・施設サービスなどの提供とともに、年をとっても、生きがいのある日常生活ができるよう、社会参加を促進するための場の整備や機会の拡充が図られています。
茨木市	今後、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、介護を必要とする高齢者や認知症高齢者の増加が予測されていることから、高齢者を含むあらゆる援護が必要な人々を地域で支援するコミュニティソーシャルワーカーを中心とした「健康福祉ネットワーク」の推進とともに、地域包括支援センターとの連携を図り、地域で支え合う体制の充実に努めている。
寝屋川市	住み慣れた地域でいつまでもいきいきと暮らせるよう、日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置し、地域でのネットワークを構築している。
河内長野市	いつまでも住み慣れた地域で安心した生活を送り続けることができるまちを目標に、身近な地域で保健・医療・福祉の多様なサービスが総合的に提供され、高齢者が主体性を持って利用できるよう市民と協働して環境整備を進めています。
松原市	高齢者の尊厳を保ちながら「高齢者と共に行きいきとした社会の実現」、「住み慣れた地域や家庭での安心な暮らし」を基本理念とし、認知症対応型共同生活介護施設をはじめとする地域密着型サービスや、要介護状態にならないよう地域に根ざしたいきいき体操等の介護予防事業、認知症高齢者対策等を推進することにより、いつまでも健康寿命を保ち、住み慣れた地域の中で家族や親しい人たちに囲まれながら安心していきいきと暮らせる、街づくりをめざしている。
大東市	住民が主体となって介護予防活動に取り組んでおり、地域ぐるみの介護予防が展開されている。介護予防サポーターの養成により、介護予防のことを考える機会や介護予防への意識を持つ住民が増えている。ボランティア活動が活発で、住民による地域リハビリテーション活動が盛んである。
和泉市	市民の健康や生活の実態、保険・医療・福祉・介護サービスの提供を踏まえ、生涯を通じた健康づくり、要介護状態になることを予防し、生きがいをもった生活のための支援、要介護・要支援状態になってもその人らしく健やかに安心して暮らせるまちづくりをめざす。
箕面市	NPO や民間事業者の福祉事業への参入を促進しながら、保健・医療・福祉の連携による総合マネジメントを確立し、地域に根ざした福祉サービスの充実に努めています。
羽曳野市	住民参加の自主的な福祉活動と専門職種、行政が協働し高齢者を地域で支える地域ネットワーク活動や高齢者の地域生活支援体制(地域ケアシステム)の構築に取り組んでいる。
明石市	高齢化の進展に伴い、介護を必要とする高齢者が増加する反面、人生を積極的かつ能動的に捉える元気な高齢者についても年々増えつつあり、高齢者を保健福祉サービスの受け手としてだけ捉えるのではなく、地域社会の重要な担い手として位置づけ、積極的な社会参加・参画ができる仕組みづくりに努めている。
伊丹市	高齢者が「健康」を保ちながら、住み慣れた「地域」で、「いきいき」と生きがいを持って暮らせるまちを築くことを基本的な視点に据え、上記 3 つのキーワードを基に施策・事業を展開している
宝塚市	介護保険等のフォーマルな福祉サービスとともに各地域での市民等によるインフォーマルな福祉サービスによって、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう取り組んでいる。

自治体名	回 答
三田市	本市では、介護保険制度発足時から、市内を6つの圏域に区分し圏域ごとに高齢者の総合相談窓口として高齢者支援センターを設置し旧市街地・農村地域・ニュータウン地区に混在する高齢者の支援活動を行ってきた。平成18年度から基幹型の地域包括支援センターを1箇所設置し、各地区の高齢者支援センターの指導、助言を行っている。
檀原市	独居高齢者や認知症高齢者の増加に伴う、高齢者の権利擁護の必要性の高まりに対応するため、地域包括支援センターと緊密な連携体制の構築に努めている。
生駒市	要介護者を世帯単位でとらえ、高齢者・障がい者・児童等を一体的に支援する体制を目指している。
鳥取市	市町村合併により広がった市域をカバーし、かつ効率的に高齢者福祉を推進するため、地域包括支援センターをブロックごとに集中的に配置し、直営により運営を行っている。
米子市	介護予防、地域福祉計画等により、住み慣れたなじみの人間関係の中で暮らしていけるような施策の推進を行っている。
津山市	高齢者の誰もが安心して快適な生活ができるように、日常生活の支援、家族介護者の精神的・経済的な負担の軽減や高齢者社会参加活動の促進を支援している。また、地域包括支援センターを中心に高齢者の生命と尊厳・権利を保持し、適切なサービスを利用することができるよう質・量の充実を図っている。
呉市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者を地域で支える環境づくりを進めるために、地域ケアの推進役を担う「地域包括支援センター・地域相談センター」の強化をはじめ、地域の様々な実情に応じた地域に密着した相談への対応や支援体制の充実を図っている。 ・ 高齢者が介護や支援を必要とする状態になった場合でも、可能な限り住みなれた地域の中で安心して生活できるよう、地域密着型サービスを推進するとともに、重要性が高まっている高齢者の権利擁護や、認知症高齢者への支援を強化している。
三原市	すべての高齢者ができる限り健康を保持し、社会の中で生きがいを持って楽しく生活し、たとえ介護が必要となった場合でも、介護保険の利用や地域の支え合い野本に安心して生活できる総合的な施策を推進する。
尾道市	本市では、医師会や公立病院を中心とした保健・医療・福祉が連携した地域包括ケアシステム（尾道地域の「尾道方式・新・地域ケア尾道2009」、御調地域の「公立みつぎ総合病院を核とする地域ケアシステム」、因島地域の「因島医師会による病院連携下での地域連携システム」が確立されており、今後、本市に住むすべての高齢者が住み慣れた地域で自立し、生き生きと暮らせるまちを目指しています。
東広島市	地域の実情に応じ、地域住民主体とした日常の声かけによる安否確認、虐待の発見、災害時における円滑な避難誘導など、地域で支えあうことのできる仕組みを構築する必要から、市民ボランティアである在宅高齢者見守り協力員等の活動を通じた高齢者相談等の情報提供による実態把握を行い支援につながるよう社会福祉協議会や民生委員と協働しながら総合的な見守り体制の整備に取り組んでいる。
廿日市市	「高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちづくり」をめざして、安心して暮らせる基盤づくりの充実を図る
下関市	本市では、次の四つの基本理念に基づき高齢者福祉施策を推進している。 （1）健やかで明るい生活を目指して （2）安心できる生活を目指して （3）いきいきとゆとりのある生活を目指して（4）ともに生きる豊かな福祉社会を目指して
宇部市	退院情報連絡システムや保健・医療・福祉サービス調整推進会議等を整備し、関係機関との連携を進め、在宅ケアの推進を図っている。
山口市	「高齢者がいきいきと尊厳を持って安心して暮らし続けるための自分づくり、まちづくり」を目標に、各種施策を推進している。
防府市	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活できるよう、より地域に密着したサービスを展開するため市内を4圏域に分け、各圏域に1箇所、合計4箇所に地域包括支援センターを設置している。
岩国市	住み慣れた地域で自らの生活を自らの責任で営むことを基本とし、高齢期においても健康で生きがいに満ちた「活動的な85歳」という高齢者像の実現を目指します。また、身体的・精神的・社会的にも高齢者それぞれが持っている能力を活かし、さらにそれを高めることを通じて、自分らしい生き方ができるように自助・共助・公助の施策を総合的に推進します。
周南市	高齢者が生涯を通じて健やかで自立した生活を送ることができる社会的支援システムを構築する。
徳島市	高齢者が住み慣れた地域で生活が送れるよう、地域包括支援センターを1か所設置し、また地域の相談窓口として在宅介護支援センターを14か所設置することにより、地域住民の身近なところで相談・支援等を行っている。また、本市の居住系介護保険施設の整備状況は高い水準にある。
今治市	「おもいやりの心で支え合い、安心して健康に暮らせるまち」を将来像として掲げ、地域包括支援センターを本市における総合相談・支援機能を担う中核機関と位置づけ、保健・医療・福祉・介護などによる地域ケア機関のネットワークを構築し、緊密な関係機関との連携により地域をあげて予防重視型の高齢者福祉サービスを推進している。
新居浜市	独居老人見守り推進事業 民生委員、見守り推進員、地域住民等が一体となり、一人暮らしの高齢者を見守り、地域で高齢者の状況把握や日常生活における心身の相談に応じている。
西条市	自らが社会参加できるよう促し、要介護・要支援状態になっても可能な限り自立でき、それを地域が支援できるような体制づくりを目指している。
大牟田市	認知症の人や家族に対する理解が深まり、地域全体で支える仕組みをつくり、認知症の人やその家族をはじめ、誰もが住み慣れた家や地域で安心して豊かに暮らし続けることができるまちづくりを目指し、官民協働による様々な事業に取り組んでいる。

自治体名	回 答
飯塚市	認知症サポーター養成講座の実施。地域福祉ネットワーク委員会という組織を各中学校区単位につくり、民生委員、自治会、社協などと協働で地域づくりをおこなっている。
春日市	地域包括支援センターや社会福祉協議会を中心に、自治会、民生委員等との連携を図り、高齢者が住み慣れた地で安心して生活できる地域づくりに努めている。
佐賀市	佐賀市の基本理念は、高齢者が健康で自立した生活をできるだけ長く続けることができること、そして、たとえ介護を必要とする状態になっても、その人らしい生活を自分の意志で可能とすること、すなわち高齢者の尊厳ある暮らしを維持する、「その人らしくいきいきと生活できる社会の実現」です。
佐世保市	高齢者が住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を継続できるよう、サービス基盤の整備、地域での支え合い体制の充実などを図っている。また、近年の認知症高齢者の増加、高齢者虐待の深刻化を踏まえ、虐待の防止・早期発見の取り組み、成年後見制度の普及啓発など、高齢者の尊厳と権利を守る環境づくりに努めている。
八代市	市域が広範なことから、地域の特性を考慮した事業を実施している（山間地域在住の高齢者の外出支援の実施）。また、高齢者を在宅で介護する家族への支援の充実を図った（家族介護者交流教室、家族介護用品支給事業など）。
別府市	自立した市民が共に支え合う地域社会の実現「みんなでつくる湯々・自適・べっぴんライフ」を基本理念として、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らせるよう、介護予防への取り組みや地域包括支援センターを中心とする地域ケアシステムのさらなる展開に向けた総合的な施策展開を図っている。
都城市	みんなが支えあい、笑顔広がる安心都市を目指し、個人の尊厳の保持、介護予防の充実、介護支援体制の充実、市民協働による福祉のまちづくりの施策の推進に努めている。
延岡市	高齢者になっても、住み慣れた地域で安心して生活が出来るよう、地域の支え合い、見守り、生きがい対策、介護予防など地域福祉の推進を柱とした、まちづくりを行っている。また、地域包括支援センターを中心とした、医療、介護、福祉の連携による地域ケアシステムの充実を図っている。
鹿屋市	高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けるために、地域で支え合う健やかで、心のかよう、まちづくりの実現に向けた取り組みが必要である。社会参加、生きがいのある生活への支援、高齢者の健康づくりと介護予防の推進、高齢者の暮らしを支えるサービスの充実、高齢者を見守る地域ケア体制の構築及び、これに沿った施策群により、実現に取り組むことに努めている。
薩摩川内市	高齢になっても、安心していきいきと誇りをもって暮らせるまちづくりに努めています。
霧島市	7つの市町が合併したまちであり、地域ごとの高齢化率に大きな差が生じている。また、中心部で市域約1/3にあたる国分・隼人地区に高齢者人口の約2/3が居住している。このようなことから、それぞれの地域特性を生かした高齢者福祉施策を展開している。併せて、住み慣れた地域で最後まで暮らすことができるよう、各日常生活圏域ごとに均衡の取れた地域密着型サービス事業所の立地誘導を行っている。
浦添市	明るく活力に満ちた高齢期を目指し、できる限り要介護状態になることなく、地域で安心して快適な生活ができるよう、介護予防などのサービスを充実します。また、高齢者が自立し、生きがいと充実した生活が営めるよう、高齢者の地域における役割の拡充をはじめ、高齢者の社会参加を促進します。
沖縄市	市直営の地域包括支援センターを中心に、5ヶ所の在宅介護支援センターを設置し、高齢者の総合相談事業の充実努めている。
うるま市	高齢者相談センター（ランチ）を生活圏域ごとに設置し、地域に根付いた相談体制を構築している。

C2-1 高齢者の街なか居住促進のための動機づけにはどのようなものが考えられますか。（その他回答）
（回答：4自治体）

自治体名	回 答
草加市	市域の9割が市街化区域で宅地化しており、「街なか」という想定や、高齢者の街なか居住を検討していない。以下の設問は、9割の市街化区域を「街なか」とし、調整区域を「街なか以外」としている。
調布市	当市の場合、街なか以外でも交通網が整備されているため、街なかへの居住促進を考慮しておりません。
津市	1～5のすべてが動機づけの要素と考える。
延岡市	買い物など日常生活における活動が、身近に出来る環境整備が必要。

C3 他自治体の高齢者が貴市に移住することについてどのようにお考えになりますか。(その他回答)

(回答：11自治体)

自治体名	回答
釧路市	現在、移住先のひとつとして家賃が低額な高齢者対応型下宿等が増えていることから、生活保護受給者が増加することが考えられる。
北見市	近年、高齢者を対象とした住宅が増加し、近隣町からの転入が増えている印象がある。人口増にはなるが、介護サービスも利用、住所地特例でないため、介護給付費に影響を及ぼすのではと懸念。
飯田市	介護関係の雇用確保に繋がる。
富士宮市	住み慣れた地域で生活を継続するという、高齢者福祉などの基本理念に反するものであり、好ましくないと考える。
焼津市	人の移住による人口ピラミッドの変化は当然のことであるので、別にコメントはない。
藤枝市	現に居住している高齢者のための施策としては必要であるが、他自治体からの移住については考えていない。
草津市	コミュニティの再構築が必要となる。
三田市	高齢者の移住先によっても、市に与える影響は異なるので単純には答えが出ない。例えば住所地特例のある有料老人ホームであれば、税収は増えるが医療や介護の費用は前住所地の負担となる。
大牟田市	雇用が増える。
都城市	施設整備が急務である。

C7-1 街なかへのサービス拠点の設置促進の理由(その他回答)

(回答：4自治体)

自治体名	回答
大崎市	街なかという設定ではなく、介護保険事業計画上の日常生活圏域という設定において設置誘導しているため。
西東京市	高齢者の多くは、住み慣れた地域・日常生活圏で暮らすことを望んでいることから、在宅を中心とする高齢者サービスを利用できるように、地域密着型サービスの充実を図る。
松本市	地域密着型施設は、街の内外を問わず、生活圏域ごとに計画設置。
霧島市	積極的にサービス拠点を街中に誘導している訳ではないが、高齢者福祉等の拠点である地域包括支援センターは、中心市街地に設置し、買い物ついでなど気軽に相談できる体制を整備した。

C7-2-1 設置誘導する場合、どのような支援を行っていますか。

(回答：7自治体)

自治体名	回答
武蔵野市	施設整備等の助成
小平市	国及び都の整備補助事業の補助金活用を支援している。
西東京市	国、都、市の交付金、補助金の活用により事業者の参入促進を図っている。
富士宮市	地域介護福祉空間整備交付金等の補助制度を活用した施設整備支援
茨木市	設備整備業者に対する施設整備補助金の交付
防府市	商店街の空店舗活用等について、商店街組合に協力をお願いした。
大牟田市	街なか限定した支援ではないが、本市では小学校区を日常生活圏域(暮らし)の原単位として考えており、圏域内において包括的に支援できる仕組みとして地域交流施設の整備をすすめている。具体的な支援としてはそうしたハコモノ整備に対する支援のほか、運営における一部支援を行っている。

C7-2-2 設置誘導する場合、特に誘導している事業はありますか。

(回答：5自治体)

自治体名	回答
武蔵野市	特別養護老人ホーム、サテライト型小規模老人保健施設、認知症高齢者グループホームの整備
小平市	地域密着型サービス(認知症高齢者グループホーム、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護)
各務原市	地域密着型事業所の設置
富士宮市	特別養護老人ホーム及び軽費老人ホーム
茨木市	地域密着型特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護

C7-3 街なかへのサービス拠点を設置しない理由（その他）

（回答：71自治体）

自治体名	回 答
小樽市	市内を三つの圏域に分け、各圏域ごとにサービス拠点を整備しているから。
釧路市	通所サービスの利用者は車で移送を行うなど、街なか以外の事業者であっても、街なかに居住する方に対してサービスを提供する体制を整えているため。
帯広市	各生活圏域ごとの地域密着型サービスの整備を行っている。
北見市	介護保険事業計画では、日常生活圏域を設定し圏域ごとの整備を努めているため、特に街なかへのサービス拠点の推進は行っていない。
弘前市	現住所での生活を望む高齢者もあり、街なか以外の地域でのサービスの充実も必要であるから。
盛岡市	用地所得が困難である。
花巻市	市内を5つの圏域に分け、それらが均等になるように介護サービス拠点の整備を行っているため、「街なか」に特別な整備促進を行っていない。
大崎市	街なかという設定ではなく、介護保険事業計画上の日常生活圏域という設定において設置誘導しているため。
山形市	地域密着型サービスを中心として、各地域にバランスよく整備する計画であるため。
酒田市	「街なか」の占める面積は15.0%、人口は2.6%となっており、「街なか」以外の割合が大きく、「街なか」以外への施設整備や事業の設置誘導も重要なため。
古河市	介護が必要になっても住み慣れた地域で生活できるよう、日常生活圏域ごとに地域密着型サービス事業の介護拠点の基盤整備を計画し、推進している。
ひたちなか市	今後の検討課題。
那須塩原市	各地域にサービス事業所が必要であるため。
桐生市	街なかを含めて圏域を設定しているから。
熊谷市	土地代が高く、施設を整備できないため。
草加市	街なかという想定をしていない。地域密着型サービスは、日常生活圏域毎に必要なサービスを検討してきたが、現実的に整備が進まないことから、全市域での募集を行っている。
ふじみ野市	新規に施設を設置する計画はありません。
三鷹市	街なかと街なか以外を区別していないから
青梅市	青梅市における福祉施設等の配置のあり方に関する基本方針が規定されており、当市は福祉施設（特養老人ホーム）が多く配置され、近年の介護サービスは在宅福祉への充実が推進されているところです。
日野市	街なかの判断がつかないため、各種計画の内容に該当するものがあるかの判断もできない。
東村山市	地域包括支援センターごとに地域割りしているため。
東久留米市	一部を除き市街化区域であり、街なかとそれ以外と分ける区分けがないため必要がない。
平塚市	本市では、「長寿社会を楽しみ、安心していきいきと暮らせるまち」を基本理念とし、高齢者が住み慣れた地域社会の中で安心して生活できるまちを目指してきているから。
伊勢原市	計画策定の中で国県からそういった指針が、示されたことが無い。
長岡市	街なかだけに拘らず、住み慣れた地域に可能な限り住み続けられるよう配慮した地域密着型の施設整備を推進してきている。
上越市	当市は面積が大きいので、街なかへのサービス拠点配置に特別に力点を置くのではなく、市域全体の地域間格差を生じさせないように基盤整備を行うことを目指しているため。
小松市	特に「街なか」への設置促進を意識しているわけではなく、市全体を5圏域に区分し、バランスよく配置するようにしている。
福井市	高齢者が住み慣れた地域で生活が継続できるように、日常生活圏域（9圏域）を定め、地域密着型サービスの整備や地域包括支援センター事業を実施しているため。
甲府市	生活圏域を基準として高齢者人口などをもとに圏域の設定を行っている。
飯田市	全市のバランスに配慮した整備を行っているため。
大垣市	「特に街なかに必要」という概念がないから。
沼津市	街なかに限定せず市全体を考えてもサービス拠点等が不足しており、まだ街なかを整備するところまで至っていない。
三島市	地価が高く、投資効果として経営が難しい。
富士市	団地の確保が困難な場合があるため。
磐田市	5市町村が合併した経過もあり、地域バランスのとれたサービス拠点の設置を進めているため。
藤枝市	現在、中心市街地活性化計画に沿って計画を策定中であり、その中で今後検討したい。
半田市	介護保険事業計画では、日常生活圏域を3地区に設定しているから。
豊川市	街なか以外の地域にも需要があるため。
稲沢市	地価が高いから。
東海市	市内を北部・東部・南部に分け、介護保険事業計画を立てている。
伊勢市	市内に日常生活圏域を設け、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活ができるよう、サービス拠点整備を行っている。特に街なかへ誘導しているわけではない。そもそも「街なか」「街なか以外」という概念で地域の設定を行っていないため。
松阪市	各中学校圏域単位での施設整備を進めているため。

自治体名	回 答
彦根市	日常生活圏域ごとにサービス拠点を計画しているから。
草津市	街なかに優先的に設置誘導するという考え方はないため。
池田市	市域が22.09平方kmで、東西3.82km、南北10.28kmと狭く、市街化区域10.88平方kmの内、人口集中地区(DID)面積が10.5平方kmであり、公共交通網(電車、バス、タクシー等)も充実しているため、市内全域が街なかとなっている。
茨木市	街なか、街なか以外に問わず市全体での高齢者サービスに取り組んでいるため。
寝屋川市	街なかという概念自体がない。
河内長野市	市内全域へのバランスのとれた施設設置が望ましいため。
和泉市	生活圏域ごとの整備計画を立てているから。
箕面市	街なかに限定せず、市域全体を見て圏域を設定し、施設等の整備数を見込んでいるため。
羽曳野市	街なかに限定しないで圏域を設定している。
伊丹市	おおよそ各中学校区ごとに福祉拠点(介護支援センターやグループホーム)の整備を計画しているから。
宝塚市	地価等の関係で、施設整備が困難。
川西市	場所等がないため。
鳥取市	全市域のバランスを考えた設置促進は行っているが、街なかへ限定していない。
米子市	住み慣れた地域での暮らしの継続を主眼としているので、街なか、街なか以外の区別をしていない。
三原市	1市3町が合併し、均衡ある発展を目指し取り組んでいる。
尾道市	街なかのみがサービスの拠点となる必要はないのではないかと考えられるため。
山口市	5つの日常生活圏域を設定し、それぞれの住み慣れた地域において生活を継続できるように各種施策を推進しているため。
徳島市	市全体での居住系サービスの整備率が高く、国の参酌基準を大きく上回っているため。
丸亀市	中学校区を基にして5の圏域に区分して、高齢者の多い圏域を優先して施設整備を計画している。
今治市	高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、市内全域を16か所の日常生活圏域に分け、圏域ごとに地域密着型サービスを提供する計画としている。
新居浜市	街なかか否かを基準に考えていない。
西条市	各圏域ごとの介護施設整備を優先して行っているため。
飯塚市	本市は平成18年3月に合併し、事業計画の中で、各中学校区単位に地域の実状に応じた地域密着型介護施設の整備を推進している。
春日市	市全域を街なかと規定できる。
佐世保市	高齢者が住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を継続できるよう支援しているため。
八代市	市域が広範なため、街なかへのサービス拠点の配置促進は考えていない。
都城市	日常生活圏域毎に施設整備を計画しているから。
薩摩川内市	地域で支えあう地域福祉の推進をしている。
浦添市	街なか、街なか以外について特に区別はしていない。

C8 介護保険以外のサービス等で、特に高齢者の生活を支援することを目的として貴市が独自に推進しているサービスはありますか。

C8-5 配食サービスの概要
(回答：124 自治体)

自治体名	回答
函館市	概ね 65 歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯等食事の調理が困難な方を対象に、昼食および夕食を定期的に宅配するとともに、その際安否確認を行う。
小樽市	週一回の配食サービスで、栄養バランスの取れた食事の提供と安否確認を行う。社会福祉協議会及び民間事業者への委託で実施。
釧路市	アセスメントを行った上で、配食サービスを実施。
苫小牧市	日曜日を除く毎夕食を配達（利用者負担 1 食 400 円）。
盛岡市	食事の調理が困難な高齢者に食事の宅配を行う。
花巻市	一人暮らし高齢者等に食事の提供と安否確認を行う。
奥州市	委託して実施。委託先により自己負担金、配食回数が異なる。300 円～500 円。週 7 回～月 2 回。
大崎市	食生活向上と健康維持のため、計画的な配食をサービス。
横手市	65 歳以上の一人暮らしの方等に週 3 回まで夕食を提供。
山形市	単身高齢者等に対し、弁当を配達し、食の確保と安否確認を行う。
鶴岡市	週 1～5 回配食。
会津若松市	弁当の宅配サービス。
水戸市	自炊が困難な高齢者に栄養改善、介護予防のため夕食を配達。
土浦市	食事づくりが困難なひとり暮らしの高齢者等に 1 食 400 円の負担で食事を配達する。
古河市	65 歳以上の一人暮らし高齢者等に昼食を配達する。
取手市	夕食弁当の宅配。
つくば市	ひとり暮らしや高齢者世帯の調理困難な高齢者に夕食を配食する。1 食 400 円。
ひたちなか市	NPO に委託。平日夕食のみ 1 食 400 円利用者負担。
筑西市	C8-3 実施主体は「3.社会福祉協議会」と「4.その他」に、C8-4 財源は「5.利用料の徴収」と「6.その他」に該当する。社会福祉協議会と筑西市ボランティアが協働し、月 1 回高齢者に対し配食サービスを行っている。財源は負担金と協同募金配分金。
佐野市	65 才以上のひとり暮らし世帯に栄養バランスの良い食事の宅配で安否確認。
那須塩原市	65 歳以上の一人暮らし高齢者のみの世帯 調理困難、低栄養の人。 【補足】C8-3 では、「2 民間事業者に委託」以外に「3.社会福祉協議会」も該当します。
桐生市	NPO に委託
伊勢崎市	栄養バランスのとれた弁当の配食で安否確認をかねている。
熊谷市	大里広域市町村圏組合（保険者）が民間業者に委託。
春日部市	食事配達と安否確認。
鴻巣市	自己負担 500 円、安否確認、平日昼食の週 5 回利用可能。
深谷市	食生活の改善と安否確認を行っている。実施主体は社会福祉法人等。
上尾市	独居高齢者世帯で心身上の理由により、調理ができない人に昼食を届け、安否確認をする。
草加市	1 日 1 回昼食又は夕食を提供し、利用者の安否も確認する。
入間市	自宅に給食を配達し、食事の確保とともに安否確認を行なう。自己負担額 400 円/1 食。
朝霞市	単身者へ昼食は配食。
新座市	一人暮らし高齢者等へ昼食を届ける。
富士見市	安全で栄養のバランスを考えた昼食を自宅まで届け、安否確認。
坂戸市	食事の支援が困難な高齢者世帯の方を対象として実施している。
ふじみ野市	食事の調理をすることが困難な方に昼食・夕食を配達。
木更津市	週 2 回 1 回 500 円。市 1/2 本人 1/2
成田市	昼のお弁当を配達して、安否確認も行う。
佐倉市	独居高齢者世帯等に夕食を配送して安否確認を行う。
市原市	食事の調理が困難な高齢者に定期的に食事を配達するとともに安否確認する。
流山市	独居高齢者等を対象に週 3 回（夕食のみ）配食。
八千代市	独居老人を主に対象として夕食の配食サービスを行い、365 日安否確認を行っている。
我孫子市	市の一般財源 + 補助金。
浦安市	食事の調理が困難な高齢者に対し、自宅に夕食を配食します。
立川市	高齢者のみ世帯に昼・夜どちらか一食を見守りを兼ねて配食。
武蔵野市	昼食を自宅へ配食。
三鷹市	ボランティアに委託して実施。
青梅市	社会福祉協議会へ委託し、配食ボランティア等の活用により、週 3 回昼食を配送する。
昭島市	要介護 1 以上の食事を作れない方に弁当を配食。きざみ食等も対応。
調布市	昼食・夕食を自宅にお届け、食事の確保と手渡し等による安否の確認を行う。

自治体名	回 答
小平市	社会福祉法人と民間委託。昼食または夕食を原則週4回以内。市の一般財源と都補助金。
東村山市	65歳以上一人暮らし、又は70歳以上の高齢者世帯。安否確認のため直接手渡し。
国分寺市	調理を自立して行うことが困難な65歳以上の高齢者等の自宅に昼食を届け、手渡しにより安否確認を行う。財源は「1.市の一般財源」+「5.利用料の徴収」。
東久留米市	要介護の認定を受けている者、非該当となっている者で配食による支援の必要な者へのサービス。
平塚市	概ね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯で安否確認が必要な方に配食。
秦野市	日常の食生活に支障をきたしているひとり暮らし及び高齢者世帯登録者への配食。
大和市	弁当配達を安否確認と食の確保を兼ねて実施。市が社協に委託。
海老名市	調理や買い物に困難なひとり暮らし・高齢者世帯に昼食・夕食を届ける、安否確認をする。
座間市	虚弱で食事の支度をすることが困難な方の食生活の維持向上、安否確認を目的に月～金曜日の夕食をお届け（1食450円）。
長岡市	社会福祉法人（社協を含む）、民間事業者が実施している。
三條市	70歳以上の一人暮らし又は高齢者のみ世帯で、食の支援が必要と判定された方に週1回夕食を配達し、併せて安否の確認を行う。
上越市	安否確認を兼ねた昼食（一部夕食）弁当の配達。
高岡市	ひとり暮らしまたは高齢者世帯の方を主に安否確認を含んだ昼食配達サービスを実施。
小松市	安否確認による配食。
福井市	1人暮らし高齢者。
甲府市	市から社会福祉協議会へ事業委託。
松本市	週2回昼食を配り、見守りもかねる。
飯田市	特定高齢者への配食。
大垣市	配食サービス。
可児市	独居世帯及び高齢者世帯で、調理等困難な世帯に対して、弁当の配達及び安否確認。
三島市	利用者350円、市負担370円。平成20年度476人が利用70,807食
富士宮市	1日1回を限度に夕食を配達。
島田市	昼食の配達、安否確認。
富士市	単身、高齢者世帯。利用者1食280円週4回まで。
磐田市	調理が困難等、支援が必要な高齢者を判定し、サービス提供している。
焼津市	週3回まで利用可能。利用料250円/食と350円/食。
藤枝市	週5回まで弁当を配達。
瀬戸市	配食費用の一部を市が補助する。
半田市	毎週（月～土）に昼食を宅配する。
豊川市	一人暮らし高齢者等に安否確認をかね平日の昼食を宅配する。
刈谷市	食生活の改善・向上及び安否確認。社会福祉協議会に委託。一般財源、地域支援事業。
安城市	食事のバランスと安否確認。利用料は市と利用者で折半。
西尾市	65歳以上単身又は高齢者のみの世帯、自立支援の観点からサービス利用が適切な人に実施する。
江南市	高齢者世帯に対して給食の配達と安否確認を行う。
小牧市	栄養バランスのとれた食事を提供し、食の自立支援の促進及び安否確認を行い、安心を確保。
稲沢市	ひとり暮らし老人向け。
東海市	昼食の配食。
津市	調理が困難な高齢者に食事を届け、安否確認をし、健康的で自立した在宅生活を支援する。
伊勢市	独居又は高齢者世帯に属する高齢者で買い物・調理が困難な者に対し、配食と安否確認を行う。
松阪市	週3回を限度として実施。実費相当額の利用料が必要。
彦根市	独居高齢者等に対して、弁当の宅配を実施している。
草津市	地域支援事業。
岸和田市	食事の調理が困難な独居高齢者等に対して昼食を届け、安否確認を行う。
池田市	食事の準備が困難な独居・高齢者のみの世帯に昼食を宅配。
茨木市	NPO及び社会福祉法人に委託し調理困難で安否確認が必要な高齢者に対して実施。
寝屋川市	高齢者世帯への昼食、夕食の配達を行います。
河内長野市	独居高齢者等に昼食時に最大週3回委託施設より見守りを兼ねて食事を配達する。
大東市	地域支援事業任意事業+市の一般財源+利用料。
箕面市	独居高齢者などを対象に、食の確保と見守りを目的に配食サービスを実施。
伊丹市	社会福祉法人に事業を委託し、夕食を宅配。
宝塚市	調理が困難なひとり暮らしの高齢者等に栄養バランスのとれた食事を配食し、安否確認を行う。
三田市	栄養のバランスをとれた食事を提供するとともに利用者の安否確認を行い、健康状態に異常が見られる場合には関係機関に連絡を行うサービス。一部自己負担あり。
鳥取市	高齢者のみの世帯などに栄養のとれた昼食を提供するとともに安否確認を行う。
津山市	お弁当の配食及び見守り
呉市	食の確保の困難な低栄養の恐れのある方に自宅へ配送。

自治体名	回 答
三原市	65歳以上の単身又は高齢者のみ世帯の栄養確保と安否確認。
尾道市	ひとり暮らし等、市民税非課税、要支援1以上の人、週2回まで、昼食のお弁当。
東広島市	栄養バランスの取れた食事を配達し併せて利用者の安否確認を行う。
下関市	栄養のバランスのとれた食事の提供及び安否確認を実施する費用の一部を助成する。
山口市	食事の確保が困難な高齢者へ配食を行う。
周南市	独居で調理が困難な高齢者に定期的に食事を届け、安否を確認。
徳島市	調理困難・見守り支援の必要な高齢者に食事を提供。
今治市	食事に不便をしているひとり暮らし高齢者の方に安否確認を兼ね食事を届ける。
新居浜市	配食費用の援助。
西条市	独居で調理困難な方に、希望に応じて昼、夜食を配達。
飯塚市	1人暮らし高齢者等で調理、食事の確保が困難な方に夕食を配達する。
春日市	在宅の独居高齢者等で、老衰、心身の障害、疾病等により買い物や調理が困難な人に食事を提供する。
佐賀市	食の確保が困難な高齢者にお弁当を配達し安否確認を行う。
佐世保市	食事の確保が困難な高齢者宅に1日1食を配達、あわせて安否確認。
別府市	財源は市の一般会計と地域支援事業とある。調理が困難な一人暮らしの高齢者等の居宅に食事を届けるとともに安否確認を行う。
都城市	食の調理が困難な高齢者に対し、食に関するサービスを状況に合わせて、計画的に提供する。
延岡市	一人暮らし高齢者等への1日1食弁当配布と安否確認。
霧島市	市が社協に委託。1日2回、365日配食。利用者の所得に応じた利用者負担設定。
浦添市	自立した日常生活がおくれるように、食生活の改善と健康促進、安否確認を行う。

C8-5 緊急時通報サービス

(回答：130自治体)

自治体名	回 答
函館市	概ね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯等で身体が虚弱なため緊急事態に機敏に行動することが困難な方に、火災、急病その他事故等の緊急時に消防本部へ通報できる装置を設置。
小樽市	高齢者世帯で慢性疾患を抱える者に対し、緊急時に簡単な操作で通報できるシステムの導入費を助成する。
釧路市	簡単な操作で消防本部等に通報できる機器を設置。
苫小牧市	緊急時にボタンを押すと消防(救急)に通報される装置を設置貸与。
弘前市	ひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与し、緊急時に迅速に対応する。
八戸市	ネットワークのある民間タクシー会社に委託。
盛岡市	ひとり暮らし高齢者に緊急通報装置を設置する。
花巻市	一人暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与する。
奥州市	急変のおそれのある疾病をもつ在宅高齢者に緊急通報装置を貸与。
大崎市	緊急時に備え、居宅に通報機器を設置。
横手市	緊急時に容易に通報できる装置を貸与する。
山形市	単身高齢者等を対象に、緊急通報装置による緊急対応と安否確認を行う。
鶴岡市	支援2以上対象に消防と電話回線を結んでいる。
酒田市	緊急ボタンから消防等への緊急通報による協力員の安否確認。
福島市	緊急通報装置の貸与。
会津若松市	緊急通報装置による安否確認等。
水戸市	自宅での病気、事故の場合にボタンを押して消防本部に通報し、助けを求める。
土浦市	概ね65歳以上の一人暮らし高齢者に通報装置を貸与し緊急時の対応を図る。所得により一部を負担有。
古河市	消防署に直接つながる緊急通報用の電話を設置する。
取手市	緊急通報装置を設置し、緊急時に対応する。
つくば市	ひとり暮らしの高齢者に緊急通報機器を貸与(消防署に直接かかる)。
ひたちなか市	消防本部に通報。
筑西市	おおむね75歳以上で病弱等の理由により装置を必要とする者に緊急通報装置を無償貸与する。
佐野市	急病や災害などの緊急時に対応するため装置の貸与。
那須塩原市	65歳以上の一人暮らし高齢者のみの世帯または、重度障害者と同居している人。
桐生市	緊急通報装置の貸与。
伊勢崎市	緊急時に警備会社に連絡、救急車要請等速やかな対応可能。
春日部市	緊急通報装置の設置。
鴻巣市	概ね65歳以上で、同一敷地内、同一建物内に親族がいない方。
深谷市	緊急用電話を通じ委託業者が通報を受けることにより速やかに救助活動を行う。
上尾市	発作性疾患などにより、常時注意が必要な人に緊急通報端末機を貸与する。

自治体名	回 答
人間市	緊急通報システム装置を貸予し、日常生活上の不安を軽減するとともに自宅での不慮の事故に対処する。自己負担額 課税状況に応じた自己負担あり
朝霞市	慢性疾患患者対象に設置。
新座市	一人暮らし高齢者等へ緊急通報装置を付ける。
富士見市	急病、事故などの緊急時に消防署へ連絡が取れる機器を貸与。
坂戸市	緊急時の対応が困難な高齢者世帯等に対して設置している。
ふじみ野市	緊急通報システムを貸与し、緊急事態には消防署へ通報できる。
成田市	急病や事故等の際に、救急車等への連絡が迅速にできる。
佐倉市	独居高齢者世帯等に通報機器を設置し緊急時に対応する。
市原市	緊急通報装置を貸与し、緊急時に消防局、家族等に連絡を取る。
流山市	虚弱な独居高齢者を対象に貸与。
八千代市	独居老人を主に緊急時の対応として機器を設置し、安全体制を整えている。
我孫子市	救助活動を行なうための居宅への緊急電話装置の設置。
浦安市	ボタンひとつで通報できる装置を貸与します。
立川市	ボタンを押すことで民間事業者の職員がかけつける。
武蔵野市	慢性疾患を持つ方の自宅へ通報機を設置。
三鷹市	緊急時に東京消防庁に通報され、協力員がかけつける。
青梅市	消防庁方式と民間事業者委託方式の併用。東京都の高齢包括補助対象事業。
昭島市	慢性疾患のある高齢者世帯対象に、押しボタンにより消防署等に直接通報するシステム。
調布市	自宅に専用通報機を設置し、緊急時に押すことにより、救急車による救助等を得る。
小平市	消防直接型と民間型を併用。市の一般財源と都補助金。
東村山市	65歳以上一人暮らし又は高齢者世帯。
国分寺市	体調が急に悪化したとき、素早く消防署等に連絡できるように、緊急通報用機器を貸与する。財源は「1.一般財源」+「2.地域支援事業」+「5.利用料」
東久留米市	緊急時の通報を、電話利用により消防署・東久留米市（福祉総務課）・近隣の協力員と連携して迅速な対応を行なうサービス
平塚市	概ね 65 歳以上の単身世帯、市民税非課税世帯で、安否確認・緊急通報サービス利用が必要な人。
秦野市	ひとり暮らし登録者で特定の慢性疾患により緊急な対応が必要な方への緊急通報装置付電話機の貸与。
大和市	ボタン 1 つで通報できる緊急通報用の電話機を貸与。
海老名市	緊急通報電話を設置し、緊急事態に対する不安の解消と身体の安否確認。
座間市	急にお身体の具合が悪くなった場合に、ボタンを押し自動的に消防署等に通報する発信機の貸与、電話料金（基本料金や通話料）は本人負担。
長岡市	75 歳以上独居の低所得者が対象。電話による安否確認、相談等 利用料：500 円。
三条市	65 歳以上の一人暮らし又は高齢者のみ世帯に安否確認や、必要に応じて緊急連絡先への連絡等を行うための緊急通報装置を貸し出す。
上越市	独居世帯等に無償で緊急通報装置を設置。
高岡市	委託している業者に通報が入るコールセンター方式。
小松市	自宅に緊急通報と安否確認の端末機を設置し、緊急時や相談に対応。
福井市	1 人暮らし高齢者。
松本市	一人暮らし高齢者等、NTT 回線を使用し、広域消防局と結び対応。
飯田市	緊急通報装置の設置。
大垣市	緊急時通報サービス。
可児市	独居、高齢者世帯に緊急通報装置を貸与し、24 時間体制で緊急時の対応をする。
三島市	登録者 119 人。
富士宮市	通報装置の貸与。
島田市	緊急通報装置、火災感知器、ガス漏れ警報機の設置。
富士市	単身。利用者月 1050 円。
磐田市	一人暮らし高齢者で、注意を要する状態の方にシステム機器を貸与する。
焼津市	利用料 1,000 円/月。
藤枝市	火災、ガス漏れ、緊急通報、ライフセンサーによる通報システム。
瀬戸市	緊急通報機器の設置費、レンタル料を市が負担する。
半田市	緊急通報装置を貸与し、24 時間体制の緊急対応サービスを行う。
豊川市	一人暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与する。
刈谷市	ひとり暮らし高齢者等の緊急時に迅速に対応するためシルバーホンを設置する。
安城市	緊急通報装置の取り付けを行う。
江南市	高齢者世帯の方の万が一の場合に備え緊急通報装置を設置。
小牧市	緊急事態に迅速かつ適切な対処をできるように、電話機本体及びペンダントのボタンを押すことにより緊急通報センター（消防署）へ自動的に通報できる装置を設置し、ひとり暮らし高齢者の安全な生活を確保。
稲沢市	ひとり暮らし老人向け。

自治体名	回 答
東海市	緊急連絡や相談を、24 時間 365 日受付。
津市	急病等緊急時に速やかに連絡がとれるよう装置を設置する。
伊勢市	独居高齢者の日常生活の安全確保とともに、緊急時の迅速かつ適切に対処できる体制整備。
松阪市	心身障がい概ね 65 歳以上の単身高齢者（市民税非課税）に機器を無償貸与。
彦根市	在宅の独居高齢者等の自宅に緊急通報機器を設置している。
草津市	緊急通報機器の設置。
宇治市	緊急時にボタン 1 つ押すだけで消防本部に連絡が取れる機械を貸与。
岸和田市	身体的に不安がある独居高齢者等に装置を貸出し、緊急時には警備会社への通報、緊急対応を行う。
池田市	独居・高齢者世帯に緊急通報装置を設置。また相談も 24 時間体制で受付。
茨木市	電話による緊急事態の連絡を取ることが困難な高齢者に対して 24 時間体制で見守りを行う。
寝屋川市	緊急時に救急車を呼ぶ装置を貸与します。
大東市	登録者には月に 1 回のお元気コールで安否確認。緊急時には第 3 報まで通報が入り、最終的には消防署に通報。
箕面市	独居高齢者などを対象に、緊急時通報サービスを実施。
門真市	緊急時にボタンを押すとオペレーションセンターに繋がりに適切な処置を行ってくれる緊急通報装置を貸与している。基本的に対象者は高齢者の一人暮らしの方で要件に合致する方。
明石市	ひとり暮らし高齢者等の緊急時対応のため、対象者に緊急通報発信装置を貸与する。 【財源】市の一般財源・その他（利用者から設置負担金を徴収）
伊丹市	社会福祉協議会に事業を委託し、民間企業にシステムの保守管理を委託。
加古川市	主に独居高齢者に対し、緊急通報・相談用機器を設置。
宝塚市	おおむね 65 歳以上の「独居高齢者」及び「緊急度の高い昼間独居高齢者」や「世帯員すべてが要介護状態にある高齢者世帯」を対象。
三田市	緊急通報システム機器を設置し、緊急時には消防署に通報を送り、近隣協力員の協力を得て救援されるサービス。非課税世帯以外は一部費用負担あり。
橿原市	独居高齢者等に緊急通報装置を貸与。
鳥取市	高齢者のみの世帯などに受信装置を取り付け、協力員の助けを連絡調整する。
津山市	緊急通報装置の貸与。
呉市	ひとり暮らし高齢者等に消防局へ直接通報する装置を給付。
三原市	65 歳以上の単身世帯に緊急通報装置を貸与。
尾道市	緊急・相談ボタンを押すと受診センターに接続される。
東広島市	非常時に消防局に通報ができる機器を貸し出し、緊急ボタンを押すことで消防局に通報し、地域との連携の中で速やかな救助を行う。
下関市	緊急通報装置を設置し、その費用の一部又は全部を助成する。
山口市	日常生活上で注意が必要な高齢者宅へ装置を設置する。
岩国市	概ね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者が対象。財源は市の一般財源と利用料徴収。
周南市	独居高齢者に対し、緊急時にボタンを押して通報できる機材を設置。
徳島市	高齢者が緊急時にボタンを押すと協力員に通報し、迅速に対応。
丸亀市	一人暮らし高齢者等が緊急時センターを通じ近隣登録者が駆けつけ対応。
今治市	虚弱なひとり暮らし等の高齢者の自宅に緊急時にボタン一つで連絡可能な通信機器を貸与する。
新居浜市	通報機器貸し出し。
西条市	独居で健康上の不安がある方に、近隣の協力を得て緊急通報装置を設置。
飯塚市	心疾患等の持病のある 1 人暮らし高齢者に緊急通報機器を設置し安否確認を行う。
春日市	在宅の独居高齢者等で、外出が困難で近所に介護者がなく、持病等の緊急事態発生の可能性があり定期的に安否確認が必要な人に、緊急時にボタンを押すことで受信センターに通報される機器を貸与する。
佐賀市	虚弱高齢者のみの世帯等の方に緊急時にボタンを押すと通報する装置の設置補助をしている。
佐世保市	緊急時の連絡手段の確保が困難な高齢者世帯に緊急通報装置を設置。
都城市	ひとり暮らし老人等の日常生活の安全確保と精神的な不安解消を図るため、機器を貸与する。
延岡市	一人暮らし高齢者等への設置。24 時間見守り。
霧島市	市が社協に委託。民間事業者のコールセンターを活用。
浦添市	安否確認のため電話で月 2 回の定期コールを実施する。緊急通報装置による 24 時間オペレーター対応により通報体制を整える。

C8-5 軽度生活援助サービス

(回答: 85 自治体)

自治体名	回 答
函館市	実施主体は 3.4。概ね 65 歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯等を対象に、生活援助員を派遣し、在宅で自立した生活を営むために一時的軽易な生活援助サービスを行う(社協・シルバー人材センター)。
釧路市	軽易な日常生活上の援助を実施。
江別市	(財)江別市在宅福祉サービス公社による掃除、買物等。
弘前市	ひとり暮らし高齢者等にホームヘルパーを派遣し、家事援助サービスを行う。
八戸市	家事援助の必要な高齢者にヘルパーを派遣。
盛岡市	日常サービスを有償ボランティアが行う事業。(玉山区)
花巻市	一人暮らし高齢者、高齢者世帯等に軽微な修繕、除雪、室内の整理・清掃などの軽易な日常生活の援助を行う。
奥州市	要介護等認定の結果が非該当となった 65 歳以上の者と 60 歳から 64 歳までの者のうち、その家族の介護を受けることができない高齢者に対し実施。
大崎市	住居の掃除や草むしり等、日常生活援助のサービス。
山形市	単身高齢者等を対象に、冬期の積雪時の軽微な除雪を行う。
酒田市	自分で行うことが困難な方で、1 時間以内の住居内の掃除、ごみ出し、灯油詰め、買い物、除雪等の援助。
水戸市	シルバー人材センターへ委託、身体の事情により日常生活に支障をきたしている高齢者を援助する。
土浦市	サービスとしての実施なし。シルバー人材や、訪問介護事業所の保険外サービスを利用するように案内しています。
古河市	ホームヘルパー派遣による家事支援を行う。
取手市	介護保険適用外の方への家事等のサービス。
つくば市	簡易な日常生活上の援助を行う。
筑西市	在宅福祉を推進するため、家事等の援助を市民の参加・協力により行う。
佐野市	高齢者世帯等に対して軽易な日常生活上の支援を行う。シルバー人材に委託。
春日部市	シルバー人材センターから派遣実施。
朝霞市	有料ボランティアの派遣。
新座市	介護認定非該当の高齢者に生活援助サービスを提供する。
富士見市	ボランティアによる家事援助を行う。
成田市	社会福祉協議会の事業として利用料金をとって実施している。
市原市	日常生活に援助を必要とする高齢者宅に生活管理指導員を派遣し家事に関する指導、支援を行う。
流山市	非該当(認定結果)の独居高齢者等に対して日常生活を支援する。
我孫子市	居宅周りの手入れ、軽微な修繕、簡易な日常生活上の援助。
立川市	個別計画を作成し、食事の支度や掃除等の自立支援を行う。
武蔵野市	調理、買い物などの在宅介護援助。
昭島市	社会福祉協議会やシルバー人材センターで行っている家事援助サービス。
調布市	掃除、洗濯等家事サービス、買物など。
小平市	草取りは年 2 回、1 回 2 時間以内。生活援助は週 1 回、1.5 時間以内。
国分寺市	生活支援ヘルパーを派遣し、家事援助を行う。【財源:1+5】
東久留米市	介護保険で非該当となった者で、家事支援の必要な者へのサービス。
平塚市	概ね 65 歳以上の単身世帯、高齢者世帯で日常生活上の簡易な援助が必要な方に支援。
座間市	日常生活を営むのに支障がある高齢者等が自立して生活できるよう協力会員が援助(1 時間当たり 900 円)。
長岡市	社会福祉協議会のボランティア、NPO、シルバー人材センター等が実施している。
上越市	高齢者相互の有償ボランティア(1 時間 500 円)。
高岡市	「生活支援型ホームヘルプサービス」として家事サービスと草むしり等軽作業サービスを実施。
福井市	シルバー人材センター委託。
松本市	一人暮らし高齢者等、月 1 回 1 時間、無料、シルバー、社協委託。
飯田市	特定高齢者への生活指導等。
大垣市	軽度生活援助サービス。
可児市	シルバー人材センターに委託。独居、高齢者世帯に週 1 回、1 時間。
島田市	食事の準備、買い物、掃除、洗濯等の軽易な援助。
富士市	単身、高齢者世帯。利用者 1 時間 120 円年 4 回まで。
磐田市	在宅高齢者で日常生活援助が必要と判定された方に、生活援助等のサービス提供を行う。
焼津市	利用料 80 円/時。シルバー人材センターに委託。
藤枝市	シルバー人材センターを活用した生活援助。
瀬戸市	簡易な日常生活支援費用の一部を市が負担する。
半田市	ホームヘルパーを派遣し、日常生活を援助する。
安城市	自立した生活を目指して援助を行う。利用者 1 時間 100 円。

自治体名	回 答
江南市	高齢者の方にヘルパーが訪問し、家事などのお世話をする。
小牧市	軽易な日常生活上の援助を行い、健全で安らかな生活を継続して営むことができるように支援。
稲沢市	介護認定のない人向け。
東海市	訪問援助員が日常生活を支援。
津市	ホームヘルパーを派遣し、日常生活の世話・手伝いをする。
伊勢市	独居又は高齢者世帯で軽易な日常生活上の援助を行うことで、在宅での生活を維持。
松阪市	月1回、年3回まで利用でき、1時間あたり310円の利用料が必要。
草津市	家事援助サービスの実施。
池田市	シルバー人材センター。
茨木市	NPO及び社会福祉法人に委託し1回30分以内の介護保険サービス外の軽作業を行う。
寝屋川市	有償のボランティアが、食材の買い物等の援助を行います。
和泉市	シルバー人材センターへ委託。
伊丹市	小学校区ごとの地域住民団体の自主事業を支援。
宝塚市	支援の必要な高齢者と、支援を行いたい人が会員登録し、相互に助け合う組織として運営。(介護ファミリーサポート事業)。
鳥取市	ひとり暮らし高齢者などに援助員を一時的に派遣し、軽度な家事援助を行う。
呉市	一時的に通院支援や家事援助を行う。
尾道市	シルバー人材センター事業として実施。
東広島市	ホームヘルパーの援助では行えない軽作業等の在宅生活の支援を行う。
下関市	調理、洗濯、掃除、外出支援等の日常生活上の指導、助言及び援助をするための生活支援訪問員を派遣し、その費用の一部を助成する。
山口市	社会支援が必要な高齢者へ家事援助を行う。
防府市	(財)シルバー人材センターへ委託。
周南市	買い物・洗濯・掃除等をヘルパーと共同して取り組み、在宅での自立した生活を支援。
徳島市	軽易な日常生活の援助を行い、在宅生活の維持を図る。
丸亀市	一人暮らし虚弱高齢者等へサービス実施。
西条市	外出時の援助、草引き、軽微な修繕大掃除等、日常生活の手伝いをする。
飯塚市	高齢者のみの世帯に庭の除草や草刈等を行う。
佐賀市	介護保険の認定を受けていない虚弱高齢者の家事等を援助する
佐世保市	支援が必要な高齢者の自宅屋外の通路の確保。
別府市	介護保険をうけていない単身世帯に対し、自立した生活確保目的。
都城市	地域ボランティアがひとり暮らし高齢者等で支援の必要な人へ家事援助を行う。
延岡市	短時間作業による生活自立支援。
鹿屋市	草取りは対象外。
霧島市	シルバー人材センターが実施。
浦添市	掃除等の簡単な日常生活の援助を行う。

C8-5 ホームヘルプサービス

(回答: 65自治体)

自治体名	回 答
函館市	概ね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯等で社会適応が困難な方を対象に、生活管理指導員を派遣し日常生活に対する必要な支援、活動を行う。
江別市	(財)江別市在宅福祉サービス公社による調理、洗濯等。
八戸市	家事援助の必要な高齢者にヘルパーを派遣。
盛岡市	訪問による日常生活の援助。
花巻市	一人暮らし高齢者等にホームヘルパーが訪問し、家事の支援・指導、関係機関との調整を行う。
奥州市	障害者自立支援法によるホームヘルプサービスの利用者で、境界層該当者として定率負担額が0円となっている対象者に対する支援。
横手市	自立の65歳以上の方を対象に、日常生活を支援する。
山形市	介護認定(特定高齢者含む)を受けていないが支援が必要な高齢者にヘルパー派遣を行う。
鶴岡市	日常生活、家事援助等の支援・指導。
土浦市	サービスとしての実施なし。シルバー人材や、訪問介護事業所の保険外サービスを利用するように案内しています。
筑西市	基本的な生活習慣の欠如や対人関係が成立しないなど社会適応が困難な高齢者に生活管理指導員を派遣し、日常生活や対人関係構築のための支援・指導を行う。
佐野市	入院中の身寄りのない高齢者に対し実施、市から社会福祉協議会に委託。
入間市	介護認定審査会で自立と判定された方を対象とする。自己負担1時間未満208円/1回1時間以上1時間30分未満291円/1回。

自治体名	回 答
朝霞市	病院内介助等。
成田市	特定高齢者や必要と思われる高齢者にヘルパーを派遣する。
市原市	日常生活に援助を必要とする高齢者宅に生活管理指導員を派遣し家事に関する指導、支援を行う。
流山市	ホームヘルパーによる日常生活支援（家事サービス等）。
八千代市	虚弱な老人に対し、掃除・買物・調理を行い日常生活の自立を支援する。
我孫子市	ヘルパー派件による日常生活の世話。
浦安市	「夜間安心ホームヘルプサービス」深夜・早朝、緊急時にヘルパーを派遣する。
三鷹市	日常生活に支障があり、周囲から援助が得られない高齢者への派遣。
調布市	住民参加型有償在宅福祉サービス等。
東村山市	1号又は2号被保険者で、要介護認定で非該当となった方のうち、必要性が認められる方。
海老名市	生活支援が必要なひとり暮らし高齢者にヘルパーを派遣する。
座間市	日常生活を営むのに支障がある高齢者等が自立して生活できるよう協力会員が援助（1時間当たり900円）
長岡市	社会福祉協議会のボランティア、NPO、シルバー人材センター等が実施している。
松本市	要介護高齢者、週2時間、自己負担あり、社協、民間事業者委託。
飯田市	介護保険限度額の上乗せサービス。
大垣市	ホームヘルプサービス。
可児市	社会福祉協議会に委託。日常生活に支援が必要な人。週1回、1時間。
島田市	生活管理指導員が訪問し、日常生活に対する支援、指導。
富士市	特定高齢者の単身、高齢者世帯 利用者1時間150円。
磐田市	社会適応が困難な在宅高齢者に対して必要に応じてホームヘルパーを派遣する事業。
焼津市	利用料220円/時。社会福祉協議会に委託。
藤枝市	社会福祉協議会のヘルパーを派遣し生活指導を行う。
瀬戸市	簡易な日常生活支援費用の一部を市が負担する。
豊川市	介護保険対象外で生活に支障がある方にホームヘルパーを派遣する。
安城市	ホームヘルパーが訪問して援助を行う。
江南市	高齢者の方にヘルパーが訪問し、家事などのお世話をする。
小牧市	在宅で生活する高齢者に対してホームヘルパーを派遣し、日常生活上の軽易な家事援助を行うことにより、健全で安らかな生活を継続して営むことができるように援助。
稲沢市	介護認定のない人向け。
伊勢市	基本的な生活習慣を身に付けることを目的にヘルパーを派遣する。
松阪市	週1回、1時間まで利用でき、1回あたり310円の利用料が必要。
宇治市	高齢者生活支援ホームヘルプサービス。
松原市	C8-1に含まれている。
箕面市	独居高齢者などで、日常生活に支援を必要とするかたを対象にホームヘルプサービスを実施。
明石市	介護認定で自立と判定された者の内、希望者にヘルパーを派遣する。
伊丹市	社会福祉法人に事業を委託し、サービスを提供。
宝塚市	週2時間を限度とし、独居高齢者及び高齢者のみの世帯にホームヘルパーを派遣し、生活援助等のサービスを行う。 サービスの内容 ・買い物、調理等の食事、食材の確保 ・外出時の付き添い ・衣類の洗濯、日干し ・住居等の掃除、整理整頓 ・生活必需品の買い物 ・その他市長が認めるサービス
津山市	ヘルパーの派遣(身体介護、生活指導)。
三原市	生活管理指導（訪問介護サービス）。
東広島市	調理や掃除等一人では行えない家事を一緒にやり、自立した生活ができるよう支援する。
山口市	社会支援が必要な高齢者へ家事援助、生活指導を行う。
丸亀市	一人暮らし虚弱高齢者等へサービス実施。
今治市	社会適応が困難な在宅高齢者の家庭に生活管理指導員を派遣する。
西条市	週一回ホームヘルパーを派遣し家事援助及び生活指導を行う。
飯塚市	骨折等で短期に必要な場合ヘルパーを派遣する。
佐賀市	介護保険の認定を受けていない高齢者の家事等を指導する。
佐世保市	自立判定者のうち支援が必要な高齢者に対するホームヘルプ。
延岡市	有償による（低料金）生活自立支援。
鹿屋市	身体介護は対象外。
霧島市	市が社協、民間社福法人、シルバー人材センターに委託して実施。1回/2週の利用が原則。
浦添市	衣類の着脱や洗髪など一時的な身体介護を行う。

C8-5 交流事業

(回答: 109 自治体)

自治体名	回 答
函館市	60歳以上の高齢者が健康で明るく、生きがいのある生活を送れるように、保健師や医師が健康などの相談に応じるほか、趣味・教養教室の開催や芸能発表会を行う。
釧路市	湯治運動、敬老大会等の開催。
江別市	高齢者クラブによる運動会等。
八戸市	高齢者、児童、保護者の三世代交流。
盛岡市	老人スポ - ツ大会、老人の意見発表大会。
花巻市	一人暮らし高齢者、高齢者世帯の方を対象に地域住民との交流会を行う。
大崎市	老人クラブ活動(主体:老人クラブ、財源:国県補助)。
横手市	60歳以上の方に趣味活動等の各種サービスを提供。
鶴岡市	福祉体育祭等を実施。
酒田市	自治会主催の自主的な介護予防事業実施に対する助成。
福島市	市老人クラブ連合会と共催。
会津若松市	老人クラブ連合会がスポーツ大会等を実施。
水戸市	高齢者と子どものふれあい事業(三世代まつり、昔遊びの伝承等)の実施。
土浦市	社協事業。
つくば市	市でスポーツ大会や生き生きサロンなど趣味の講座を実地する。
筑西市	C8-3実施主体は「1」と「3」に、C8-4財源は「2」と「6」に該当する。生きがいと健康づくりや介護予防を促進するため、各地区でスポーツ大会や趣味講座、ふれあい集会等を実施する。
佐野市	三世代交流事業。佐野市老人クラブ連合会へ委託。
那須塩原市	シルバースポーツ大会 高齢者趣味の教室。
伊勢崎市	老人クラブ連合会主宰の各種事業のほか行政区に委託しているミニデイサービス事業等。
太田市	老人クラブ事業:教養を高めたり、会員相互の親睦を深めるレクリエーションや奉仕活動、地域社会との交流を図る。
春日部市	いきいきクラブ連合会が受託実施。
鴻巣市	老人クラブ事業として実施。県の在宅福祉事業補助金利用。
草加市	「年者運動会 ゲートボール大会 ふれあい・いきいきサロン」。
戸田市	老人クラブが主催。
入間市	老人クラブ連合会で実施。
朝霞市	高齢者スポーツ大会。
新座市	交流する場を提供する。
富士見市	高齢者が生きがい・仲間作り活動とともに、学習活動を行う。
坂戸市	老人クラブ連合会との共催で実施している。
木更津市	老人クラブに対する助成。
成田市	老人クラブで実施している。
佐倉市	高齢者クラブによる各種交流活動活動。
市原市	ゲートボール、グランドゴルフ、囲碁、将棋の大会を行う。
八千代市	市民グループ。家に閉じこもりがちな老人に対し、週1回趣味活動等を行うミニデイサービスを支援する。
我孫子市	運動会、作品展覧会、演芸大会、囲碁将棋大会等、市の一般財源+補助金。
鎌ヶ谷市	老人クラブ。
浦安市	老人クラブ連合会において実施。
立川市	老人クラブ等により実施。
武蔵野市	敬老福祉の集い、シルバースポーツ大会。
青梅市	高齢者教養講座(講師報償金)、文化祭(実行委員会委託)。
調布市	老人クラブ・ふれあい給食等。
小平市	高齢クラブ等。
国分寺市	通所して、閉じこもり予防や趣味の活動等を行い、また高齢者同士の交流を図る。【財源:1+5】
秦野市	いきがい型デイサービス、ミニデイサービスの実施及び地域で活動する団体への補助。
海老名市	運動会の開催など。
座間市	市に住民登録されている、おおむね30名以上の老人クラブ団体へ補助をします。
長岡市	老人クラブ、町内会等が実施している。
上越市	スポーツ大会、ゲートボール大会、趣味講座、作品展を実施。
小松市	町内老人クラブ連合会に対して交付。
甲府市	市から市老人クラブ連合会へ事業委託。
松本市	高齢者クラブへ補助。
可児市	高齢者文化活動、保健体育事業を老人クラブ(健友連合会)に委託。
三島市	市老人クラブ連合会に委託。

自治体名	回 答
富士宮市	地域サロンの開設。
島田市	80歳以上の方を対象とし、町内やグループのボランティアがレクリエーションを行う。
富士市	高齢者向けスポーツ教室。
焼津市	陶芸教室・竹工芸教室・手芸教室・パソコン教室・生きがいデイサービスを実施。
掛川市	老人クラブ活動で実施。
藤枝市	老人クラブ連合会に委託し、各種大会やイベントの開催。
瀬戸市	老人クラブ活動に市が補助金を支出する。
半田市	陶芸教室を通じて、小学校との交流を実施。
豊川市	老人クラブに3世代交流を委託。
刈谷市	ゲートボール、グラウンドゴルフ大会、簡易健康度評価チェック、おじいちゃん、おばあちゃんに行く水族館事業を老人クラブ連合会に委託。一般財源、参加費の徴収。
安城市	老人クラブの育成。
西尾市	市社会福祉協議会によりスポーツ大会等を開催。
江南市	老人クラブ活動。
小牧市	各地区において「ふれあいいいききサロン」を開設し、地域の高齢者が定期的に集まり、各種活動を開催 事業実施及び事業費は社会福祉協議会。 他に、高齢者にスポーツに親しむ機会を提供し、講座終了後は受講生による自主サークルづくりを目指すシルバースポーツ大学を年18回程度開催している。
稲沢市	老人クラブに委託する事業もある。
東海市	敬老行事。各種大会記念品。老人クラブへの補助金。
津市	財源は1と6。老人福祉センター運営・老人クラブへの支援。
伊勢市	老人福祉センターにおいて、高齢者はつらつ教室（ちぎり絵、筆ペンなど）を実施する。
松阪市	社会福祉協議会事業として実施。
東近江市	老人クラブ等の各団体実施。
宇治市	老人大学（喜老会に委託）。
岸和田市	岸和田市老人クラブ連合会により、高齢者の生きがい及び健康づくりの支援を図る。
池田市	老人クラブ連合会のスポーツ大会や、老人福祉センターの趣味活動など。
茨木市	茨木市老人クラブ連合会主催のレクリエーション大会で身体測定や幼稚園児との交流を実施。
寝屋川市	地域の幼児・高齢者が競技等を通じてふれあうことで、世代間の交流を図る。
河内長野市	老人スポーツ大会や老人福祉大会など。
大東市	老人クラブ連合会に依頼し、老人福祉大会を開催。
明石市	【スポーツ大会】高年クラブ（老人クラブ）連合会に委託している。 【趣味活動】高齢者ふれあいの里（老人福祉センター）指定管理者に委託している。
伊丹市	老人クラブ連合会に事業を委託し、ゲートボール大会等を実施。
加古川市	グランドゴルフ大会など。
橿原市	老人クラブ活動等。
津山市	高齢者趣味の講座等の支援。
呉市	老人クラブ連合会へ委託、高齢者スポーツ大会、趣味の教室等開催。
三原市	介護保険の認定者と同居している家族を対象に主にリフレッシュ。
尾道市	老人クラブの事業として実施。
東広島市	地域サロンによる交流の場づくりを支援し、閉じこもりの防止や介護予防の促進を図る。
山口市	高齢者の生きがいや健康づくりを推進するふれあい大会等を開催する。
周南市	生涯現役社会づくり事業を老人クラブに委託。一般財源と県支出金。
徳島市	市老人クラブ連合会との共催で高齢者福祉大会・文化祭を開催。
丸亀市	老人クラブ連合会が実施し、市が一部補助。
今治市	豊かな経験と知識・技能を生かした生きがいと社会参加の機会を提供し、自立生活を助長する。
新居浜市	軽スポーツ、交流会、作品展、老人クラブ。
西条市	老人クラブ活動等への支援。
大牟田市	老人クラブ連合会。
飯塚市	陶芸教室を開催し、中高年の世代交流を行っている。
春日市	世代間交流事業について、市が老人クラブに対して補助金を交付する。
佐賀市	老人クラブ連合会に委託して「高齢者スポーツ大会」や「趣味の作品展」を開催している。
佐世保市	デイクラブ（地域での自主活動グループ）の支援。
別府市	老人クラブ連合会。
延岡市	ゲートボール大会、囲碁将棋大会などの生きがい対策及び介護予防事業。
鹿屋市	市の一般財源と県補助（老人福祉費補助）、高齢者等（安心ネットワーク事業補助）。
霧島市	老人クラブ、社協等に委託して実施。スポーツ大会、合同金婚式、1人暮らし高齢者の集い等。
浦添市	高齢者に対し、施設を活用した各種サービスを提供し、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進する。

C8-5 見守りサービス
(回答：91自治体)

自治体名	回 答
函館市	概ね 65 歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯を対象に、協力員が訪問し（電話）、対話をとおして孤独感の解消、安否確認、各種相談を行う。
小樽市	町内会や老人クラブなどの地域、郵便や新聞の配達事業者など、配食サービスなどの市の事業以上 3 本柱で見守る。
釧路市	ヤクルト販売員による声かけと乳酸菌飲料の配布。
苫小牧市	安否確認をしながらヤクルトを無料配布。
江別市	自治会による高齢者等への訪問、安否確認。
弘前市	一部県補助、一般財源。地域福祉推進員を設置し、ひとり暮らし高齢者等宅を訪問し交流する。
八戸市	市内 17 ヲ所の町内で見守り隊を結成、定期的に実施。
盛岡市	地区福祉推進会の会員による見守り訪問。
花巻市	一人暮らし高齢者に対し連絡員を配置し、安否確認等を行う。
奥州市	コールセンター整備。
大崎市	安全確保と精神的な不安解消のため、居宅に通報機器を設置。
鶴岡市	70 歳以上の一人暮らし高齢者を対象に週 1 回訪問。
酒田市	「新・草の根事業」福祉隣組、福祉協力員による単身高齢者、高齢者夫婦の安否確認。
福島市	地域包括支援センター職員による見守り。
会津若松市	老人福祉相談員による声かけ等。
土浦市	サービスとしての実施なし。民生委員や在宅介護支援センターの業務範囲内での活動のみ。
古河市	乳製品を配達することにより安否の確認を行う。
取手市	愛の定期便、保健師の訪問指導。
つくば市	見守りが必要な人を把握し、民間の介護施設に委託する
ひたちなか市	社会福祉協議会独自事業。
筑西市	おおむね 75 歳以上で家に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者に、乳酸飲料を 1 週間に 1 回配達し安否確認を行う。
佐野市	ひとり暮らし高齢者に乳酸飲料を週 2 回手渡しで配布し安否確認。
太田市	社会福祉協議会へ委託。各地区行政センターへ配置されたふれあい相談員が、訪問により安否確認、各種相談等を行う。
熊谷市	民生委員が慰問事業を実施。
春日部市	民生委員と自治会が連携実施。
上尾市	各地区の民生委員による一人暮らし高齢者の見守り活動。
入間市	高齢者を対象とする保健福祉事業の実施に関する協定を埼玉西ヤクルト販売と締結。
坂戸市	配食サービス、ふれあい収集事業に合わせた安否確認を行なっている。
成田市	独居高齢者を対象に、月 1 回弁当等を配布する。
市原市	民生委員、ボランティア等が訪問して安否確認、話し相手を行う。
流山市	地域社会福祉協議会の自主的な活動に対して市は側面から支援している。
我孫子市	お元気コール、定期的電話による安否確認。
浦安市	緊急雇用対策として、浦安市シルバー人材センターへ委託。
立川市	地域包括支援センターに委託して実施。
武蔵野市	日赤奉仕団による友愛訪問。
調布市	週 2 回、乳飲料の配達とあわせて一声かけて安否の確認を行う等。
小平市	地域包括支援センターによる実施。年 4 回程度。
東村山市	民生委員を老人相談員として委嘱。
国分寺市	支え合いネットワーク会員が定期的に訪問して安否確認を行い、話し相手をする。【財源：1+2】
秦野市	ひとり暮らし、高齢者世帯登録者に対して民生委員、地域高齢者支援センター職員による訪問。
大和市	ボランティアが定期的に訪問。市が社協に委託。
海老名市	1 人暮らしや高齢者世帯の家を訪問し、話し相手になる。
長岡市	地域包括支援センター、社会福祉協議会（地域福祉活動）民生委員等が実施している。
三条市	安心生活創造事業（国のモデル事業）を実施中。H21～23。
上越市	高齢者見守りネットワークの構築。
高岡市	高齢福祉推進員、民生委員、地域包括支援センターが連携して見守り。
大垣市	見守りサービス。
各務原市	近隣ケアグループ（地域ボランティアグループ）で実施。
富士市	単身。週 3 回乳酸菌飲料配達。
焼津市	民生委員による見守りで名称は「ふれあいネット」。
掛川市	老人クラブ活動で実施。
瀬戸市	民生委員、老人クラブ等で実施。
半田市	ボランティア等が訪問し、話し相手や相談相手になる。

自治体名	回 答
刈谷市	老人クラブ会員等による友愛訪問(話し相手、安否確認)を週 2 回程度行っている。
安城市	希望のあった一人暮らし高齢者を老人クラブ員が訪問する
西尾市	72 歳以上の高齢者に乳酸飲料を配達し安否確認。
江南市	認知症高齢者を持つ家族に G P S 無線発信機を貸与。
小牧市	市内社会福祉法人及び地域包括支援センターの協働により、地域の認知症高齢者を見守る活動を平成 21 年度より開始。
稲沢市	ひとり暮らし老人向け。
東海市	老人相談員の訪問。定期的に電話で安否を確認。
松阪市	安心見守り隊(市民)のボランティア活動。
彦根市	地域支援者による見守りサービス。
岸和田市	小地域ネットワーク活動推進事業として、大阪府 1/2、市 1/2 の財源
池田市	75 歳以上希望者に民生委員が訪問、見守り活動を行う。
河内長野市	在宅介護支援センターに委託し、ひとり暮らし等高齢者の実態調査を実施。
大東市	老人クラブの友愛訪問、校区福祉委員の安否確認。
箕面市	70 歳以上の独居者、80 歳以上のみの世帯に安否確認を行う。
明石市	75 歳以上のひとり暮らし高齢者に保健飲料(ヤクルト)を配布(週 3 本)している。
伊丹市	民生委員活動の中で実施。
加古川市	年 1 回、寝たきり・認知症高齢者宅を民生委員が訪問。
鳥取市	愛の訪問協力員が定期的に訪問し、安否確認を行う。
津山市	配食サービスと兼ねる。
三原市	老人巡回相談事業として家庭を訪問し相談と安否の確認・見守り。
尾道市	民生委員によるひとり暮らし高齢者の見守り。
東広島市	見守り協力員等による日常生活や地域交流の中で、できる範囲での見守り、高齢者への声かけ等行う。
下関市	老人クラブや婦人会等の地域各種団体の協力のもと定期的な安否確認の訪問等を行う。
山口市	地域住民等による訪問グループが高齢者の見守りを行う。
周南市	特許高齢者に対し、民生委員等が訪問活動を行う(友愛訪問活動)。
徳島市	市老人クラブ連合会の友愛訪問員による独居高齢者等訪問を委託。
丸亀市	一人暮らし虚弱高齢者で日頃心配な方へサービス実施。
今治市	見守り推進員により、週 1 回程度訪問又は電話により安否を確認する。
新居浜市	訪問による声かけ。
西条市	見守り推進員が安否の確認を行う。
大牟田市	老人クラブ連合会。
飯塚市	地域の民生委員や福祉委員が要援護者の見守り声かけを行っている。
佐賀市	病弱の高齢者を対象として、協力員が毎日安否の確認を行う。(財源:福祉基金で対応)
佐世保市	支援が必要な高齢者の近隣の人による安否確認、軽易な世話など。(財源は福祉基金繰入)
延岡市	地域福祉推進チームによる見守り 221 チーム。
霧島市	在宅福祉アドバイザーや老人クラブ、各自治組織で実施。
浦添市	ひとり暮らしの高齢者へのヤクルトを訪問配達を通して安否確認を行う。
沖縄市	ふるさと雇用再生特別基金事業。あんしん生活支援員を配置している。

C8-5 健康教室

(回答: 101 自治体)

自治体名	回 答
函館市	実施主体は 1.2。健康体操、転倒予防教室等を開催し、介護予防知識の普及・啓発を行う。
釧路市	介護予防教室等の開催。
苫小牧市	体操や歌を唄って閉じこもり予防や運動機能の向上を目指す。
弘前市	講話・実技を通して、運動の実際を学び、高齢者が自ら継続し、運動習慣を身につけるようにする。
八戸市	在宅介護支援センター、医師会、民間事業所に委託。
盛岡市	介護教室(太極拳)。
花巻市	高齢者に対し、介護予防教室を実施する。
大崎市	老人クラブ活動(主体:老人クラブ、財源:国県補助)。
横手市	筋力トレーニング等の健康教室、水中運動教室を実施。
鶴岡市	各種介護予防事業を実施。
水戸市	元気アップステップ運動教室(脳血管疾患や転倒による骨折予防や有酸素運動と筋力トレーニングの指導)。
土浦市	60 歳以上の一般高齢者を対象に、市内の各中学校区で運動教室を開催。1 回 2 時間の教室を 1 コース 6 回の構成で実施します。
古河市	市内 3 地区で、毎月 1 回実施、出前型教室を年間約 40 回実施。

自治体名	回 答
取手市	きらり笑顔教室。いのちの樹。
つくば市	一般高齢者・特定高齢者の運動教室を民間や社協に委託。
筑西市	介護を予防するための健康体操、健康チェックなどを実施する。
桐生市	一般高齢者向け介護予防教室。
熊谷市	大里広域市町村圏組合が地域支援事業として実施。
春日部市	介護予防や健康増進・維持のための教室。
深谷市	運動、栄養、口腔の教室行っている。
上尾市	アッピー元気体操、脳の健康教室。
草加市	健康体操・市内スポーツジム、健康教室・公民館等を巡回
朝霞市	筋力トレーニング等。
新座市	健康体操を実施している。
富士見市	健康づくりのための活動を継続的に見えるように支援。
坂戸市	体力づくり教室等市が民間事業者に委託している。
成田市	事業委託により、一般高齢者を対象に実施している。
佐倉市	各種介護予防教室の実施。
市原市	高齢者健康体操普及員を派遣し健康体操等を紹介する。
流山市	介護予防のため市民を対象に市や包括が実施。
我孫子市	市の一般財源＋補助金。
鎌ヶ谷市	社会福祉協議会に委託し、社会福祉センターで実施。
立川市	NPO法人の職員が自宅まで出向き個人やグループを対象に実施。
武蔵野市	介護予防事業。
青梅市	保健師が介護予防や寝たきり予防、その他疾病予防に関する個別相談指導を行う。
昭島市	軽体操・脳トレーニングなど介護予防教室。
調布市	日ごろ運動する機会が少ない方を対象としたリフレッシュ健康体操等。
東村山市	地域包括支援センターが介護予防教室として実施。
東久留米市	足腰を鍛えるための体操教室。
平塚市	主催・地域からの依頼・事業所委託によりいろいろな内容で実施。
秦野市	ボランティア団体に一部委託。介護予防教室の実施。
大和市	介護予防サポーターの育成事業の実施。市が包括に委託。
海老名市	筋力維持・向上のための体操。
座間市	閉じこもりがちな高齢者の介護予防・健康維持・仲間づくりを目的に、月2～3回ゲームやレクリエーションを市内の公共施設等で実施（参加費無料、材料費等実費あり）。
長岡市	介護予防事業（対象者の健康状態に合わせ段階的に多様なメニューを実施している）。
三条市	おおむね65歳以上の方を対象に、地域の集会所などで、身近で気軽に楽しく取り組める介護予防の「さんちゃん健康体操」を行う。
上越市	趣味講座の中で健康体操を実施。
高岡市	「筋力アップ教室」等教室を健康づくり団体に委託して実施。
小松市	老人会等で体操教室や介護予防講座を開催。
松本市	月1、2回各地区公民館等で実施。
飯田市	転倒予防のための運動教室、ゴムバンドを使った運動教室ほか。
大垣市	健康教室。
富士宮市	保健師による健康相談。
島田市	歌、体操、ゲーム等による運動機能の向上、脳の活性化を図る。
富士市	一般高齢者 週1回3ヶ月間。
磐田市	介護予防一般高齢者施策として転倒予防教室を実施している。
焼津市	保健センターで実施。
藤枝市	保健師による講座の開催。
半田市	保健福祉と地域支援事業において老人クラブ等を対象に実施。
豊川市	市内7か所で介護予防教室を実施。
刈谷市	運動が苦手な人でも気楽にできる体操を行い健康づくりをする。半年で12回講座を開講している。
安城市	主に町内単位で、健康チェックや筋力維持の体操指導を行う。
西尾市	運動を中心に介護予防に関するシルバー元気教室を開催。
小牧市	高齢者のみを対象としているわけではないが、老人クラブ等を中心に出席講座としてで、4講座（転倒予防教室、膝腰すっきり教室、お口元気はつらつ教室、脳いきいき教室）を実施している。また「いきいき体操」を年に1クール12回保健センターにて実施。
伊勢市	すこやか教室、介護予防講座、介護予防支援活動などを実施する。
松阪市	地域支援事業の介護予防事業で対応。
彦根市	健康体操（マシン使用含む）、口腔機能向上指導、栄養改善。
草津市	町内会や地域サロンにいきいき100歳体操の実施を促進。

自治体名	回 答
宇治市	(C8-3は1・3も該当)機能訓練事業・介護予防教室・口腔衛生教室・栄養改善教室・前期認知症予防教室・ボランティア研究会。
岸和田市	高齢者に対し、機能訓練及び健康教育等を行うことによって、自立した生活を営む支援を行う。
茨木市	NPO 法人及び任意団体に委託し転倒しない身体づくりなど運動器機能の向上に取り組む。
寝屋川市	運動機能の向上、認知症予防教室等を実施。
大東市	5か所の老人施設で開催。
箕面市	運動機能測定、運動教室、食の自立講座、口腔機能改善教室。
明石市	介護予防の普及啓発活動を行っている。
伊丹市	介護予防事業として保健師が出前講座を実施。
加古川市	市内142箇所で高齢者の集いを実施。町内会や老人会・民生委員が主となり開催。開催回数は集いにより異なる。
三田市	地域住民が行う小地域のつどいや老人クラブなどの場で健康教室を開催。
鳥取市	運動機能の低下が認められる高齢者に介護予防体操などの教室を開設。
津山市	各町内会等の単位で実施中。
呉市	各地域に出向いて、健康講話、レクリエーションで健康保持、増進を図る
三原市	認知症予防教室。
尾道市	普及啓発事業の一環として実施。
東広島市	生活習慣病予防のための食事、運動について栄養士、保健師が相談を受ける。
下関市	委託先である在宅介護支援センターが、運動機能の向上を目的とした運動や介護予防に関する知識の普及・啓発を行う教室を開催する。
山口市	個々に見合った介護予防に関するプログラムを実施する。
周南市	転倒予防教室、健康体操、介護予防教室等の開催。市・包括・在介で実施。
徳島市	NPO 法人による教室運営と大学による運動指導・体力測定を委託。
丸亀市	65歳以上高齢者へ転倒予防、健康増進の実施。
今治市	健康教室を開催し、高齢者を対象とした体操・軽スポーツ等の指導を行う。
新居浜市	介護予防教室。
西条市	介護予防教室の開催。
飯塚市	特定高齢者に対し介護予防教室を行っている。
春日市	自治会や地区のサロン等に健康教室(介護予防教室)の実施を呼びかけ、希望する地区等に講師を派遣する。
佐世保市	市が作成した介護予防体操の普及啓発など。
都城市	65才以上の高齢者を対象として、介護予防を目的に教室を開催する。
延岡市	健康体操、転倒骨折予防などの介護予防教室の開催。
霧島市	一般高齢者を対象とした介護予防(転倒予防)教室をキャラバン型で25回/年開催。
浦添市	自治公民館を中心に操体法教室を実施。
沖縄市	実施主体は、市が直接実施しながら、一部民間事業者へ委託。

C8-5 家族介護教室、交流会

(回答数：99自治体)

自治体名	回 答
函館市	・各地域包括支援センターが要介護高齢者等を介護する者を支援するため、家族介護教室を開催し、介護方法等の指導、助言を行う。 ・要介護者高齢者の介護にあたっている家族を、その介護から一時的に解放し、日帰り交流・宿泊交流に参加してもらい、元気回復を図る。
釧路市	要介護者の維持・改善を目的とした適切な介護知識の習得等。
苫小牧市	介護者の情報交換、リクレーションの場を提供（日帰り、宿泊研修旅行）。
盛岡市	在宅で介護している家族を対象とした研修と交流会。
花巻市	家族介護者の交流会（一泊）を行う。
奥州市	高齢者を介護している家族が介護についての知識や技術を習得するための教室を開催。
大崎市	介護者相互の情報交換、交流会などを実施。
横手市	介護研修や介護相談、介護疲れを癒す交流会を実施。
山形市	介護者に対し温泉旅館でリフレッシュするとともに介護者相互の交流会を開催する。
鶴岡市	介護1以上の介護者を対象に実施。
会津若松市	高齢者等を介護している家族を対象とした知識の習得や交流の場の提供。
水戸市	要介護高齢者を介護している者等に対し、介護の知識や技術習得のための教室を開催する。
土浦市	介護者を対象に年に1回日帰りのバス旅行を開催します。
古河市	介護方法の習得、交流を目的に介護者の集いを実施。
つくば市	自宅で介護を行う方を対象に、一泊や日帰りの旅行等を実施。
筑西市	在宅高齢者を介護している家族等に対し、介護方法や介護予防、介護者の健康づくりについての知識や介護技術習得を促進し、介護者の心身的・精神的減を図る。
佐野市	高齢者を介護している家族の交流事業。又、介護方法、介護教室の実施、社会福祉協議会に委託。
桐生市	地域包括支援センターに委託。
深谷市	運動教室や認知症家族を抱える家族の集いなど。
上尾市	在宅での介護方法や工夫を学ぶ教室。
草加市	地域包括支援センターが介護予防教室を開催。
新座市	介護の方法などを学ぶ。
富士見市	介護者自身の健康を維持するための教室や相談会を実施。
坂戸市	地域包括支援センターに委託して実施している。
成田市	介護者を対象に介護の仕方や実習を行っている。
佐倉市	介護家族による介護者教室、家族のつどいの開催。
市原市	高齢者を介護している家族等に介護予防、介護方法の知識・技術の習得等を学ぶ教室を開催。
流山市	認知症を抱える家族等を対象に市や包括が実施。
我孫子市	認知症の方の家族の集い。
立川市	地域包括支援センターに委託して実施。
武蔵野市	家族介護教室。
三鷹市	社会福祉協議会へ委託、介護者を対象に旅行等の交流会を実施。
青梅市	介護方法、介護予防、介護者の健康づくり等についての知識、技術を習得する機会を提供する。
昭島市	介護者の家族を対象にした、観劇会や講演会を実施。
調布市	地域包括支援センター等での介護者教室等。
小平市	地域包括支援センターによる実施。年3回。
東村山市	基幹型地域包括支援センターに委託。
国分寺市	在宅で65歳以上の高齢者を介護している方に介護者交流会、催事鑑賞券を給付する。その他民間事業者に委託し実施している家族介護教室も有（委託しているものは地域支援事業で実施）。
東久留米市	認知症の者を介護する家族の交流会。
平塚市	介護技術・リフレッシュ等を目的に事業所に委託して実施。
秦野市	介護者支援としての教室を実施。
大和市	地域包括支援センター毎に年4~6回実施。市が包括に委託。
海老名市	認知症・介護者のストレス解消方・リハビリ方法などを実施。
座間市	家族が適切な介護知識や技術を習得できるよう教室を開催。
長岡市	社会福祉法人、NPO等が実施している。
三条市	高齢者を介護している家族等を対象に、介護方法、介護予防の知識、日常生活の相談、介護者の健康づくりや介護者間の交流による心身の元気回復、支援を行う。
上越市	年数回「介護者の集い」を開催。
高岡市	「家族介護教室」を地域包括支援センターに委託して実施。
小松市	介護者に対して介護方法に関する相談指導等。
松本市	家庭介護者、日帰り一泊2日、自己負担あり。
飯田市	介護者リフレッシュ事業。

自治体名	回 答
大垣市	家族介護教室、交流会。
各務原市	地域包括支援センターに委託。
三島市	20年度延べ9回開催 166人が参加。
富士宮市	在宅介護支援センターによる家族介護教室。
島田市	介護方法や、介護者の健康づくりについての教室開催
富士市	日帰り介護者交流。
磐田市	介護のノウハウを学習機会の提供と介護者同士の交流を通じて情報交換を図る場の提供。
焼津市	日帰りのバス旅行と施設見学等。
藤枝市	要介護2以上の高齢者を在宅で介護している者に対して、交流会等の開催。
豊川市	市内4か所で介護者交流会を実施(地域包括支援センター主催)。
刈谷市	在宅の介護者に対し、日頃の苦勞を労い、介護者相互の交流を目的として「介護者のつどい」を開催する。地域支援事業費・参加費の徴収。
安城市	介護者と介護経験者の交流の場の提供。
西尾市	介護の悩みや不安をみんなで話し合う。
江南市	介護の知識・技術や外部サービスの利用方法を習得させる。
小牧市	高齢者を現に介護している家族などに対し、介護方法の知識・技術習得のための教室を開催。
東海市	認知症と家族の会。
津市	社協に委託。
伊勢市	要介護3～5の認定者を在宅で介護している家族に日帰り旅行などの交流会を開催している。
松阪市	地域支援事業の任意事業で対応。
彦根市	介護家族教室の実施。
東近江市	家族会等が実施。
宇治市	家族介護者教室。
岸和田市	要介護高齢者の家族に対し、適切な介護知識及び技術の習得を図ってもらう機会を設ける。
池田市	社会福祉協議会による介護教室や家族交流会の実施。
寝屋川市	認知症予防教室他、旅行を通じて介護者同士の交流を図ります。
大東市	介護者のリフレッシュ事業を介護者家族の会に委託。
箕面市	介護者支援講座(介護保険サービスの利用方法の紹介など)。
明石市	市と健康福祉事務所とで認知症家族会を共催している。
伊丹市	社会福祉法人や当事者団体に事業を委託し、教室や講演会等を開催。
加古川市	市内9箇所介護者の集いを実施。
三田市	家族介護者支援講座:認知症介護者同士のネットワークづくりや家族介護者のストレスマネジメント講座を開催。
津山市	介護教室、交流会の実施。
呉市	高齢者等の介護者を対象に、介護方法や健康講座、交流会を開催。
三原市	介護している家族等を対象に介護方法の講習と交流。
尾道市	普及啓発事業の一環として実施。
東広島市	介護をしている家族、近隣の援助者を対象に、介護方法、健康づくり等の教室の開催。
山口市	介護者の会等の活動を補助する。
徳島市	要介護者を介護する家族等に対する相談・支援。
今治市	介護予防や介護者の健康づくりに関する教室を開催する。
新居浜市	家族介護教室。
西条市	家族の心身回復及び慰労を目的とした交流会、研修会を実施。
飯塚市	社会福祉協議会において在宅介護者の家族会を作り、定期的に交流している。
佐賀市	基本的な介護知識の習得のため実施し、在宅生活の継続・向上を図る。
佐世保市	介護教室、介護者リフレッシュ事業(旅行等)の開催。
都城市	在宅で介護している家族を対象に、介護者同士の交流を図るとともに、心身の元氣回復を図る。
延岡市	介護者の集いなどの交流事業。
霧島市	認知症と家族の会が実施。年数回認知症家族が語り合う会を開催など。
沖縄市	講習会の開催、レクリエーションの実施。

C8-5 ショートステイサービス
(回答数:92自治体)

自治体名	回 答
函館市	概ね65歳以上で、介護保険制度のサービスの法定給付日数を超えて介護が必要な高齢者を、一定期間(原則7日以内)介護老人福祉施設等でお世話する。
釧路市	一時的に養護老人ホーム等に宿泊し、生活改善指導等を実施。
弘前市	高齢者が一時的に養護老人ホームに短期入所する。

自治体名	回 答
盛岡市	施設での短期間の宿泊による日常生活の指導、支援。
花巻市	養護老人ホームに一時的に宿泊し、生活習慣等の改善指導や、体調の調整を行う。
大崎市	緊急時に家族に代わって施設で一時的に介護するサービス。
横手市	自立の65歳以上の方を対象に、施設へ一時的に宿泊。
福島市	家族が留守の間のショートステイ。
会津若松市	一人での生活に不安のある高齢者が利用できます。
水戸市	一時的に在宅生活が困難な者や虐待により在宅生活が困難な者に宿泊施設を提供する。
土浦市	サービスとしての実施なし。
古河市	7日間を限度に、入所して生活管理や一時保護を行う。
取手市	家族の冠婚葬祭・虐待等の場合。
筑西市	C8- の対象者が、家族の入院等で生活習慣が不規則になる恐れがある場合などに、市が指定した特別養護老人ホーム等の空きベッドを利用して短期間宿泊させ生活習慣等の指導や体調調整を図る。
佐野市	要介護認定等で非該当の方。同居家族の疾病、冠婚葬祭等により在宅生活が困難な方に実施。
桐生市	社会福祉法人に委託。
伊勢崎市	虐待等があった場合に一時的に養護老人ホームへ短期入所。
熊谷市	虐待防止の対応。
草加市	生活管理指導短期宿泊。養護老人ホーム(指定管理)を利用。
入間市	介護認定審査会で自立と判定された方を対象とする・自己負担1日の利用につき645円及び滞在費食事に要する費用。
朝霞市	介護保険非該当者が必要と認められる場合。
新座市	特養などでショートステイサービスを受ける。
富士見市	非該当の認定を受けた在宅高齢者で自立を支援ために提供。
坂戸市	介護保険サービスの上限を超えた場合でも、必要に応じて1日7日以内で利用できる。
成田市	特定高齢者や、必要と思われる高齢者を対象に実施している。
佐倉市	身辺自立だが見守りが必要な高齢者の一時的宿泊サービス。
市原市	居宅において家族が介護できない場合に泊まりで生活習慣の指導や体調の調整を行う。
流山市	非該当(認定結果)で社会適応が困難な高齢者を対象に実施。
我孫子市	施設における日常生活上の庭及び機能訓練。
立川市	特別養護老人ホームの空きベッドを利用して実施。
武蔵野市	日常生活支援事業。
三鷹市	自立者、緊急時のショートステイを実施。
青梅市	半年につき7日間まで、養護老人ホーム等に宿泊させ、生活指導および体調調整を図る。
昭島市	虐待などの緊急時に特養に保護する。
調布市	介護者である家族等が疾病等の理由で、在宅生活が困難になった場合。
小平市	市内特別養護老人ホーム(社会福祉法人)で実施。6カ月で7日を限度。
東村山市	介護認定を受けていない65歳以上の方。
国分寺市	家族の疾病、事故等で介護者不在時の短期宿泊を行う(7日間限度)【財源:1+5】
平塚市	介護保険サービスの上限を超えた場合の緊急対応として実施。特養等に委託。
秦野市	虚弱なひとり暮らし高齢者が一時的に生活できなくなった場合、市が委託している老人ホームへの短期入所支援。
大和市	緊急時にショートステイで対応。
海老名市	介護者の疾病等により家族介護ができない時に短期間の入所を行う。
座間市	寝たきり等の高齢者の介護者の病気などの緊急の理由により介護が困難になった場合に介護保険と併せて介護老人福祉施設の短期入所を長めに利用できます、利用期間30日以内(費用負担1日当り介護保険に準じる負担)。
長岡市	介護保険の至急限度額を超え、更に利用が必要な場合7日を上限として実施している。
三条市	おおむね65歳以上で、介護者の不在等で日常生活を営むのに支障のある方を対象に、一時的に養護老人ホーム等に短期間預かる。
上越市	緊急のショートステイに備え、施設にベッドを確保。
小松市	要介護認定非該当者の短期宿泊。
松本市	生活管理指導短期宿泊事業、緊急ショートステイ事業。自己負担あり、養護老人ホームで実施。
大垣市	ショートステイサービス。
可児市	市内の特別養護老人ホームに委託。高齢弱者の緊急保護。
三島市	平成20年度2人が延べ11日利用。
富士市	1週間以内。
焼津市	養護老人ホームを利用したショートステイ。1,730円/日。
藤枝市	生活指導が必要な自立高齢者に対し、短期入所により指導する。
瀬戸市	自立支援の一時的な宿泊費用の一部を市が負担する。
半田市	個人又は社会的理由により、介護が必要な方を低価格で老人ホームへ入所させる。

自治体名	回 答
豊川市	一時的に居宅で介護ができない方が養護老人ホーム等に短期入所。
刈谷市	自宅での生活が困難になった高齢者を、養護老人ホームにて一時的に保護する。実施主体：刈谷市福祉事業団。
安城市	家族の介護負担の軽減を図る。
江南市	日常生活に不安のある高齢者を短期間お預かりする
小牧市	緊急的に在宅での生活が困難となった高齢者に対し、市内特別養護老人ホームにおいて1週間以内のショートステイ利用を提供
稲沢市	独自のものは無い
東海市	介護保険の対象とならない方を一時的にお世話する。
津市	老人福祉施設等で短期宿泊し要介護状態への進行を予防。
伊勢市	基本的生活習慣を身に付けることを目的に短期入所を行う。
松阪市	7日間を原則として利用でき、1日あたり1,750円の利用料が必要。
草津市	養護老人ホームへの短期入所。
宇治市	在宅高齢者生活支援ショートステイ。
箕面市	生活支援や介護者の事情などにより短期間施設に入所する。
明石市	虚弱高齢者が在宅生活困難になった際、養護老人ホームに短期入所できる。 【財源】地域支援事業・利用料の徴収
伊丹市	社会福祉事業団に事業を委託。
三田市	自立した生活が送れるよう施設に宿泊し生活習慣などに関する支援を中心に行うサービス。一部自己負担あり。
津山市	ショートステイサービス年10日まで。
呉市	一時的に独立した生活が困難な高齢者が7日間を限度に入所する。
三原市	生活管理指導短期宿泊事業（宿泊サービス）。
尾道市	生活習慣の改善や体調を整える。要支援2までの人。
東広島市	社会適応が困難な高齢者を対象に養護老人ホームでの短期宿泊を通じて、生活指導や体調調整を行う。
下関市	養護老人ホーム等に短期間入所し、生活指導等の各種サービスを実施する費用の一部を助成する。
山口市	一時的に在宅生活が困難な高齢者の短期宿泊を実施する。
岩国市	市内の養護老人ホーム（一部事務組合）へ委託。
周南市	養護老人ホームに入所し、生活習慣等の指導を受ける。
徳島市	生活習慣の欠如等による高齢者が一時的に宿泊し介護予防を図る。
丸亀市	一人暮らし虚弱高齢者等へサービス実施。
今治市	家族が冠婚葬祭などの理由で一時的に介護が出来ない場合に老人ホーム等に短期入所する。
新居浜市	養護老人ホーム及び特別養護老人ホームショートステイ延長。
飯塚市	生活習慣等の改善を目的とした短期宿泊生活指導を行っている。
佐賀市	介護保険の認定を受けていない高齢者の自立を指導する（特養）。
別府市	財源は市の一般会計と地域支援事業がある。
延岡市	在宅での生活が困難者を一時的に宿泊。
霧島市	市立養護老人ホーム、民間特別養護老人ホーム等に委託。1週間程度入所して、規則正しい生活習慣を身に付けてもらう。
浦添市	生活習慣が欠如していたり、対人関係が困難な高齢者に対して施設への短期宿泊を行い日常生活の指導支援を行う。

C8-5 外出支援サービス
(回答数：78自治体)

自治体名	回 答
函館市	概ね65歳以上の高齢者で老衰、心身の障害および傷病等により臥床している方で、一般の交通機関を利用することが困難な方を移送する。
釧路市	医療機関への移送サービス。
苫小牧市	市内運行の市営バスを乗車100円で利用できる優待乗車証を発行。
江別市	(財)江別市在宅福祉サービス公社による通院介助サービス。
弘前市	公共交通機関を利用することが困難な高齢者を対象に居宅と医療機関等との間の送迎を行う。
盛岡市	リフト付車両による送迎サービス。
奥州市	リフト付きや回転シートが備わった福祉車両による医療機関への移動支援(福祉有償運送)。
大崎市	タクシー料金の一部を助成。
横手市	一般交通機関利用が困難な方へ移送用車両で送迎。
山形市	ねたきり等高齢者が自宅から通院する際利用するタクシー料金の一部を助成する。
鶴岡市	車椅子、ストレッチャー専用タクシーの基本料金相当額を助成。
会津若松市	車いすタクシーを利用した場合の助成。

自治体名	回 答
水戸市	寝たきり等の高齢者に対し、リフト付タクシーにより病院等への送迎を行う。
土浦市	タクシー組合が運営する「のりあいタクシー」の年会費の一部を助成。
取手市	移送サービス助成。
つくば市	外出の際に利用するタクシーの初乗り料金を助成する。
佐野市	車いすを利用の高齢者等が通院する際にリフト付福祉車両で送迎。社会福祉協議会に委託。
那須塩原市	70歳以上の一人暮らし高齢者のみの世帯、日中に同居の者が不在になる高齢者。
桐生市	社会福祉協議会及びNPO。通院等の支援。
春日部市	シルバー人材センターから派遣実施。
鴻巣市	介護保険滞納していない方、自己負担2割、1ヶ月180分を限度。
入間市	要介護高齢者タクシー券、シルバー・サービス券(補助券)タクシー利用料金のうち、1枚につき600円を控除。
朝霞市	歩行困難者の移動支援。
新座市	寝たきりの方の外出を支援する。
成田市	社会福祉協議会で、通院等を目的に送迎を実施している。
市原市	既存の交通手段での外出が困難な方にボランティアによる移送サービスを行う。
流山市	自宅から利用施設等の入口までの間の移乗・乗降の介助。
我孫子市	個人宅や施設を利用した、高齢者のふれあい・つどいの場の提供。
浦安市	「通院ヘルプサービス」通院時の院内でのホームヘルプサービスの提供。
武蔵野市	移送サービス(レモンキャブ、リフトタクシーつながり)。
座間市	一般交通機関を利用することが困難な障害者又は、寝たきり高齢者を対象に福祉車両を利用し病院などの送迎をする(距離に応じて利用者負担あり)。
長岡市	主に社会福祉協議会のボランティアが実施している。
上越市	75歳以上の独居高齢者等にタクシー券・路線バス券を交付(7,200円/年)。
高岡市	要介護1以上で歩行ができない方を主に福祉車両タクシーに利用できる券を交付。
小松市	車椅子利用者の医療機関への送迎。
甲府市	車椅子使用者の通院時にタクシー券を支給。
松本市	社会福祉協議会が実施する過疎地有償運送事業への補助。
大垣市	外出支援サービス。
各務原市	福祉有償運送。
富士市	要介護4、5。年間24回以内。
磐田市	介護認定者等に対して一人1回1枚600円のタクシー券を年間最大48枚交付している。
焼津市	タクシー券を最高24枚配布。基本料金分を助成。
藤枝市	生きがい対応型デイサービス利用者に対し、最寄の集合場所から施設までの送迎を行う。
半田市	タクシー基本料金の9割を助成する。(タクシー会社と協定締結)。
刈谷市	高齢者タクシー(高齢者の外出を支援するためタクシー券の給付をする)。
安城市	車椅子用昇降機等を装備したタクシー利用券を渡す。
小牧市	居宅 医療機関等の移動を福祉車両で行った際、その運賃を助成。
稲沢市	介護タクシー券一ヶ月あたり1往復分(市内)。
東海市	寝たきり等の方の通院。
伊勢市	寝たきり等の高齢者に対し、介護タクシーの運賃の助成を行う。
松阪市	ショートステイサービスを利用する際に、利用施設までの送迎を行う。本人負担なし。
草津市	タクシーチケットの交付。
茨木市	高齢者タクシーサービスを実施し、1乗車につき500円のチケットを交付する。
寝屋川市	リフト付車による送迎サービスを行います。
河内長野市	家庭に閉じこもりがちな高齢者を、専用車で送迎し趣味活動や給食を提供。
大東市	福祉有償運送事業をNPOなどに委託。
箕面市	公共交通機関の利用が困難な方を対象に、公共施設や医療機関へ福祉予約バスで送迎するサービスを実施。
門真市	要介護度が4、5の方に対して、かつ行き先が病院及び健康福祉施設に限り移送サービスを行っている・年20回が上限。
明石市	要介護1以上の在宅高齢者が通院するためのタクシー利用を助成している。
伊丹市	要支援1、2の認定者等の条件を満たしている方への通院介助に対する助成を実施。
加古川市	NPO法人等が営利範囲外の料金で自家用自動車を使用し行う個別輸送サービス。
川西市	タクシーの初乗り運賃の助成年24枚。
三田市	高齢者バス・鉄道助成：70歳以上の方に外出機会を提供するためバス・鉄道運賃の助成を行う。一部自己負担あり。
呉市	70歳以上に1乗車100円(一部を除く)でバスを利用できる優待証を交付。
三原市	離島に居住の介護保険サービスを受けていない単身の高齢者。
尾道市	優待乗車証(全地区)又は船・バス共通券(対象地区あり)。

自治体名	回 答
東広島市	生きがいデイサービス等の送迎を支援することにより、高齢者の外出支援や社会参加を促進する。
下関市	市内及び近隣市町への通院などの外出を、移送車両により支援する。(駐車料金、有料道路料金等は、利用者が負担する。)
山口市	高齢者に対し、バス乗車証を交付する。
徳島市	バスの無料乗車券を交付し、積極的な社会参加を促す。
丸亀市	一人暮らし虚弱高齢者等へデイサービス事業実施。
今治市	市所有の車両により、医療機関、公共施設へ送迎する。
西条市	移送用車両により、利用者宅と医療機関等の間を移送。
飯塚市	社会福祉協議会においてリフトつきワゴン車の貸出を行っている。
佐賀市	1回の乗車につき100円で乗れる乗車券(1年間有効)の購入費補助。
都城市	バス券交付。
延岡市	高齢者、障害者へのリフトバスによる送迎事業。
浦添市	移動車両(リフト付車両)により通院等の外出の支援を行う。

C8-5 その他

(回答数：37自治体)

自治体名	回 答
苫小牧市	ふれあいコール：電話による安否確認と励ましのコール 紙おむつの給付：在宅で寝たきりの高齢者に紙おむつを給付 ふるさと農園助成：1区画(55.66㎡)の畑を優先的に割り当てる
大崎市	・地域支援事業(住宅改修支援、家族等介護用品助成、家族介護慰労金支給、徘徊高齢者家族支援サービス) ・高齢福祉事業(福祉有償運送利用助成、日常生活用具給付、住宅改修費補助金、他)
古河市	通院交通費助成事業、訪問理美容サービス事業、白内障補助眼鏡・補聴器助成事業。
取手市	紙おむつ支給、敬老祝金。
つくば市	高齢者日常生活支援事業(すけっとくん)3、4、1 日常生活を送る上で自ら行うことが困難なことをシルバー人材センターへ依頼した場合 その費用の一部を助成する。
筑西市	認知症高齢者家族やすらぎ支援事業 ：おおむね65歳以上の認知症高齢者を現に介護している者を対象に、家族が外出することが必要な時間帯又は介護疲れで休息が必要な時間帯にやすらぎ支援員が高齢者宅を訪問して見守りや話し相手等のサービスを行う。 はいかい高齢者家族支援サービス ：おおむね65歳以上のはいかい高齢者を介護する者を対象に、位置探索システムの専用端末機を
那須塩原市	安否確認：65歳以上の一人暮らしの人への週2回電話をかける 1、3、2、1 訪問理美容料金助成：65歳以上要介護3以上で寝たきりの人 1、3、2、1 寝具洗濯乾燥消毒サービス：65歳以上の一人暮らし、高齢者のみの世帯。身体的に困難な人 日常生活用具給付：65歳以上の要支援要介護高齢者に給付又は貸与 1、3、2、1、 はり
熊谷市	徘徊高齢者探索サービス事業(家族からの依頼により現在位置を探索して知らせるサービス費用の一部を助成)、敬老マッサージ鍼灸サービス事業(2,000円分の補助利用券を交付)、健康入浴事業(公衆浴場の入浴料金の一部を助成)、日常生活用具給付事業(電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付)。
春日部市	訪問介護等利用者負担助成事業(在宅サービスの利用者負担額の一部を助成)。
草加市	高年者在宅支援サービス(おむつ支給、移送サービス、訪問理容、ねたきり老人手当、寝具洗濯乾燥消毒サービス等)、高年者健康づくり推進事業(生きいき元気サロン、筋力向上トレーニング事業、ふれあい浴場)

自治体名	回 答
入間市	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつ事業 市の指定業者が月に1回自宅等に配達。自己負担 5000円以内の1割及び5000円を超過した場合超過分 ・住宅改修アドバイザー事業 ・寝具乾燥車派遣事業 寝具乾燥車(月1回)の派遣 自己負担なし ・日常生活用具給付・貸与事業 電磁調理器、自動消火器、火災報知器の給付(自己負担1割)福祉電話(電話加入権)の貸与 ・徘徊高齢者位置等情報サービス事業 ココセコム(探知機)の貸出 課税状況により自己負担あり ・成年後見制度利用支援事業 ・居宅改善整備費補助金(C13のとおり) ・ねたきり高齢者等訪問理容・美容事業サービス事業 指定の業者で利用できる補助券(1枚2500円)を最大4枚交付 ・シルバーサービス券 あんま・マッサージ利用券、補助券(タクシー、ラドンセンター、あんまマッサージ(3枚で1回))
成田市	火災報知機の設置(住宅の所有者に1基無料で取り付け)、福祉電話の助成(近隣に扶養義務者がいない人を対象に電話機を貸し、併せて料金を助成する)、紙おむつの支給(寝たきり又は認知症の方に紙おむつを支給する)、福祉手当(寝たきりか認知症、またその介護者を対象に手当を支給する)。
我孫子市	デイサービス事業、寝具乾燥消毒事業、徘徊探知システム事業(機器の貸出)、日常生活用具給付・助成事業(電磁調理器、火災報知機、指導消火器)(特殊寝台)、高齢者移送サービス(施設、医療機関へのタクシー利用の一部助成)。
武蔵野市	「テンミリオンハウス事業」地域の福祉団体や、地域住民の方々などでデイサービスやショートステイなどの施設ごとに事業展開している。
青梅市	高齢者温泉施設利用助成、紙おむつの給付、日常生活用具の給付、寝具乾燥サービス、訪問理美容サービス、住宅用火災警報器設置事業、火災安全システム、シルバーマイスター制度。
小金井市	特別生活援助。大掃除・衣服の衣替え等の介護保険サービス外の生活援助。
東村山市	調髪サービス事業(平成21年度で廃止)。
国分寺市	<ul style="list-style-type: none"> 理容・美容サービス(理容・美容の無料券・割引券を交付する。寝たきり等で外出が困難な方へは自宅で理容整髪・美容カットを行う) 紙おむつ等支給(65歳以上で要介護3以上の在宅の方に紙おむつ等を支給し、自宅へ配達する) 徘徊者家族支援サービス(徘徊高齢者等を早期発見するため介護者にGPSを利用した探索機を貸与する) 福祉電話・緊急電話(安否確認が必要で電話がない方に電話を貸与する。また身体虚弱な方に自動通報装置を貸与する) 寝具洗濯乾燥消毒サービス(寝具の乾燥又は洗濯を月1回行う)
西東京市	平成21年度～平成22年度にかけて、東京都が進めている地域ケアを推進する試行事業～デイサービスセンター活用事業を行っている。これは、介護保険事業以外の事業として、デイサービスセンターの実施時間外の時間帯を生活支援の場として提供する事業である。
松本市	<ul style="list-style-type: none"> ・ナイトケア事業：夜間あずかりの利用料金の7割助成・徘徊高齢者家族支援サービス事業：徘徊探知機の貸与・家庭介護用品支給事業：年50000円以内の介護用品の支給(市民税非課税、要介護4、5) ・理美容券助成事業：3000円助成券年6回(外出困難在宅者) ・寝台タクシー利用料金助成：1回4000円上限、年6枚(市民税非課税、要介護3、4、5)
富士市	紙おむつの支給 1、3、2、2 60歳以上 13種類から選択し月1回配達、電話で変更、要支援以上の非課税は無償
磐田市	寝具洗濯乾燥等サービス事業(寝具の衛生管理が困難な高齢者を対象として、1回2枚を上限として4回まで寝具等のクリーニングを行う)、紙おむつ購入費助成事業(介護認定者で紙おむつが必要な方を対象に年間最高75,000円まで助成、所得制限有)、訪問理美容サービス(介護認定者で理美容店に出向けない方を対象に、年4回まで理美容師を派遣)。
刈谷市	シルバーハウジング生活援助員派遣事業...市内の県営・市営住宅のシルバーハウジングに居住するものに対して援助員の派遣を行い、定期的な電話や訪問での安否確認をするとともに相談に乗る。市が一般財源で委託をして行っている。
伊勢市	介護用品支給(要介護4、5で住民税非課税世帯の高齢者におむつ等購入のためのクーポン券を支給)。
宇治市	訪問指導事業。
茨木市	<ul style="list-style-type: none"> ・紙おむつ等給付サービス：在宅で介護を受けている方で紙おむつを使用している方に支給 ・高齢者ごいっしょサービス：在宅で生活する認知症高齢者が外出する際の付き添い、また家族が外出する際の見守り ・寝具乾燥サービス：寝たきり、虚弱、ひとり暮らし高齢者に対して寝具を乾燥消毒する。等
河内長野市	訪問理容サービス、寝具洗濯乾燥サービス、徘徊高齢者家族支援サービス(GPSの貸出し)、日常生活用具の給付・貸与(電磁調理器、火災報知機、自動消化器等)、短期ベッド貸出し事業など。
門真市	ふれあい巡回バス事業：高齢者「(60歳以上)。障害者(児)妊産婦の積極的な社会参加を支援するため、市内の公共施設を循環するバスを運行しています。

自治体名	回 答
三田市	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問理美容サービス：寝たきり高齢者宅等に理容師・美容師が出向き理美容を行うサービス。市一般財源一部自己負担あり。 ・寝具洗濯乾燥消毒サービス：寝たきり高齢者等の寝具乾燥消毒や布団の丸洗いサービス。市一般財源一部自己負担あり。
下関市	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活用具給付（火気の取り扱いに支障のある方に、火災警報器等日常生活用具を給付し、その費用の一部を助成する。） ・訪問理美容サービス（理容師又は美容師の訪問により自宅で、散髪、洗顔、顔そり等の理髪サービスを提供する費用のうち、訪問に係る費用を助成する。） ・寝具洗濯乾燥サービス（寝具の洗濯乾燥サービスを提供し、その費用の9割を助成する。） ・福祉タクシー（在宅の高齢者の福祉の増進を図るため、タクシーの利用料金の一部を助成する。） ・介護予防支援通所 特定高齢者のサービス（介護予防を目的として、デイサ
防府市	火災警報器設置助成（設置費を3,000円を限度に助成）、日常生活用具給付等事業（電磁調理器等の給付）
丸亀市	交通安全杖支給事業 70歳以上の高齢者へ交通安全のため視認性が良い黄色の木製杖を支給、入浴サービス事業 68歳以上で浴槽がない高齢者へ公衆浴場利用券を支給、介護用品等購入助成事業 65歳以上で寝たきり高齢者を在宅介護者に助成金支給、福祉電話事業
今治市	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老マッサージ事業 指定事業所で利用できるマッサージの割引券を70歳以上の方に交付。 ・公衆浴場入浴事業 公衆浴場を月2回無料で利用できる利用券を65歳以上の方に交付。 ・老人福祉車購入補助 老人福祉車を購入した65歳以上の方に最高4,000円を補助。
佐賀市	<ul style="list-style-type: none"> ・紙おむつ支給事業：1、3、1、2。常時紙おむつを使用している在宅高齢者に対し紙おむつ等を支給する。 ・高齢者ふれあいサロン事業：1、3、3、2。地域ボランティアのもと、家に閉じこもりがちな高齢者等に対し健康増進・創作活動等のサービスを提供する。 ・認知症対策事業：1、3、1、2。「ものわずれ相談室」を開催し早期発見、進行予防、適切なケアに結びつける。また、認知症高齢者を地域ぐるみで見守り、支援する体制確立に努める。
別府市	生活改善援助員派遣事業：認知症や体力低下等で大量のごみ等で不衛生な状況になった世帯に対し清掃撤去を行う。
霧島市	介護保険ボランティアポイント制度 介護保険の第1号被保険者が、高齢者施設、児童施設等でボランティア活動を行った場合に、ポイントを付与し、年度末に申請によってポイント転換交付金を交付する。最高5000円。
沖縄市	友愛訪問員事業、寝具洗濯乾燥消毒事業、高齢者住宅改造助成事業、高齢者生活用具給付事業

C9-1 医療と福祉の連携はどのようなものですか。

(回答：67自治体)

自治体名	回 答
小樽市	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、高齢者を地域全体が見守り、支えることが必要であり、医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会などの保健医療団体と社会福祉協議会、民生児童委員協議会などの福祉関係団体が地域ネットワークを構築し、役割分担することとしている。
釧路市	地域包括ケア会議、地域包括支援センター運営協議会等に医療機関側からの参加を得て、効果的な介護のあり方等について検討を行っている。また、各介護保険サービス事業所では協力医療機関を定め、利用者の健康管理等に対する協力を得ている。
苫小牧市	保健所を始めとして、医師会・歯科医師会との情報交換等を随時行っている。
八戸市	1.医療と介護の連携意見交換会 2.高齢者虐待対策ケース会議 3.八戸地域虐待等困難事例ネットワーク研究会。
奥州市	包括を中心にケアマネージャーと医師の連携を行うため、医療機関の相談窓口を調査し、冊子にまとめ、ケアマネ事業所に配布。
横手市	大森病院を核に、保健・医療・福祉が一体となった総合的なサービスを行う拠点として「健康の丘おおもり」を設置し、各施設が連携を図りながら地域全体で支えあうケア体制の充実にに向けた取り組みを実践している。
山形市	医師会、地域包括支援センター、市が情報交換や情報共有を行い、連携を図っている。
鶴岡市	特定高齢者事業、介護予防事業等について医師、専門職からなる専門家会議を開催し、助言をもらっている。
酒田市	地区医師会と介護支援専門員が、それぞれの立場での問題提起や情報を交換するための連絡会の開催や、施設や居住系サービスにおける医療との連携、機能分担を明確にしてサービスの質的向上に努めている。
福島市	在宅医療福祉事例研究会、地域ケア会議等を通じて医師会、歯科医師会と連携。
土浦市	「ふれあいネットワーク」「地域医療カンファランス」「在宅ケア事例検討会」等、医療・保健・福祉関係者が一同に集まり、個々の困難事例について、解決にむけて協議し、介護保険サービス等の利用へ対応していく。
古河市	病院の医療ソーシャルワーカーと互いに連絡を取り合い、入退院後のケア体制の連携を図っている。
桐生市	地域支援事業の特定高齢者把握事業（生活機能評価）を医療機関と連携し行っている。
春日部市	高齢者虐待防止、見守り等支援ネットワークを構築している。
入間市	設立に向けた準備会を設置。
富士見市	在宅介護支援センターと地域包括支援センターが協力して、支援センターの周知や地域の各医療機関と連携を重視し、訪問リハ・通所リハ・訪問看護など医療系の在宅サービスの基盤整備を進めている。
流山市	介護支援専門員と医師、介護保険事業者等との情報交流などを実施している。その他随時担当学会を開催、更に、主治医連携のために医師会の協力を得てケアマネ連絡会、市の協働で連絡票を作成し連携に努めている。
我孫子市	保健・医療・福祉の連携を有効に機能させていくために、その調整役としてケアマネージャーを行政や基幹型在宅介護支援センターが積極的に支援しています。また、保健・医療・福祉の関係者で構成する地域ケア会議を開催して虚弱高齢者などの自立支援を推進しています。
立川市	認知症高齢者についてのパンフレット作成に医師会の協力を得る他、認知症、物忘れ相談等かかりつけ医の協力を得て実施し、専門の医療機関や包括支援センターの認知症予防や介護予防事業につなげている。
武蔵野市	脳卒中地域連携診療計画書。
小金井市	東京都のモデル事業により、医療の必要な高齢者に対して、地域包括支援センターで地域ケア推進事業を実施している。
国分寺市	地域ケア会議の開催。地域ケア会議とは保健・医療・福祉サービスの関係機関の管理者又は代表者、地域包括支援センター、医師会医師、市担当者等を構成員とし、ネットワークの強化や地域包括ケア体制の構築を目的に開催するものである。
東久留米市	ケアマネージャーが医師等に相談しやすい環境作りや、介護サービス調整時に医療関係者が参加すること等により、連携体制の構築を進めている。
平塚市	各推進委員会の委員。生活機能評価の委託。健康教室の講師派遣。事例を通しての連携等。
大和市	月1回会議を開催し、関係各機関と情報交換を行っています。
長岡市	医療と福祉の連携の必要性は痛切に感じており、開業医・病院ケースワーカー、ケアマネージャー、地域包括支援センターによる意見・情報交換会の開設を目指して検討中である。
三条市	地域包括支援センターを中心に、ネットワークを構築中。
高岡市	介護保険のみならず多岐にわたり連携を行っている。
小松市	医療機関との連携を促進するための介護支援専門員の会議の開催。 市医師会で作成した医療機関別の受入可能な患者や窓口担当者のリストを介護支援専門員に配布。
大垣市	市の福祉各種施策にご協力いただいている。
各務原市	地域包括支援センターが行う地域包括ネットワーク事業(地域で福祉、医療、住民等のつながり深めるための交流会の実施)。

自治体名	回 答
富士宮市	介護支援専門員と医療機関の意見交換会開催支援。
磐田市	地域包括支援センターとかかりつけ医との連携や介護保険運営協議会、地域包括支援センター運営協議会等で、保健、福祉、医療の連携の必要性を協議している。
瀬戸市	瀬戸市保健、医療、福祉総合調整推進会議を開催し連携に努めている。
半田市	市民病院始め医師会会員、福祉事業者、福祉行政職員による情報交換の場として年6回在宅ケア推進地域連絡協議会を開催している。
西尾市	診療情報提供書を医療機関にもらう。
彦根市	ケースに応じて市と医療機関相互で連絡しあっている。保健所主催の会議に出席し、意見交換している。
草津市	地域包括支援センターの職員やケアマネージャーが高齢者の支援について、医療機関や医師とスムーズに連携できるよう連絡書式を作成し活用したり、年に1回程度だが会議を開催している。また、お互いの連絡先一覧表を作成し配布している。
東近江市	自主的組織における地域連携クリティカルパス検討会議、医師会におけるケアマネージャーとの話し合い、認知症ネットワーク会議等。
池田市	市立池田病院地域医療連携室を医療関係の核として、福祉部門との連携を図っている。
茨木市	認知症対策における早期発見、早期対応に向けた連携。
寝屋川市	高齢者保健福祉計画の策定や進捗状況の点検を行う委員会の委員を市医師会から派遣していただいている。また、生活機能評価における協力を依頼している。地域包括支援センター・校区福祉委員会・民生委員・ケアマネージャー連絡会等との連携を密にしている。
河内長野市	研修会講師等を通じての連携、シンポジウム等の開催など。
大東市	一部ではあるが、退院に向けて住宅改造やリハビリテーションサービスのコーディネートが必要な場合などに退院前に病院から市(市のセラピスト)に連絡が入り、退院に向けての準備を支援する体制が整っている。
和泉市	大阪府のモデル事業により、各種連携ツールとシステムが構築。平成21年12月に医療と介護の各関係機関による「連携推進検討会」を設立し管理運営を行っていくこととしている。
門真市	市域包括ケア会議への医療関係者の出席や、医療と介護保険事業所の合同連絡会の開催及び合同での資源集作成。
明石市	「明石市要援護者保健・医療・福祉システム」という地域ケア会議により連携を図っている。
伊丹市	地域包括支援センター運営協議会の中で連携。
加古川市	地域包括支援センターでの情報提供。
橿原市	生活機能評価(健診)、短期宿泊のための医師意見書。
生駒市	一部福祉サービス利用の際に診療情報の提供を求めている。
米子市	認知症連携として、医師に地域包括支援センターに駐在してもらい、認知症対策の指導を受けている。
津山市	行政・地域包括支援センターと医師会等と定期的に会議等を開催し連携を図っている。
呉市	・医師会と施設連盟との協議会開催。 ・医療相談員と介護支援専門員との協議会開催。
尾道市	主治医とケアマネージャーを中心に、本人に関わる多職種の人によりカンファレンスを行う仕組みが定着している。
宇部市	関係機関との連絡調整会議の開催等。
山口市	地域包括支援センターを核として、山口・吉南地区地域ケア連絡会議や山口市介護サービス提供事業者連絡協議会等、保健・医療・福祉等の関係機関及び地域の機関、組織との連携を図っている。
今治市	今治市健康診査実施において特定健康診査・生活機能評価・後期高齢者健診の同時実施としている。
西条市	地域包括支援センターに保健師を配置し保健・医療・福祉の連携を図っている。
大牟田市	介護サービス事業者協議会やケアマネージャー、医師等の合同研修会及び意見交換会等により交流を行っている。
佐賀市	介護予防事業について、特定検診と生活機能評価を医療機関と連携し、同時実施している。
佐世保市	ケア会議の開催、その他個別のケースに応じて、医療機関のソーシャルワーカーと連携して対応している。
別府市	各種高齢者福祉施策の実施の上で医療機関から委員として委嘱する等協力をいただいて、連携を図っている。
延岡市	入退院時における対象者情報の交換及びケース会議の開催。関係機関との合同会議による課題の共有、問題解決へむけた意見交換など。
霧島市	認知症疾患センターと連携するための担当者を地域包括支援センターに配置している。
浦添市	本市の医療及び医療機関に関する身近な相談窓口となっているメディカルインフォメーションを設置。
沖縄市	独居高齢者退院時の連絡、地域包括支援センター運営会議の開催。

C10-1 貴市で行っている、高齢者へのケア付の居住施設等への住み替え促進はどのようなものですか。

(回答：3自治体)

自治体名	回答
函館市	シルバーハウジングに居住する高齢者に対し、生活指導、相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等を提供する生活援助員を派遣する。
安城市	シルバーハウジング建設促進、高齢者向け優良賃貸住宅制度の利用促進、高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく各制度の周知と普及。
佐賀市	相談窓口等で居住施設等を紹介している。

C10-2 具体的な住み替え先について

(3自治体)

自治体名	回答
函館市	市営住宅(シルバーハウジング)
安城市	ケアサービスが受けられる住宅。低廉な家賃で入居できる高齢者の生活に配慮した住まい。
佐賀市	該当者の心身状況、必要とされるケアの度合い、経済状況、その他相談内容により異なる。

C11- その他

(回答：7自治体)

自治体名	回答
長岡市	リバースモーゲージについては、社会福祉協議会が実施している。
福井市	地域福祉課。
可児市	貸付金等資金援助については、市では行っていないが、社会福祉協議会で行っている。
沼津市	については、特に街なかへの居住促進を目的とはしていないが、市全体の公営住宅を対象としての公営住宅等の整備は行っている。
安城市	C11- 、 について、県の社会福祉協議会事業を安城市社会福祉協議会が窓口になって行っています。
宝塚市	C11- シルバーハウジング。

C13 独自の改修支援

(回答：92自治体)

自治体名	回答
函館市	前年の所得税非課税世帯に属する方で、重度の心身障害者や身心機能の低下した概ね65歳以上の高齢者を対象に、自宅において暮らしやすい生活ができるようその費用の2/3を助成する。
釧路市	高齢者と同居する、或いは同居しようとする者が高齢者専用居室の増改築・段差解消等の住宅改良を行う場合、資金の一部を貸付。
帯広市	ユニバーサルデザイン住宅建設資金貸付・住宅改造資金補助制度。
苫小牧市	居宅介護住宅改修又は居宅支援住宅改修の申請に係る理由書を作成した介護支援専門員又は作業療法士等に対して、1件当たり2000円の助成金を交付する。
盛岡市	高齢者等住宅改造事業。
花巻市	65歳以上の要支援・要介護認定を受けている高齢者を対象に、自宅で日常生活を送るために必要な住宅改造に対し補助金を交付する。
奥州市	岩手県の補助事業を実施(高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり推進事業)。
大崎市	・地域支援事業の住宅改修支援(住宅改修の相談、助言を行う介護支援専門員などに補助金を交付)。 ・高齢福祉事業の住宅改修費補助金(高齢者の居住環境の向上を図るため費用の一部を助成)。
山形市	65歳以上高齢者が住む住宅のバリアフリー工事の費用の一部を補助する。対象工事費の1/2以内で30万円限度、介護保険住宅改修費と併用可。
鶴岡市	老人専用居室などの増改築の際の借入金の利子補給事業。
酒田市	手摺の設置、和式便器から洋式便器への交換(工事費用は除く)、玄関ステップ等について、市が認める購入費用等の2分の1で、1回あたり10万円を限度とし、一生涯で15万円まで助成する。
福島市	住宅改修助成事業、高齢者にやさしい住まいづくり助成事業。
会津若松市	高齢者自立支援住宅改修助成事業。
水戸市	延べ16件 1,149千円。
桐生市	住宅内改修につき上限20万円までの補助。
伊勢崎市	高齢者の在宅生活の継続を目的とし、高齢者の居住する家屋内を改造する場合に補助金を交付する。補助対象とする工事は、家屋内のバリアフリー工事とする。
熊谷市	高齢者および障害者住宅整備資金貸付事業により200万円を上限として無利子貸付を行っている。
春日部市	居宅改善整備補助。

自治体名	回 答
深谷市	ユニバーサルデザインの住宅改修に支援を行っている。
上尾市	居宅改善整備費を支給。
草加市	住宅改善整備資金融資 融資限度額：300万円・無利子 返済期間：10年以内 償還方法：元金均等月賦償還 対象者：1年以上居住する高齢者等 市税完納 県内に1年以上居住する連帯保証人 所得制限あり
戸田市	条例で定めた条件に当てはまる住宅の改修について、借入金額の利子の50%を補給している。
人間市	対象者：介護認定審査会にて要支援移譲の判定を受け、居宅改善が必要な所得税非課税世帯に属する方 補助額：生活保護世帯 限度額30万円、非課税世帯補助対象経費（限度額30万円）の9割
朝霞市	介護保険の上乗せサービスとして20万円を超えた部分について、30万円までの対象工事費に対して、その2/3の額を補助。また、下肢不自由で階段昇降機の設置が必要と認められる場合に、対象工事費70万円の2/3の額を補助。
新座市	居宅改善整備費助成事業、住宅整備資金貸付事業。
ふじみ野市	高齢者居室整備資金の貸付。高齢者の専用居室等の増改築するための資金を貸付ける。貸付限度額200万円。貸付条件あり。
成田市	介護認定者を対象に、前年所得税非課税世帯は500千円、課税世帯は266千円を上限に、助成を実施している。
市原市	介護保険の住宅改修以外の改造、簡易移し変え機、段差解消機等を設置する場合、費用の1/2（上限50万円）を助成する。（所得制限等あり）
流山市	65歳以上で移動に支障があって要介護（要支援）認定を受けている方等に高齢者等の自立促進・介助に適した住環境づくりの支援をおこなっている。1世帯当たり30万円を限度に改造費の2分の1を支援。（所得により自己負担あり）
我孫子市	高齢者上宅改造費の助成（要介護認定を受けている65歳以上の方が対象、所得制限あり、本人の自立支援や介護者の負担軽減のための改造工事）
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市高齢者すみよい住まいづくり助成事業
浦安市	65歳以上の要介護・要支援認定者を対象に、改修対象額50万円（自己負担1割）を上限に助成する。
立川市	自立支援住宅改修
武蔵野市	介護保険制度に準じた改善とし、介護保険サービスの利用を優先するが、改善にかかる費用の一部を給付する。
三鷹市	介護保険認定において、非該当となった高齢者等に給付している。
青梅市	おおむね65歳以上で、住宅の改造が必要と認められる方に、次の種目について改造費用を現物給付により助成する。 東京都の高齢包括補助対象事業 ・浴槽、流し台、洋式便器：（対象者）介護保険で非該当、要支援1～2、要介護1～5と判定された方 ・手すりの取り付け等：（対象者）介護保険で非該当と判定された方
府中市	高齢者自立支援住宅改修給付事業として、平成12年度から実施している。（東京都補助事業）
昭島市	介護認定非該当者で介護予防上必要と認められる方：給付種目＝手すり・床の段差解消・洋式便器への取替等 身体機能の低下で既存の設備での使用が困難な方：浴槽・流し、洗面台の取替え・便器の洋式化
調布市	高齢者住宅改修費の給付（予防改修給付・設備改修給付）
小平市	・予防給付（限度額200,000円）：手すりの取り付け、床段差の解消など ・設備改修給付：浴槽交換（限度額379,000円）、流し、洗面台の取り替え（限度額156,000円）、便器の洋式化（限度額106,000円）
国分寺市	在宅生活を維持するために改修が必要な65歳以上の要介護認定を受けている方に対し、浴槽、流し、便器の洋式化など改修費を助成する。（介護保険の住宅改修が優先）
東久留米市	要介護認定において非該当となった者及び要介護・要支援と認定された者で、住宅の改善が必要と認められた者を対象に、住宅を改修する支援を行なっている。改修の種類は非該当と要介護・要支援では異なる。
長岡市	介護保険住宅改修費の支給限度額を上回る改修費に対して補助金を支給している。
三條市	【高齢者向け住宅整備補助事業】要支援1以上で世帯員の前年の収入合計が600万円未満の方を対象に、自宅で生活するために必要な住まいの改修費の一部を補助する。（介護保険の「住宅改修費」とあわせて利用可能）。補助限度額30万円。補助率・生活保護世帯100%・所得税非課税世帯75%・所得税課税世帯50%
上越市	【高齢者住宅整備資金貸付制度】お年寄り専用の部屋や利用しやすい浴室、トイレなどを増築、改築、または改造しようとする方を対象に、貸付限度額1戸当たり300万円、利率年1.8%、償還10年以内で貸し付けを行うもの。 【高齢者向け住宅リフォーム助成制度】65歳以上の要介護・要介護認定を受けた方（世帯全員の収入年額が600万円未満）を対象に、基準限度額30万円に所得税課税状況に応じた補助率を乗じた額を助成するもの。
高岡市	高齢者住宅改善資金の助成、住宅改造資金の貸付。
小松市	介護保険で非該当になった障害者（下肢・体幹3級以上、視覚2級以上）のいる世帯のうち市民税非課税、生活保護世帯に対して、20万円を超える部分を助成。

自治体名	回 答
福井市	住環境整備事業として、洗面台と昇降機の改修に補助している。
甲府市	多世代同居を促進するため、高齢者との同居の場合、改修費の低利融資を行っている。
松本市	65歳以上の高齢者で要介護・要支援の認定を受けたもの、身体障害者（1～3級）又は市長が必要と認めた者がいる前年所得税非課税世帯が対象で、補助対象経費上限額 70 万円。経費の 1 割が自己負担。
飯田市	高齢者にやさしい住宅改修事業。
大垣市	高齢者住宅改善促進助成事業 70 万円を限度。
各務原市	各務原市高齢者住宅改善助成事業実施要綱に基づき、在宅で寝たきり、認知症高齢者などを介護する方の住宅をバリアフリー化等実施するための資金の助成。
可児市	いきいき住宅改善助成。
富士市	『高齢者及び障害者住宅整備資金の貸付』 市と銀行が提携し、高齢者及び障害者に専用の居室等を設けるために、住宅を新築、増改築あるいは改造するために必要な資金を貸付する。
半田市	住宅改善に関する相談・助言を行うため、建築関係者等で構成されるリフォームヘルパーチームを無料で派遣する。
刈谷市	前年分所得税が非課税の 65 歳以上の高齢者のみの世帯で要支援・要介護認定を受けていない人を対象とし、対象工事費用（最大 10 万円）の 9 割を補助する。
安城市	人にやさしい住宅リフォーム費助成事業。
西尾市	西尾市高齢者住宅改修費助成事業。
江南市	高齢者住宅改善助成事業として 12 万円を限度に支給。
小牧市	・低所得世帯向けに、介護保険給付を上回る住宅改修費の補助及び要介護認定非該当となった者で住宅改修が必要と認められる者への住宅改修費の補助。 ・リフォームヘルパーの派遣。
東海市	住宅改修費の補助。介護保険の住宅改修費と同時に申請し、介護保険の利用限度額を上回った額を補助するもの。1 件 10 万円以内、ただし住民税が非課税の世帯に属する方は 40 万円以内。
津市	介護保険の認定を受けている高齢者やひとり暮らしで虚弱な高齢者等に、寝たきり防止また家族の介護負担の軽減等を目的とした住宅の改造について補助をしている。（限度額設定及び所得制限有り）
伊勢市	地域支援事業において、居宅介護支援の提供を受けていない要介護・要支援認定者が住宅改修を行う際に必要な「理由書」を作成した者に対して助成を行っている。
彦根市	住宅改修を行った 65 歳以上で、要介護 2 以上の認定を受けている方等に対して、対象経費の 1/2 以内の額を（最高限度額は 250 千円）助成している。
草津市	主に要介護の高齢者の住宅改修費の一部を補助（介護保険優先、補助率 7/12、補助限度額 291 千円）。
宇治市	介護保険の対象とはならない、エレベーターや昇降機などの設置費を助成。30 万円を限度額とし、設置費の半額を助成している。
守口市	障害福祉課で住宅改造費の助成（障害者手帳 1、2 級等の交付を受けた人がいる世帯）。
茨木市	要介護・要支援と判断された 65 歳以上の高齢者がいる世帯に対し、転倒防止などの観点から住宅設備の改善費用を助成。助成内容は、便所の設置、洋式便所から洋式便所への取替、便所の温水洗浄便座の設置、便所の手洗い器の設置又は取替、台所の水洗金具の取替、車いす対応洗面化粧台の設置又は取替、洗面所の水洗金具の取替。
河内長野市	要支援・介護認定を受けていない 65 歳以上の高齢者で心身の状況から住宅の改造が必要な高齢者に対して 20 万円を上限に 9 割を助成する高齢者住宅改造助成制度を行っている。ただし、世帯全員が住民税が非課税であることが要件。
大東市	障害者住宅改造助成事業として身体障害者手帳 1、2 級もしくは下肢体幹 3 級を取得もしくは重度知的障害の高齢者に対して上限 80 万円の工事費を助成している。
明石市	歩行・入浴等に介助が必要な高齢者の住宅改造費を助成している。
伊丹市	住宅改修と一体的に、100 万円を上限に実施。
加古川市	加古川市住宅改造費助成事業。
川西市	介護保険適用の住宅改修以外に一般高齢者が住宅の改造をする場合、住宅改造費助成事業があります。
三田市	住宅改造費助成サービス：介護保険制度による住宅改修と併せて実施するサービス。
鳥取市	要介護、要支援認定者を対象に住宅改修費用の一部を助成。助成割合 1/2、助成額上限 40 万円。
米子市	介護保険給付を超え、改修費 80 万円までについて 2/3 を補助する（補助金の半分は県費）年間予算額 200 万円。
津山市	介護保険での住宅改修費への上乗せ助成。
下関市	住宅の新築、専用居室等の増築、改築、改造を行う場合に、金融機関を通じて必要な資金を融資し、高齢者の在宅福祉の推進を図る。
徳島市	【高齢者住宅改造費補助事業】 介護認定を受けしていない又は介護保険給付の対象外の工事、介護保険給付分を超える工事を行う高齢者世帯に対し、工事費 90 万円を限度として工事費の 1/2 を助成（県助成金含む）
西条市	自立認定された 65 歳以上の方を対象に小規模な住宅改修の費用の一部を助成。
大牟田市	H20 までは、地域住宅計画の財源を利用して行っていたが、H21 からは諸般の事情により事業廃止した。

自治体名	回 答
飯塚市	介護認定を受けていない方で必要性のある非課税世帯に手すりの取付や段差の解消を行っている(上限10万円)。また、県費事業で介護認定を受けた方に住宅改造を行っている(上限30万)。
春日市	要支援・要介護の認定を受け、非課税世帯に属する在宅高齢者で、自立を助長する住宅改造工事に対し、介護保険の住宅改修に該当する部分を除き、費用の一部または全部を30万円を上限に助成する。
佐賀市	住宅改良に要する経費の一部を補助する(介護保険優先)
佐世保市	前年の所得税課税額の世帯合算額が29万円以下の場合、介護保険の給付に上乗せして助成(上限22万円)
八代市	在宅要介護者等高齢者がいる世帯に対し、在宅での自立促進、寝たきり防止及び介護者の負担軽減を目的に行われる改造に必要な経費を助成。
別府市	大分県在宅高齢者住宅改造助成事業に伴い、補助金をもとに別府市在宅高齢者住宅改造助成事業を実施。
都城市	在宅の要支援高齢者のいる世帯に対し、その住宅を高齢者の居住に適するように改造し、より快適な生活が送れるようにするため、その改造に要する費用の一部を助成する。
鹿屋市	高齢者住宅整備資金貸付事業。
沖縄市	高齢者住宅改造助成事業：65歳以上の在宅高齢者の方で、自立非課税世帯の方に対し住宅改修に必要な経費を助成する。

C14- 高齢者の街なかの移動を主目的とした次のようなシステムはありますか(その他)

(回答：12自治体)

自治体名	回 答
会津若松市	車いすタクシー利用助成事業：車いすタクシーを利用した場合に一定金額を補助。
伊勢崎市	高齢者入浴施設間のシャトルバスの運行。
春日部市	障害者に対するタクシー券、ガソリン券の補助。
我孫子市	高齢者や障害者の皆さんの買い物や通院、駅や公共施設までの足として、市内の病院や自動車教習所、大学、市の福祉施設(西部福祉センター、老人福祉センターつつじ荘)の送迎バスを無料で利用することができます。
長岡市	・ コミュニティバスは地域限定(山古志地域)で、全住民を対象として実施している。 ・ 移送サービスは主に障害者を対象としている。 ・ 公共交通機関の充実は、低床・循環バスに市(都市整備部)が補助金を支出している。
松本市	福祉100円バス助成事業：高齢者にバス券を交付し、そのバス券の提示により、市内の路線バスが100円で乗車可能となるもの。路線バスを運営する民間会社に補助。
富士市	、 は都市計画課のみで実施。
東海市	コミュニティバスは社会福祉課と防災安全課と連携。移送サービスは社会福祉協議会に委託。福祉タクシーは対象者にタクシーチケットを配布し、指定のタクシー会社の初乗り料金を補助。
津山市	交通政策課に実施中。
呉市	高齢者の移動支援全般を目的とし、70歳以上を対象にバスを1乗車100円(一部を除く)で利用できる敬老優待証を交付している。
徳島市	上記は、徳島市全域を対象としている。 は市営バスのノンステップバス導入や市営バス及び民間バスの高齢者・障害者無料乗車券交付を実施。
都城市	3社のバス事業者に対し高齢者が1回の乗車につき100円で利用できるための委託契約を結んでいる。

C15 貴市では高齢者を対象とするサービス(介護保険のサービスを除く)を実施する民間事業者(社会福祉協議会・社会福祉法人・NPO等市民団体)の育成支援等を行っていますか。そこではどのような事業を展開し、特に街なかに居住する高齢者を対象としていますか。

(回答：44自治体)

自治体名	回 答
釧路市	各団体に対する補助、及び「市民活動センター」でのNPO法人、まちづくり団体等への情報提供等を通じた支援を実施。なお、対象は街なかに居住する高齢者に限定していない。
江別市	訪問相談、情報提供、家事援助サービス、軽介護援助サービス、通院介助サービス等自治会による高齢者等の訪問、安否確認等の活動を支援(いずれも街なか以外も対象)
奥州市	社協に対して外出支援サービス事業を委託している。NPOに対して有償運送に助成している。(いずれも街なか対象外)
大崎市	社会福祉協議会への助成事業を実施。なお、街なか対象に特化はしていない。
鶴岡市	認知症高齢者見守りサービス事業 市内全域を対象としている。
取手市	移送団体への助成。全てを対象としている。

自治体名	回 答
つくば市	つくば市社会福祉協議会への委託事業（生きがい対策事業）。市内居住の対象者で街なか居住高齢者対象とはしていない。
佐野市	高齢者の見守り活動（特に街なか居住高齢者限定ではない）
桐生市	交流事業、見守りサービス、健康教室、家族介護教室、交流会、外出支援サービス等。（街なかには特化していない）
熊谷市	紙おむつ給付事業。（街なかに限らず全て対象）
春日部市	家事サービス、福祉サービス利用補助、寝たきり高齢者おむつ配布、福祉車両貸出し、ふれあい里親、ファミリーサポート、地域福祉推進等各種事業を、市内全域を対象に行っている。
坂戸市	敬老会・報恩会事業。
市原市	送迎ボランティアサービス事業、ひとり暮らし高齢者等への友愛訪問、寝具乾燥・消毒及びクリーニングサービス事業等。高齢者全体を対象としているため、特に街なかに居住する高齢者だけを対象とはしない。
八千代市	社会福祉協議会へ支会運営に関する支援事業、世代間交流事業の運営に係る支援等を委託している。当該事業は、市内全域を対象としている。
我孫子市	個人宅や施設を利用した高齢者のふれあい・つどいの場の提供、開設している団体等に支援をしている。（特に街なか居住の高齢者を対象とするものではない）
立川市	シルバー人材センター、対象は特に無し
武蔵野市	事業者連絡会議、実地指導及び監査、地区別ケース検討会、ケアマネージャー研修センター（街なか高齢者対象ではない）
府中市	府中市保健福祉人材センターの運営（社協に委託）、街なかについては意識していない。
調布市	福祉有償運送に使用する福祉車両等に係る経費に対して補助金を交付。市内全域を対象としているため、街なか限定ではありません。
国分寺市	市の補助対象事業として、ともに支え合う住民主体のまちづくりを目的にひとり暮らしの高齢者と地域住民とが茶話会や会食を通じてふれあう地域交流会や情報提供を社会福祉協議会が実施している。特に限定せず、街中を限定せず市内を10地区に分けて実施している。
東久留米市	老人福祉センターを含む地区センターの管理運営を社会福祉協議会やNPO法人等へ指定管理者として委託を行なっている。街なかそれ以外という区分けがないため、対象となる者を分けていない。
秦野市	ホームヘルパーによる訪問サービス（有料）、介護者支援事業、いきがい型デイサービス（市委託事業）。特に「街なかに居住する高齢者」だけを対象とはしていない。
大垣市	地域住民グループ支援事業。特に街なかに居住する高齢者だけを対象とはしていない。
磐田市	社会福祉協議会に対しては、運営費、事業費等の助成を行っている。他のNPO、社会福祉法人については、協働のまちづくりの視点から市の施策に照らし合わせて必要に応じて支援している。
焼津市	地域のボランティアが運営するミニデイサービス事業に対して、運営費の助成をしている。事業の対象は、高齢や虚弱で老人クラブの活動にも参加できず、家庭に閉じこもりがちなお年寄り。
藤枝市	生きがい対応型デイサービス。特別に街なかを対象とはしていない。
安城市	特定高齢者把握事業、介護予防普及啓発事業、介護予防事業の普及・促進、認知症サポーターの養成、地域包括支援センター、高齢者虐待防止ネットワークの推進他高齢者福祉事業全般
稲沢市	社協では、市と協力し、高齢者福祉活動を行っている。
桑名市	特別養護老人ホームへの利子補給事業。
池田市	社協 - 配食サービス、家族介護教室・交流会など。市内全域が街なかである。
大東市	高齢者の閉じこもり予防と介護予防を目的に設置している「ふれあいデイハウス」の事業所向けに介護予防の研修を行っている。
羽曳野市	高齢者の閉じこもり予防等事業で特に街なかを対象としていない。
明石市	ふれあい会食（会食会場に集い、昼食を共にすることで地域住民との交流を図り、高齢者の孤食と閉じこもりを予防する）を実施している。【対象者】特に街なかに居住する高齢者に限定していない。
伊丹市	小学校区を単位とする地域住民団体が、地域内の住民（主に高齢者）を対象に体操等を通じて、介護予防・健康づくり等に自主的に取り組んでおられる。当該地域内の住民を対象にしているため、街なかに居住する高齢者を対象にしているわけではない。
加古川市	老人給食、移送サービスなど。（特に街なかに居住する高齢者を対象とはしていない）
宝塚市	社会福祉協議会において、地域福祉・ボランティア活動支援、介護予防活動支援を展開している。
檀原市	いきいきサロン（高齢者対象のレクリエーション）。
鳥取市	福祉有償運送を実施するNPO等に経費の助成を行っている。
米子市	敬老会の開催、老人クラブの活動助成、社会福祉大会の開催など、特に街なかを対象とはしていない。
西条市	社会福祉を支える役割を担うための機能強化を支援している。街なかは特に対象とはしていない。
佐賀市	地域共生ステーション（主にNPO法人）の開設補助金やサロン（社協）の運営補助金を交付しているが、街なかの高齢者のみを特に対象としたものではない。
都城市	高齢者の身の回りの世話を有料で行っている事業。街なかに限定はしていない。
延岡市	高齢者や障がい者への自立支援、生活困窮者への生活支援、相談窓口。ボランティア活動の取りまとめ、各種団体の事務局。

自治体名	回答
沖縄市	市老人クラブ連合会：老人クラブ活動への支援の為に補助金交付、社会福祉法人：介護予防教室開催、社協：法人後見 ひとり暮らし高齢者 SOS 対策事業等

C16 街なか居住や住み替え支援等、ライフケアビレッジに関連することについてのご意見。

(回答：15 自治体)

自治体名	回答
小樽市	第 4 期介護保険事業計画では、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため各種施策を展開しており、現状では特に「街なか」に誘導する支援は考えておりません。
苫小牧市	現在、中心市街地活性化計画（案）を策定中。
横手市	当市においても、山間部等で高齢者の足の確保が難しくなっている。今後、ライフケアビレッジの必要性について検討する必要がある。
つくば市	街なか・街なか以外に分けての事業展開ではなく、生活圏域でのとらえ方で事業計画・展開を考えている。
熊谷市	先進事例の資料提供をお願いしたい。
府中市	本市は、面積 29.34 平方キロメートルに、約 25 万人が居住している、いわゆる首都東京のベッドタウンとして栄えてきました。現在、高齢化率は 18.2% で、近隣市との比較では低い位置にはあるがその増加傾向には変わりなく、介護予防・認知症対策・高齢者見守りネットワーク事業などに取り組むなど地域ケア体制の構築にも取り組んでいるが、今のところ市の中心部分の活用・「街なか」といった観点での事業の取り組みはしていない。むしろ市全域を街なかと捉え、日常生活圏域（6 地区）を視野に入れ、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターを中心に取り組んでいます。
日野市	当市の状況では示されている定義だけでは「街なか」の判断が困難。そのため、本調査全般にわたって正確な回答ができず、記入できる範囲での回答としています。
国分寺市	東京都内の区市町村においては、交通網が整備され、ある程度の移動手段が確立されていることと、地域によって気候の違いもほとんどないため、ライフケアビレッジの考え方は馴染まないように思われる。さらに、街中は地価の高騰で用地確保が難しく、財政的に支援するにも厳しい状態にあると思われる。
高岡市	超高齢社会を迎えようとしている現況で、高齢者の「一人ひとりがいきいきと住み慣れた地域で共に支え合うやさしいまちづくり」の実現に向けて行政・市民・事業者等が連携をとり協力しあうことが大切だと思う。
富士市	持ち家率の高い地域について、住み慣れた自宅を離れ、街なかへ移住するメリットを自覚する条件がない。街なかでは医療などを受けやすい反面、街なかへ住み替えてからの負担増をどのように解消するかなど。このため、現状では住み替えなくても暮らせるよう足の確保を求める声が圧倒的に多い。
焼津市	当市において、所謂「街なか」と言われる旧市街地は、高齢化率が高い地域となっているが、市域全域が約 70.55k m ² と狭く、その殆どが平地であるので、「街なか」に関する特別な施策は検討していないのが現状である。また、バスなどの公共交通機関が無い交通空白地域における「交通弱者」や、スーパーや食料品店が近くにない「買物難民」のような高齢者の生活を支えるしくみ作りが今後ますます必要だと思う。
桑名市	当市の市域は東西 17km・南北 18km の狭い範囲にあり、鉄道・道路網も比較的整備されていて、他地区と比較した場合交通至便地域である。
鳥取市	街なか居住の推進と同時に、中山間地域の振興も図る必要があり、市域全体を考えたうえでの施策の推進が求められる。
大牟田市	街なか居住などの取り組みは、これから増加してくる単身高齢者や高齢夫婦における高齢者施策に加え、街なかの空き家・空き店舗対策の有効な活用方法として必要な施策と考えています。
霧島市	特に街中居住を積極的に進めてはいない。高齢者福祉所管課としては、「住み慣れた地域で最後まで住み続けられる」環境整備が必要と考えている。街なかへの住み替えを行うと、それまで地域の中で本人が持っていた人間関係や生活習慣、馴染みのことなどが失われる可能性があることから、その人本来の人生の質が損なわれることになることを懸念する。

5. アンケート調査票（調査C）

厚生労働省・国土交通省合同委託調査
調査票C（高齢者に関連する取り組みについて）

- ①回答を選択する場合、特に記載がない限り、1つを選択してください。
- ②自由回答の文字数の制限は特に設けていません。セルに隠れてしまった場合でも、データとして読み取ることができますので、行を増やす等を行わないようにしてください。
- ③「街なか」の定義については、依頼文の文言定義の部分でご確認ください。
- ④コンパクトシティとは、「住む」も含めた様々な諸活動（「働く」「集う」「学ぶ」「憩う」「発信する」等）を都市の中心部にコンパクトに集積することで、中心市街地活性化等相乗効果を生もうとする考え方です。

【アンケートの記入方法】 下の枠から番号を選択して下さい 文章で記載してください
※行や段等の増減、指定されたセル以外の書き込みはできません

◎高齢者施策全般についてお尋ねします。

- C1 貴市における高齢者福祉の特色・アピール点はどのようなことですか。
（例）地域に根ざした個性的な福祉の文化が育まれるよう、地域包括支援センターにおいて地域ごとに特色を持った福祉活動を支援し、福祉に対する市民の意識の醸成に努めている・・・等

- C2 貴市では、中心市街地空洞化等の対策やコンパクトシティ化の推進、介護保険サービスの提供面等から、街なか以外に居住する高齢者に対し、街なか居住を促進する等の施策を展開していますか。

- C2-1 高齢者の街なかに居住促進のための動機づけにはどのようなものが考えられますか。（3つ以内）

- C3 他自治体の高齢者が貴市に移住することについて、どのようにお考えになりますか。（3つ以内）

◎高齢者数及び介護保険の利用状況についてお尋ねします。

- C4 貴市における高齢者数および要介護・要支援高齢者数を、街なか居住者・街なか以外の居住者に分けて教えてください。データは把握できる中で最も直近の値とし、その月も記載してください。

平成 年 月

（単位：人）

	①街なかに居住	②街なか以外に居住	計(①+②)
A.65歳以上の高齢者について	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>	0
B.65歳以上の高齢者のうち要介護（要支援）認定者	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>	0

C5 貴市の介護保険の利用状況を教えてください。データは把握できる中で直近の介護保険事業状況報告の内容を記載し、その月も記載してください。

平成 年 月

	給付費総額(千円)	利用者延べ人数
居宅(介護予防)サービス		
訪問サービス		
通所サービス		
短期入所サービス		
福祉用具・住宅改修サービス		
特定施設入居者生活介護		
介護予防支援・居宅介護支援		
地域密着型(介護予防)サービス		
施設サービス		

◎高齢者に対するサービスの状況についてお尋ねします。

C6 以下の居住系施設の設置状況を教えてください。

	街なかに設置		街なか以外に設置		計	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
特別養護老人ホーム					0	0
老人保健施設					0	0
介護療養型医療施設					0	0
ケアハウス等軽費老人ホーム					0	0
養護老人ホーム					0	0
有料老人ホーム					0	0
高齢者専用賃貸住宅					0	0
認知症高齢者グループホーム					0	0
小規模多機能型居宅介護					0	0

C7 介護保険事業計画等の自治体の計画において、街なかに高齢者サービスの拠点となるような施設や事業を設置誘導する等の配慮は行っていますか。

C7-1 その主な理由1つを教えてください。

C7-2 設置誘導する場合、何らかの支援を行っていますか。

C7-2-1 どのような支援を行っていますか。

C7-2-2 特に設置誘導している事業はありますか。

C7-3 その主な理由1つを教えてください。

C8 介護保険以外のサービス等で、特に高齢者の生活を支援することを目的として、貴市が独自に推進しているサービスはありますか。

	事業種名	C8-1	C8-2	C8-3	C8-4	C8-5
		取組状況	特に街なかを対象と想定している	実施主体	財源	事業概要 (簡単に結構です)
C8-①	配食サービス					
C8-②	緊急時通報サービス					
C8-③	軽度生活援助サービス (庭の草取り、部屋の掃除等)					
C8-④	ホームヘルプサービス (身体介護や生活指導等)					
C8-⑤	交流事業(スポーツ大会や趣味活動等による 高齢者同士や世代間の交流等)					
C8-⑥	見守りサービス (訪問による声かけ)					
C8-⑦	健康教室 (健康体操の実施等)					
C8-⑧	家族介護教室、交流会					
C8-⑨	ショートステイサービス					
C8-⑩	外出支援サービス					
C8-⑪	その他 (下の枠に事業種名と内容等を記載)					
	r					

C9 貴市では、医療と福祉の連携体制を構築されていますか。

C9-1 どのような連携を行っていますか。

◎高齢者の居住等についてお尋ねします。

C10 貴市では、高齢者に対してケア付の居住施設等への住み替え促進を行っていますか。

C10-1 それはどのような促進策ですか。

C10-2 具体的な住み替え先はどのようなところですか。

C11 貴市では、高齢者の街なかへの居住促進を目的として、次のような高齢者の住まいに関する施策を展開していますか。実施している場合は、庁内での連携部署、民間の有無も教えてください。

		C11-1 取組状況	C11-2 連携している部署 (ある場合は最大3部署まで)			C11-3 民間との 連携
C11-①	高齢者を主な利用者とする公営住宅等の整備					
C11-②	高齢者を主な利用者とする民営住宅等の設置促進(支援の実施)					
C11-③	相談等の住み替え支援					
C11-④	リバースモーゲージ					
C11-⑤	保証人制度					
C11-⑥	貸付金等資金援助					
C11-⑦	その他(下に内容を記入)					
	vdddd					

C12 平成20年度における貴市の介護保険の住宅改修費の利用状況を教えてください。

延べ 件 千円

C13 貴市では、介護保険以外で高齢者の住む住宅の改修への支援を行っていますか。

◎高齢者の移動方法についてお尋ねします。

C14 貴自治体では、高齢者の街なかの移動を主目的とした次のようなシステムはありますか。

		C14-1 取組状況	C14-2 連携している部署 (ある場合は最大3部署まで)			C14-3 民間との 連携
C14-①	コミュニティバス					
C14-②	移送サービス(例:外出の困難な人に対してリフト付車両などによる介助も含めたドアtoドアサービス等)					
C14-③	公共交通機関の充実					
C14-④	福祉タクシー					
C14-⑤	乗り合いタクシー					
C14-⑥	その他(下に内容を記入)					

◎高齢者を対象とするソーシャルビジネス等についてお尋ねします。

C15 貴市では、高齢者を対象とするサービス(介護保険のサービスを除く)を実施する民間事業者(社協・社会福祉法人・NPO等市民団体)の育成支援等を行っていますか。

C15-1 そこではどのような事業を実施していますか。
また、その事業は特に街なかに居住する高齢者を対象としていますか。

◎最後に

C16 街なか居住や住み替え支援等、ライフケアビレッジに関連することについてご意見があれば、ご自由にお書きください

平成 21 年度広域ブロック自立施策等推進調査費

平成 21 年度広域ブロック自立施策等推進調査にかかる
街なか季節居住を実現する「ライフケアビレッジ」の
展開方策調査報告書

平成 22 年 3 月

委託元 厚生労働省 老健局 振興課 介護サービス振興係

発行 株式会社富士通総研 公共コンサルティング事業部
TEL. 03-5401-8396

6 . 調査結果 (調査 C)

(1) 高齢者福祉全般について

C1. 貴市における高齢者福祉の特色・アピール点はどのようなことですか。

回答の多くに共通するキーワードとして、「住み慣れた地域での継続居住」、「地域密着」があげられており、それに伴う生活圏域の設定に関する内容の記載が多く見られる。

高齢者施策の実施に際しては、具体的な連携策、市民の自発性等の共助策を掲げる自治体も見られるが、多くは「仕組みづくり」等の記載にとどまる。(N=147)

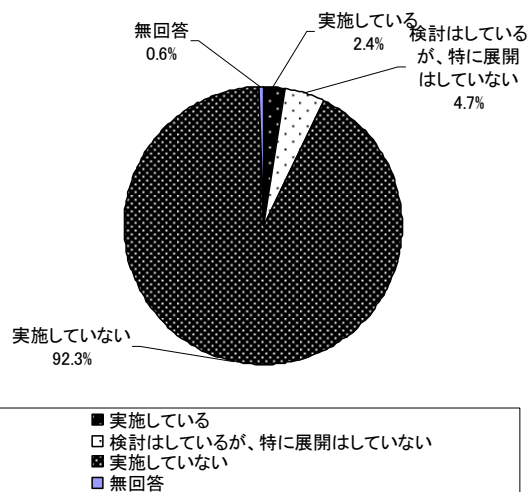
(一部回答例)

- ・ 地域密着型の施設整備に市単独の上乗せ補助を行い、住み慣れた地域で介護を受けながら生活していくことを支援している。(富士市)
- ・ 10の日常生活圏域を単位とし、サービスの基盤整備と地域での支えあいのシステムの構築に努めている。(東近江市)
- ・ 行政が直接事業実施するより、地域住民の相互扶助や民間事業者の活用、社会福祉法人の社会的ミッションを重要視しつつ施策の展開をしている。社会福祉協議会や地域包括支援センター、コミュニティセンターが核となり、地域福祉活動が活発である。住み慣れた地域で、助け合い、高齢者がいつまでも安心して明るく生きがいのある生活を送ることができる福祉のまちづくりを目指している。(長岡市)
- ・ 本市では、医師会や公立病院を中心とした保健・医療・福祉が連携した地域包括ケアシステム(尾道地域の「尾道方式・新・地域ケア尾道 2009」、御調地域の「公立みつぎ総合病院を核とする地域ケアシステム」、因島地域の「因島医師会による病院連携下での地域連携システム」)が確立されており、今後、本市に住むすべての高齢者が住み慣れた地域で自立し、生き生きと暮らせるまちを目指しています。(尾道市)

C2. 貴市では、中心市街地空洞化等の対策やコンパクトシティ化の推進、介護保険サービスの提供面等から、街なか以外に居住する高齢者に対し、街なか居住を促進する等の施策を展開していますか。

「実施していない」が9割以上と多くを占めている。

「実施している」と回答した4自治体は、福井市、甲府市、富士宮市、掛川市で、「検討はしているが特に展開をしていない」とする8自治体は、釧路市、苫小牧市、ひたちなか市、深谷市、浦安市、藤枝市、草津市、鳥取市である。



N = 169

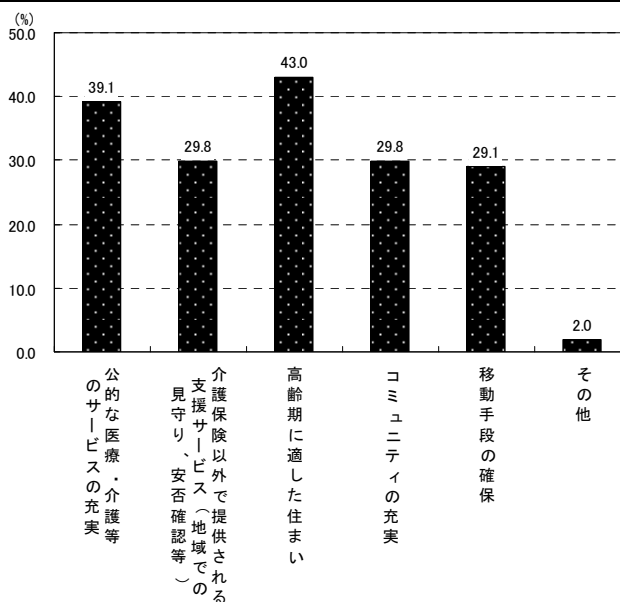
SA	C2 「高齢者の街なか居住促進」	回答数	割合
	1 実施している	4	2.4
	2 検討はしているが、特に展開はしていない	8	4.7
	3 実施していない	156	92.3
	4 無回答	1	0.6
	計	169	100.0

C2-1. 高齢者の街なか居住促進のための動機づけにはどのようなものが考えられますか。(3つ以内)

「高齢期に適した住まい」、「公的な医療・介護等サービスの充実」に次いで「介護保険以外で提供される支援サービス」「コミュニティの充実」が上位3件となる。

また、「その他」の自由回答では、「買い物など日常生活における活動が、身近に出来る環境整備が必要」との回答も見られた。

C2で実施している自治体を対象としたが、それ以外からの回答も多かったため、傾向を把握するためにそのまま集計を行った。



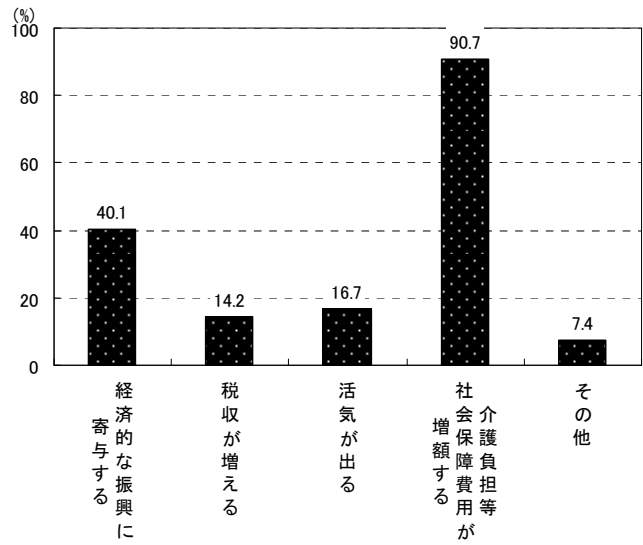
N = 151

MA	C2-1 「高齢者の街なか居住の動機付け」	回答数	割合
	1 公的な医療・介護等のサービスの充実	59	39.1
	2 介護保険以外で提供される支援サービス(地域での見守り、安否確認等)	45	29.8
	3 高齢期に適した住まい	65	43.0
	4 コミュニティの充実	45	29.8
	5 移動手段の確保	44	29.1
	6 その他	3	2.0

C3. 他自治体の高齢者が貴市に移住することについて、どのようにお考えになりますか。
(3つ以内)

「介護負担等社会保障費用が増額する」が9割を超えて1位であり、2位の「経済的な振興に寄与する」がそれに続く。

「その他」の自由回答では、「住み慣れた地域で生活を継続するという高齢者福祉の基本理念に反するものであり、好ましくない」という高齢者福祉の考え方、「移住先のひとつとして家賃が低額な高齢者対応型下宿等が増えていることから、生活保護受給者が増加することが考えられる」、「人口増にはなるが、介護サービスも利用、住所地特例でないため、介護給付費に影響を及ぼすのではと懸念」等の住所地特例の問題に言及した回答が見られた。



N= 162

MA	C3 「他自治体からの高齢者の移住」	回答数	割合
	1 経済的な振興に寄与する	65	40.1
	2 税収が増える	23	14.2
	3 活気が出る	27	16.7
	4 介護負担等社会保障費用が増額する	147	90.7
	5 その他	12	7.4

(2) 高齢者数及び介護保険の利用状況について

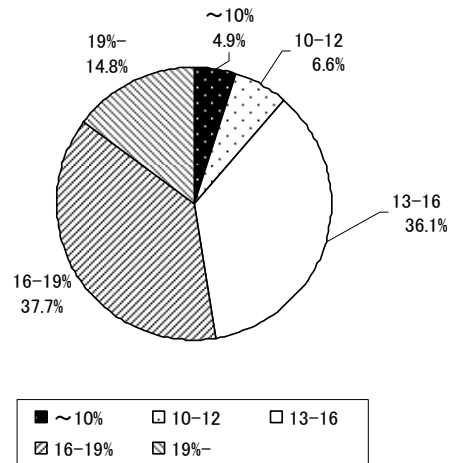
C4. 貴市における高齢者数および要介護・要支援高齢者数を、街なか居住者・街なか以外の居住者に分けて教えてください。データは把握できる中で最も直近の値とし、その月も記載してください。

本質問では、中心市街地活性化基本計画を策定し、かつ全ての項目に対し記入している 61 の自治体について集計を行った。

【要介護（要支援）高齢者の出現状況】

高齢者のうち、要介護（要支援）高齢者が発生する割合は、1位が16～19%の37.7%、2位が13～16%の36.1%、3位が19%以上の14.8%である。集計の対象とした61自治体の平均は14.2%と、全国平均の16.1%と比較して低くなっている。

	高齢者のうち要介護 高齢者が占める割合	
～10%	3	4.9%
10-12%	4	6.6%
13-16%	22	36.1%
16-19%	23	37.7%
19%-	9	14.8%
	61	100.0%



【街なか居住の状況・高齢者】

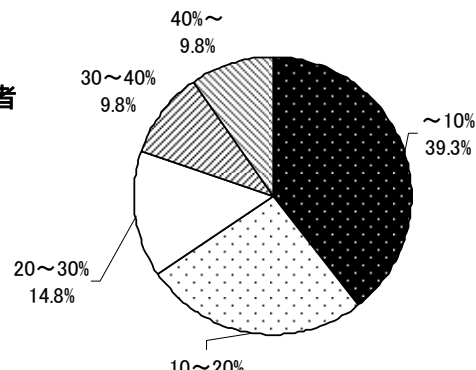
61自治体の高齢者のうち、街なかに居住している高齢者の割合は、1位が10%未満で39.3%、2位が10～20%の26.2%、3位は20～30%の14.8%であり、平均は19.9%である。

同様に、要介護（要支援）高齢者の場合も、1位が10%未満で39.3%、2位が10～20%で26.2%、3位が30～40%で13.1%である。

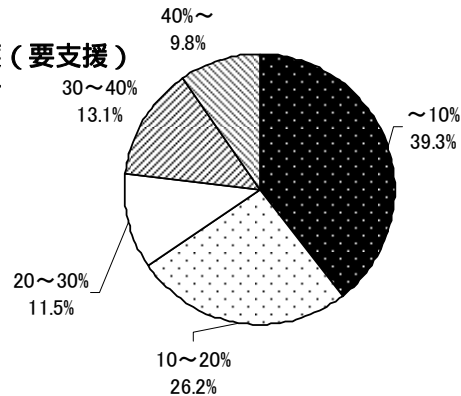
61自治体については、街なかと街なか以外における高齢者と要介護高齢者の居住割合に大きな差は見られない。

	高齢者のうち街なか に居住する者		要介護（要支援） 高齢者のうち街なか に居住する者	
～10%	24	39.3%	24	39.3%
10～20%	16	26.2%	16	26.2%
20～30%	9	14.8%	7	11.5%
30～40%	6	9.8%	8	13.1%
40%～	6	9.8%	6	9.8%
	61	100.0%	61	100.0%

高齢者



要介護（要支援）
高齢者



	街なか居住	街なか以外居住	合計
65歳以上の高齢者	585,241	2,357,022	2,942,263
	19.9%	80.1%	100.0%
65歳以上の高齢者のうち 非要介護（要支援）認定者	504,039	2,019,732	2,523,771
	20.0%	80.0%	100.0%
65歳以上の高齢者のうち 要介護（要支援）認定者	81,202	337,290	418,492
	19.4%	80.6%	100.0%

05. 貴市の介護保険の利用状況を教えてください。データは把握できる中で直近の介護保険事業状況報告の内容を記載してください。

153の自治体から回答が得られた。1ヶ月における1件あたりの給付費の平均額、最低金額と最高金額は次のとおりである。

N = 153

	1件あたりの 給付費の平均	最低金額	最高金額
居宅（介護予防）サービス	36.7千円	27.5千円	102.3千円
訪問サービス	35.8千円	21.8千円	195.4千円
通所サービス	63.1千円	46.5千円	88.4千円
短期入所サービス	78.1千円	54.8千円	123.9千円
福祉用具・住宅改修サービス	15.4千円	9.1千円	63.1千円
特定施設入居者生活介護	154.0千円	89.8千円	211.8千円
介護予防支援・居宅介護支援	10.6千円	6.4千円	24.3千円
地域密着型（介護予防）サービス	189.7千円	109.8千円	311.1千円
施設サービス	258.9千円	197.7千円	302.9千円

(3) 高齢者に対するサービスの状況について

C6. 以下の居住系施設の設置状況を教えてください。

114 の自治体から回答が得られた。街なかと街なか以外で見た場合、施設数では街なかは 18.4%、街なか以外は 81.6%、定員数では街なかは 17.5%、街なか以外で 82.5%である。

C2 の回答において、「街なか居住を促進している」と回答した福井市、甲府市、富士宮市、掛川市については、別途データの確認を行った（うち、富士宮市は中心市街地活性化基本計画を策定しておらず、街なか自体の定義は明確ではない）。

各施設の定員数の合計では、福井市、甲府市、富士宮市の街なかへの施設整備状況は、各自治体全体の定員数の 1 割にも満たない。一方、掛川市は施設数・定員数とも自治体全体の 3 割程度を占めており、施設が「街なか」に集まっている傾向が見られる。しかし、次の C7 にある街なかへの施設の整備促進の掛川市の回答を見てみると、「街なかへのサービス拠点の設置促進」は行っていないとしている。よって、施設を高齢者の街なか居住推進のための動機付けとして考えたのではなく、施設整備を進めた結果として施設等のインフラが街なかに 3 割整備されたものと考えられる。

全国

	施設数			定員数		
	街なか	街なか以外	計	街なか	街なか以外	計
特別養護老人ホーム	96	857	953	6,429	57,977	64,406
老人保健施設	98	470	568	9,010	43,082	52,092
介護療養型医療施設	117	262	379	4,787	12,541	17,328
ケアハウス等軽費老人ホーム	57	311	368	2,487	12,465	14,952
養護老人ホーム	14	127	141	1,335	9,035	10,370
有料老人ホーム	150	509	659	7,514	20,261	27,775
高齢者専用賃貸住宅	66	151	217	1,660	3,816	5,476
認知症高齢者グループホーム	261	1,203	1,464	3,804	17,740	21,544
小規模多機能型居宅介護	95	343	438	2,162	7,946	10,108
計	954	4,233	5,187	39,188	184,863	224,051
割合	18.4%	81.6%	100.0%	17.5%	82.5%	100.0%

福井市

	施設数			定員数		
	街なか	街なか以外	計	街なか	街なか以外	計
特別養護老人ホーム	0	21	21	0	1,472	1,472
老人保健施設	0	8	8	0	889	889
介護療養型医療施設	3	11	14	80	258	338
ケアハウス等軽費老人ホーム	1	9	10	39	445	484
養護老人ホーム	0	1	1	0	100	100
有料老人ホーム	0	2	2	0	75	75
高齢者専用賃貸住宅	0	3	3	0	57	57
認知症高齢者グループホーム	0	14	14	0	198	198
小規模多機能型居宅介護	0	17	17	0	366	366
計	4	86	90	119	3,860	3,979
割合	4.4%	95.6%	100.0%	3.0%	97.0%	100.0%

甲府市

	施設数			定員数		
	街なか	街なか以外	計	街なか	街なか以外	計
特別養護老人ホーム	1	12	13	20	719	739
老人保健施設	0	5	5	0	481	481
介護療養型医療施設	0	1	1	0	60	60
ケアハウス等軽費老人ホーム	0	5	5	0	250	250
養護老人ホーム	0	3	3	0	220	220
有料老人ホーム	0	5	5	0	221	221
高齢者専用賃貸住宅	0	0	0	0	0	0
認知症高齢者グループホーム	2	20	22	18	274	292
小規模多機能型居宅介護	2	4	6	50	100	150
計	5	55	60	88	2,325	2,413
割合	8.3%	91.7%	100.0%	3.6%	96.4%	100.0%

掛川市

	施設数			定員数		
	街なか	街なか以外	計	街なか	街なか以外	計
特別養護老人ホーム	2	4	6	170	310	480
老人保健施設	1	3	4	100	300	400
介護療養型医療施設	0	1	1	0	100	100
ケアハウス等軽費老人ホーム	0	0	0	0	0	0
養護老人ホーム	0	2	2	0	100	100
有料老人ホーム	1	1	2	15	30	45
高齢者専用賃貸住宅	0	0	0	0	0	0
認知症高齢者グループホーム	2	3	5	36	63	99
小規模多機能型居宅介護	1	0	1	15	0	15
計	7	14	21	336	903	1,239
割合	33.3%	66.7%	100.0%	27.1%	72.9%	100.0%

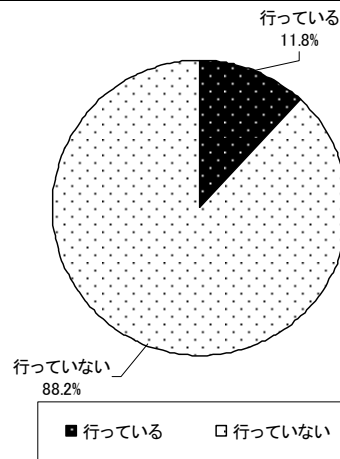
掛川市

	施設数			定員数		
	街なか	街なか以外	計	街なか	街なか以外	計
特別養護老人ホーム	0	4	4	0	360	360
老人保健施設	0	4	4	0	381	381
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0
ケアハウス等軽費老人ホーム	0	0	0	0	0	0
養護老人ホーム	0	1	1	0	50	50
有料老人ホーム	1	2	3	10	100	110
高齢者専用賃貸住宅	1	0	1	5	0	5
認知症高齢者グループホーム	1	6	7	9	90	99
小規模多機能型居宅介護	1	1	2	25	25	50
計	4	18	22	49	1,006	1,055
割合	18.2%	81.8%	100.0%	4.6%	95.4%	100.0%

C7. 介護保険事業計画等の自治体の計画において、街なかに高齢者サービスの拠点となるような施設や事業を設置誘導する等の配慮は行っていますか。

「行っていない」は 88.2%、「行っている」は 11.8%となっている。

「行っている」とする自治体は、苫小牧市、八戸市、入間市、富士見市、鎌ヶ谷市、浦安市、武蔵野市、小平市、西東京市、松本市、各務原市、沼津市、富士宮市、刈谷市、茨木市、松原市、加古川市、防府市、大牟田市、霧島市の 20 自治体である。



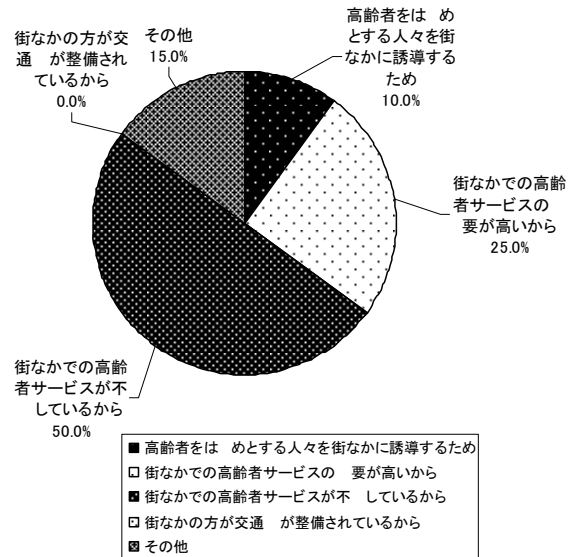
N= 169

SA	C7 「街なかへのサービス拠点の設置促進」	回答数	割合
	1 行っている	20	11.8
	2 行っていない	149	88.2
	3 無回答	0	0.0
	計	169	100.0

C7-1. 街なかに設置誘導をしている主な理由 1 つを教えてください。

街なかへのサービス拠点の設置促進の理由としては、1 位に「街なかでの高齢者サービスが不足しているから」の 50.0%、2 位に「街なかでの高齢者サービスの需要が高いから」の 25.0%と、需要と供給について理由とするもので 3/4 が占められている。3 位に「高齢者をはじめとする人々を街なかに誘導するため」も 10.0%とあげられているが、各務原市と防府市の 2 自治体のみである。

また、「その他」の自由回答では、「街なかも介護保険事業計画上の日常生活圏域という設定において設置誘導しているため」、「積極的に誘導している訳ではないが、地域包括支援センターを中心に市街地に設置し、買い物をついで等で気軽に相談できる体制を整備した」等の回答も見られた。



N= 20

C7で「1」を選択した自治体のみ。

SA	C7-1 「街なかへのサービス拠点の設置促進の理由」	回答数	割合
	1 高齢者をはじめとする人々を街なかに誘導するため	2	10.0
	2 街なかでの高齢者サービスの需要が高いから	5	25.0
	3 街なかでの高齢者サービスが不足しているから	10	50.0
	4 街なかの方が交通網が整備されているから	0	0.0
	5 その他	3	15.0
	計	20	100.0

C7-2. 設置誘導する場合、何らかの支援を行っていますか。

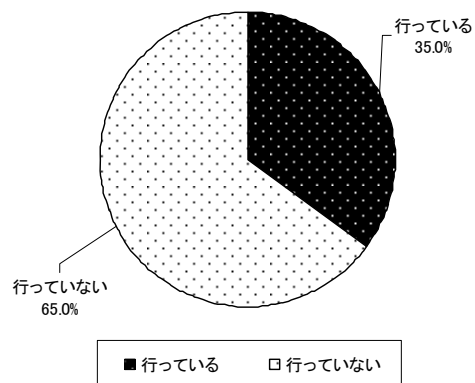
C7-2-1. どのような支援を行っていますか。

C7-2-2. 特に設置誘導している事業はありますか

設置誘導時の支援を行っている自治体は、全体の35.0%であり、武蔵野市、小平市、西東京市、富士宮市、茨木市、防府市、大牟田市の7自治体となっている。

実施している支援については、施設整備補助金を6自治体があげているが、「商店街の空店舗活用等について、商店街組合に協力を依頼した」とする回答もあった。

特に設置誘導している施設としては、地域密着型施設の施設、特別養護老人ホーム等があげられている。



C7で「1」を選択した自治体のみ。

N= 20

SA	C7-2 「街なかへのサービス拠点の設置促進時の支援」	回答数	割合
	1 行っている	7	35.0
	2 行っていない	13	65.0
	3 無回答	0	0.0
	計	20	100.0

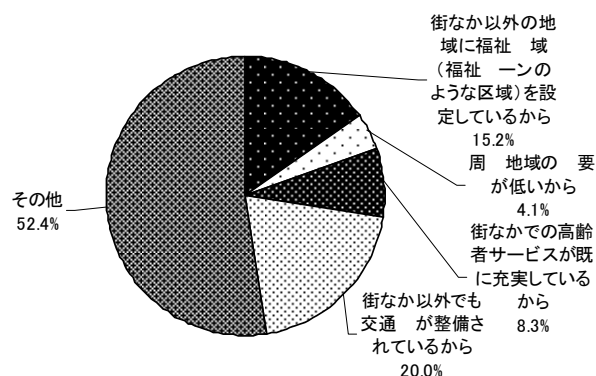
街なかへのサービス拠点の設置促進時の支援を行っている自治体 (C7-2-1、C7-2-2)

	C7-2-1 実施している支援	C7-2-2 特に設置誘導している事業
武蔵野市	施設整備等の助成	特別養護老人ホーム、サテライト型小規模老人保健施設、認知症高齢者グループホームの整備
小平市	国及び都の整備補助事業の補助金活用を支援している。	地域密着型サービス（認知症高齢者グループホーム、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護）
西東京市	国、都、市の交付金、補助金の活用により事業者の参入促進を図っている。	なし
富士宮市	地域介護福祉空間整備交付金等の補助制度を活用した施設整備支援	特別養護老人ホーム及び軽費老人ホーム
茨木市	設備整備業者に対する施設整備補助金の交付	地域密着型特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護
防府市	商店街の空店舗活用等について 商店街組合に協力をお願いした。	
大牟田市	街なか限定した支援ではないが、本市では小学校区を日常生活圏域（暮らし）の原単位として考えており、圏域内において包括的に支援できる仕組みとして地域交流施設の整備をすすめている。具体的な支援としてはそうしたハコモノ整備に対する支援のほか、運営における一部支援を行っている。	

C7-3. 街なかには設置誘導をしていない主な理由1つを教えてください。

「その他」以外をしてみると、「街なか以外でも交通網が整備されているから」が19.5%で1位、「街なか以外の地域に福祉圏域（福祉ゾーンのような区域）を設定しているから」が14.8%で2位、「街なかでの高齢者サービスが既に充実しているから」が8.1%で3位となっている。

「その他」（自由回答）では、「介護が必要になっても住み慣れた地域で生活できるよう、日常生活圏域ごとに介護拠点の基盤整備を計画し、推進しており、街なかもその一つである」という考え方に基づく回答が多く見られており、既存の回答項目への回答数よりも、その意見の方が高い傾向が見られる。



- 街なか以外の地域に福祉圏域（福祉ゾーンのような区域）を設定しているから
- 周辺地域の需要が低いから
- 街なかでの高齢者サービスが既に充実しているから
- 街なか以外でも交通網が整備されているから

C7で「2」を選択した自治体のみ。

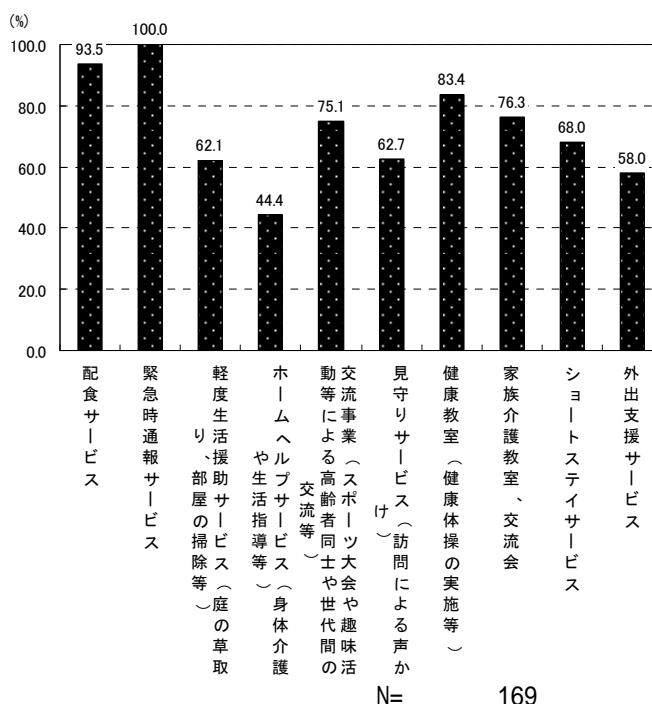
N= 149

SA	C7-3 「街なかへのサービス拠点を設置促進しない理由」	回答数	割合
1	街なか以外の地域に福祉圏域（福祉ゾーンのような区域）を設定しているから	22	14.8
2	周辺地域の需要が低いから	6	4.0
3	街なかでの高齢者サービスが既に充実しているから	12	8.1
4	街なか以外でも交通網が整備されているから	29	19.5
5	その他	76	51.0
6	無回答	4	2.7
	計	149	100.1

C8. 介護保険以外のサービス等で、特に高齢者の生活を支援することを目的として、貴市が独自に推進しているサービスはありますか。

【C8-1. 取り組み状況】

介護保険以外で自治体が独自に実施しているサービスとしては、緊急時通報サービス、配食サービス、健康教室（健康体操の実施等）が上位3位となっている。



SA

C8-1 「高齢者への独自施策の展開」の取組状況	回答数	割合
配食サービス	158	93.5
緊急時通報サービス	169	100.0
軽度生活援助サービス (庭の草取り、部屋の掃除等)	105	62.1
ホームヘルプサービス (身体介護や生活指導等)	75	44.4
交流事業 (スポーツ大会や趣味活動等による高齢者同士や世代間の交流等)	127	75.1
見守りサービス (訪問による声かけ)	106	62.7
健康教室 (健康体操の実施等)	141	83.4
家族介護教室、交流会	129	76.3
ショートステイサービス	115	68.0
外出支援サービス	98	58.0

【C8-2. 特に街なか高齢者を対象としているか】

多くの自治体では、「全ての高齢者が対象だが、特に街なかの高齢者と限らない」を、全事業に対して回答している。「街なか高齢者のみを対象としている」、「全ての高齢者が対象だが、特に街なかの高齢者を対象とする」としている自治体は以下のとおりである。

	街なか高齢者のみを対象	全高齢者だが特に街なか高齢者を対象
配食サービス	函館市、池田市	大垣市
緊急時通報サービス	池田市	大垣市
軽度生活援助サービス	池田市	大垣市
ホームヘルプサービス	浦安市	大垣市
交流事業	池田市	
見守りサービス	池田市	大垣市
健康教室	富士宮市	大垣市
家族介護教室、交流会	池田市	大垣市、富士宮市
ショートステイサービス		大垣市
外出支援サービス	浦安市	苫小牧市、取手市、大垣市

N= 158

SA	C8- 配食サービス	回答数	割合
	1 街なか高齢者のみを対象としている	2	1.3
	2 全ての高齢者が対象だが、特に街なかの高齢者を対象とする	1	0.6
	3 全ての高齢者が対象だが、特に街なかの高齢者とは限らない	146	92.4
	4 街なか高齢者は対象としない	1	0.6
	5 無回答	8	5.1
	計	158	100.0

N= 169

SA	C8- 緊急時通報サービス	回答数	割合
	1 街なか高齢者のみを対象としている	1	0.6
	2 全ての高齢者が対象だが、特に街なかの高齢者を対象とする	1	0.6
	3 全ての高齢者が対象だが、特に街なかの高齢者とは限らない	159	94.1
	4 街なか高齢者は対象としない	0	0.0
	5 無回答	8	4.7
	計	169	100.0

N= 105

SA	C8- 軽度生活援助サービス	回答数	割合
	1 街なか高齢者のみを対象としている	1	1.0
	2 全ての高齢者が対象だが、特に街なかの高齢者を対象とする	1	1.0
	3 全ての高齢者が対象だが、特に街なかの高齢者とは限らない	101	96.2
	4 街なか高齢者は対象としない	0	0.0
	5 無回答	2	1.9
	計	105	100.1

N= 75

SA	C8- ホームヘルプサービス	回答数	割合
	1 街なか高齢者のみを対象としている	1	1.3
	2 全ての高齢者が対象だが、特に街なかの高齢者を対象とする	1	1.3
	3 全ての高齢者が対象だが、特に街なかの高齢者とは限らない	68	90.7
	4 街なか高齢者は対象としない	0	0.0
	5 無回答	5	6.7
	計	75	100.0

N= 127

SA	C8- 交流事業	回答数	割合
	1 街なか高齢者のみを対象としている	1	0.8
	2 全ての高齢者が対象だが、特に街なかの高齢者を対象とする	0	0.0
	3 全ての高齢者が対象だが、特に街なかの高齢者とは限らない	118	92.9
	4 街なか高齢者は対象としない	1	0.8
	5 無回答	7	5.5
	計	127	100.0

N= 106

SA	C8- 見守りサービス	回答数	割合
	1 街なか高齢者のみを対象としている	1	0.9
	2 全ての高齢者が対象だが、特に街なかの高齢者を対象とする	1	0.9
	3 全ての高齢者が対象だが、特に街なかの高齢者とは限らない	99	93.4
	4 街なか高齢者は対象としない	1	0.9
	5 無回答	4	3.8
	計	106	99.9

N= 141

SA	C8- 健康教室	回答数	割合
	1 街なか高齢者のみを対象としている	1	0.7
	2 全ての高齢者が対象だが、特に街なかの高齢者を対象とする	1	0.7
	3 全ての高齢者が対象だが、特に街なかの高齢者とは限らない	134	95.0
	4 街なか高齢者は対象としない	0	0.0
	5 無回答	5	3.5
	計	141	99.9

N= 129

SA	C8- 家族介護教室	回答数	割合
	1 街なか高齢者のみを対象としている	1	0.8
	2 全ての高齢者が対象だが、特に街なかの高齢者を対象とする	2	1.6
	3 全ての高齢者が対象だが、特に街なかの高齢者とは限らない	119	92.2
	4 街なか高齢者は対象としない	0	0.0
	5 無回答	7	5.4
	計	129	100.0

N= 115

SA	C8- ショートステイサービス	回答数	割合
	1 街なか高齢者のみを対象としている	0	0.0
	2 全ての高齢者が対象だが、特に街なかの高齢者を対象とする	1	0.9
	3 全ての高齢者が対象だが、特に街なかの高齢者とは限らない	111	96.5
	4 街なか高齢者は対象としない	0	0.0
	5 無回答	3	2.6
	計	115	100.0

N= 98

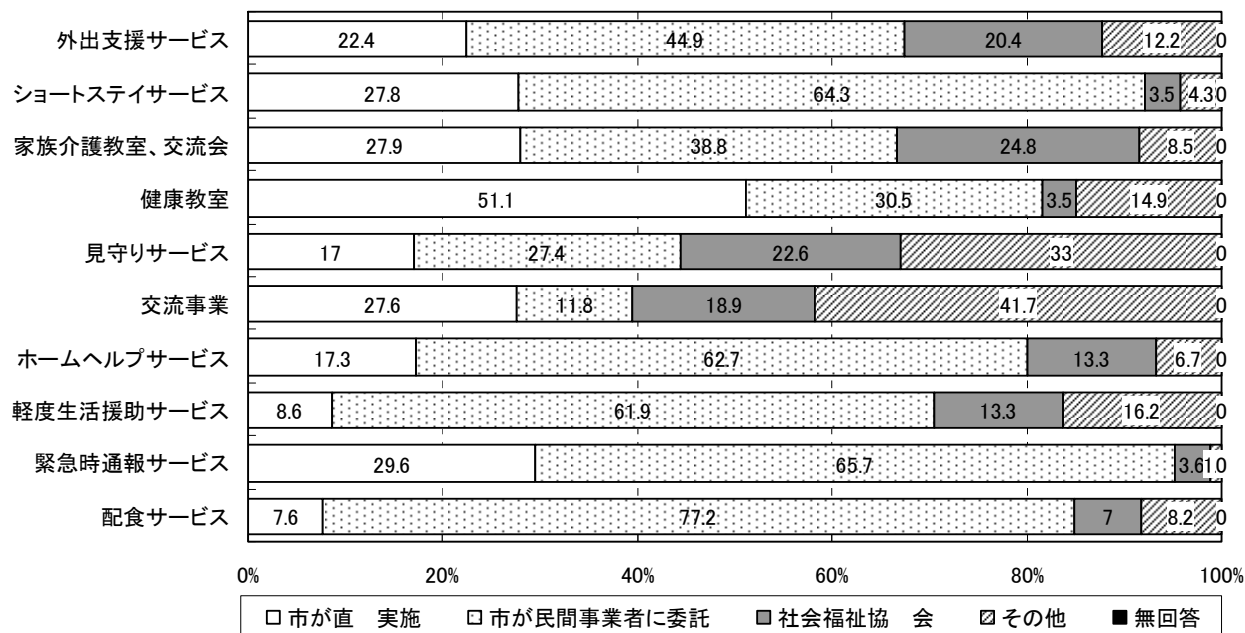
SA	C8- 外出支援サービス	回答数	割合
	1 街なか高齢者のみを対象としている	1	1.0
	2 全ての高齢者が対象だが、特に街なかの高齢者を対象とする	3	3.1
	3 全ての高齢者が対象だが、特に街なかの高齢者とは限らない	84	85.7
	4 街なか高齢者は対象としない	6	6.1
	5 無回答	4	4.1
	計	98	100.0

【C8-3. 実施主体】

市が直接実施している事業としては、「健康教室」が51.1%で1位、「緊急時通報サービス」が29.6%で2位、「家族介護教室、交流会」が27.9%で3位となっている。

民間事業者の活用も全事業で進んでいるが、取り分け委託が進んでいるのは、「配食サービス」の77.2%で1位、「緊急時通報サービス」の65.7%で2位、「ショートステイサービス」の64.3%で3位である。

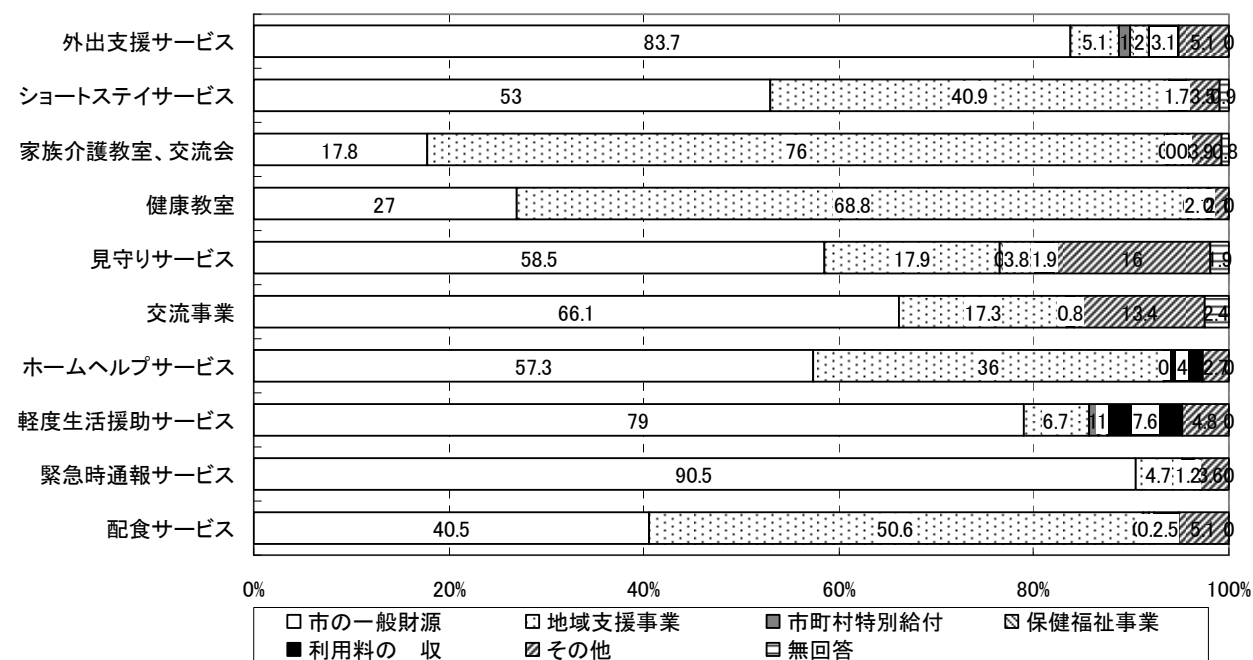
各事業の回答自治体数は異なる



【C8-4. 財源】

各事業によって、その財源は異なる。利用者からの利用料の割合はいずれも10%未満であり、軽度生活援助サービスの7.6%、ホームヘルプサービスの4.0%、外出支援の3.1%が上位3位となっている。

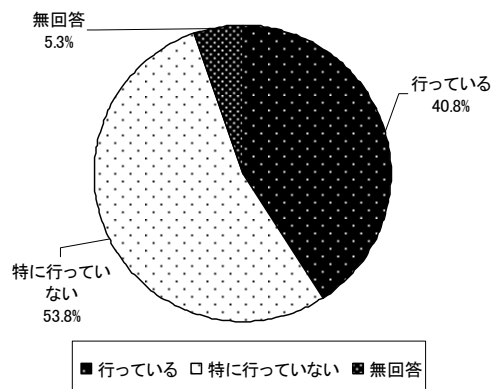
各事業の回答自治体数は異なる



C9. 貴市では、医療と福祉の連携体制を構築されていますか。
 C9-1. どのような連携を行っていますか。

医療と福祉の連携を行っているとしている自治体は、全体の40.8%である。

連携の内容について、最も多いのは、会議体等の設置であるが、一部の自治体では「脳卒中地域連携診療計画書」、「退院に向けての住宅改造やリハビリテーションサービスのコーディネートが必要な場合の退院支援体制」等のように、具体的なフローを構築しているところも見られた。



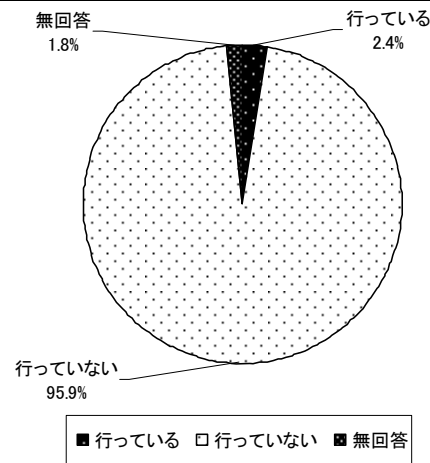
N= 169

SA	C9 「医療と福祉の連携」	回答数	割合
	1 行っている	69	40.8
	2 特に行っていない	91	53.8
	3 無回答	9	5.3
	計	169	99.9

(4) 高齢者の居住等について

C10. 貴市では、高齢者に対してケア付の居住施設等への住み替え促進を行っていますか。

住み替え促進を行っているのは、2.4%にあたる
4 自治体（函館市、我孫子市、安城市、佐賀市）
のみである。



N= 169

SA	C10 「住み替え促進」	回答数	割合
	1 行っている	4	2.4
	2 行っていない	162	95.9
	3 無回答	3	1.8
	計	169	100.1

C10-1. それはどのような促進策ですか。

C10-2. 具体的な住み替え先はどのようなところですか。

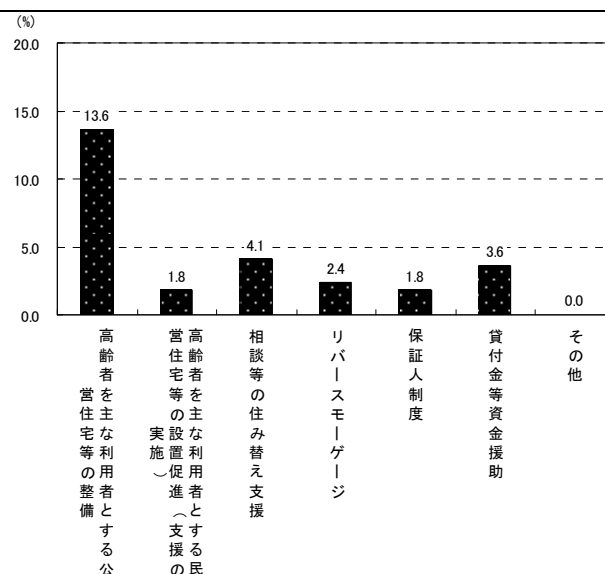
促進策及び具体的な住み替え先としては、従来のシルバーハウジングと高齢者向け優良賃貸住宅の周知と住み替え等である。

	促進策	具体的な住み替え先
函館市	シルバーハウジングに居住する高齢者に対し、生活指導、相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等を提供する生活援助員を派遣する。	市営住宅（シルバーハウジング）
我孫子市	（記載なし）	（記載なし）
安城市	シルバーハウジング建設促進、高齢者向け優良賃貸住宅制度の利用促進、高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく各制度の周知と普及。	ケアサービスが受けられる住宅。低廉な家賃で入居できる高齢者の生活に配慮した住まい。
佐賀市	ケアサービスが受けられる住宅。低廉な家賃で入居できる高齢者の生活に配慮した住まい。	該当者の心身状況、必要とされるケアの度合い、経済状況、その他相談内容により異なる。

C11. 貴市では、高齢者の街なかへの居住促進を目的として、次のような高齢者の住まいに関する施策を展開していますか。実施している場合は、庁内での連携部署、民間の有無も教えてください。

「高齢者を主な利用者とする公営住宅等の整備」が13.6%で最も多いが、同じ住宅の設置促進でも「高齢者を主な利用者とする民営住宅の設置促進(支援の実施)」は1.8%となっている。

民間事業者との連携の状況を見てみると、「高齢者を主な利用者とする公営住宅等の整備」をあげた23自治体のうち、民間事業者との連携をあげた自治体は、調布市、大東市、霧島市、沖縄市の4市である。



SA

C11-1 「取組状況」	取組状況		うち民間との連携を実施	
	回答数	割合	回答数	割合
高齢者を主な利用者とする公営住宅等の整備	23	13.6	4	17.4
高齢者を主な利用者とする民営住宅等の設置促進(支援の実施)	3	1.8	2	66.7
相談等の住み替え支援	7	4.1	3	42.9
リバースモーゲージ	4	2.4	3	75.0
保証人制度	3	1.8	2	66.7
貸付金等資金援助	6	3.6	3	50.0
その他	0	0.0	0	0.0

高齢者を主な利用者とする公営住宅等の整備(23自治体)

	連携部署	民間との連携
函館市		
小樽市		
帯広市	住宅	行っていない
苫小牧市	企画、住宅、都市計画	行っていない
福島市	住宅	行っていない
三鷹市		
調布市	住宅	行っている
藤枝市	住宅	
瀬戸市	住宅	行っていない
小牧市		行っていない
稲沢市	住宅	
彦根市		行っていない
岸和田市	住宅	行っていない
大東市		行っている
和泉市	住宅	
伊丹市	住宅	行っていない
宝塚市	住宅	
三田市	住宅	
鳥取市		行っていない
廿日市市	住宅	
薩摩川内市	住宅	
霧島市	住宅	行っている
沖縄市	企画、財政、住宅	行っている

高齢者を主な利用者とする民営住宅の整備（支援の実施）（3自治体）

	連携部署	民間との連携
福井市	住宅	行っている
宇部市	住宅	行っている
丸亀市	財政	行っていない

相談等の住み替え支援（7自治体）

	連携部署	民間との連携
調布市	住宅、その他	
平塚市		
秦野市	住宅	
福井市	その他	
藤枝市	住宅	
三田市	住宅	
沖縄市		

リバースモーゲージ（4自治体）

	連携部署	民間との連携
伊勢原市		行っていない
可児市		行っている
藤枝市		行っている
安城市		行っている

保証人制度（3自治体）

	連携部署	民間との連携
調布市	住宅	行っている
福井市	その他	
藤枝市		行っている

貸付金等資金援助（6自治体）

	連携部署	民間との連携
府中市		
調布市	住宅、その他	行っている
福井市	その他	
藤枝市		行っている
半田市		
安城市		行っている

C12. 平成20年度における貴市の介護保険の住宅改修費の利用状況を教えてください。

無回答及び誤回答を除く 158 自治体から住宅改修費及びその件数の回答が得られた。介護保険における住宅改修費は、改修費用 20 万円を上限としてその 9 割を支給することになる。一方、1 件あたりの平均費用では、最も多いのが 5～10 万円未満の 50.0%であり、それに 10～15 万円の 47.4%が続く。

住宅改修は同一の住宅で 1 回のみ支給であり、基本的に同一人物の複数回の利用は転居等の場合のみで認められる等、例外的である。住宅改修の件数を、各自治体が今回調査で高齢者数として記載した人数で除してみると、年間で高齢者人口の 0.08%～3.9%が利用している状況が見られる。

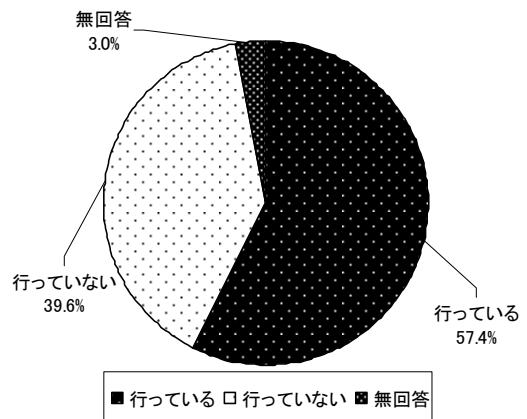
N=158

1件あたりの住宅改修費	自治体数	割合	高齢者人口あたりの利用状況	自治体数	割合
0～5万円未満	2	1.3	高齢者人口の0.5%未満が利用	5	3.2
5～10万円未満	79	50.0	高齢者人口の0.5～1.0%未満が利用	42	26.6
10～15万円未満	75	47.4	高齢者人口の1.0～1.5%未満が利用	63	39.9
15～20万円未満	0	0.0	高齢者人口の1.5～2.0%未満が利用	29	18.4
20万円以上	2	1.3	高齢者人口の2.0～2.5%未満が利用	6	3.8
	158	100.0	高齢者人口の2.5%以上が利用	2	1.3
			不明	11	7.0
				158	100.0

C13. 貴市では、介護保険以外で高齢者の住む住宅の改修への支援を行っていますか。

介護保険以外で独自の住宅改修の支援を行っている自治体は、57.4%と過半数を超える。

その実施方法としては、介護保険への上乗せ、特別な融資枠の設定、借入に対する利子への補給等が見られる。また、介護保険の対象者以外への支援の拡大、多世代同居を目的として高齢者と同居しようとする者への支援等、対象の拡大も見られる。



N= 169

SA	C13 「独自の住宅改修の支援」		回答数	割合
	1	行っている	97	57.4
2	行っていない	67	39.6	
3	無回答	5	3.0	
	計	169	100.0	

	C12住宅改修費の1件あたりの平均(自治体)		C13 高齢者の住む住宅の改修支援(自治体)		
	件数	割合	実施している	実施していない	無回答
0～5万円未満 (件数に対する割合)	2	1.3	1	1	0
5～10万円未満 (件数に対する割合)	79	50.0	47	31	1
10～15万円未満 (件数に対する割合)	75	47.4	39	33	3
15～20万円未満 (件数に対する割合)	0	0.0	0	0	0
20万円以上 (件数に対する割合)	2	1.3	2	0	0
件数の計	158	100.0	89	65	4
			56.3	41.2	2.5

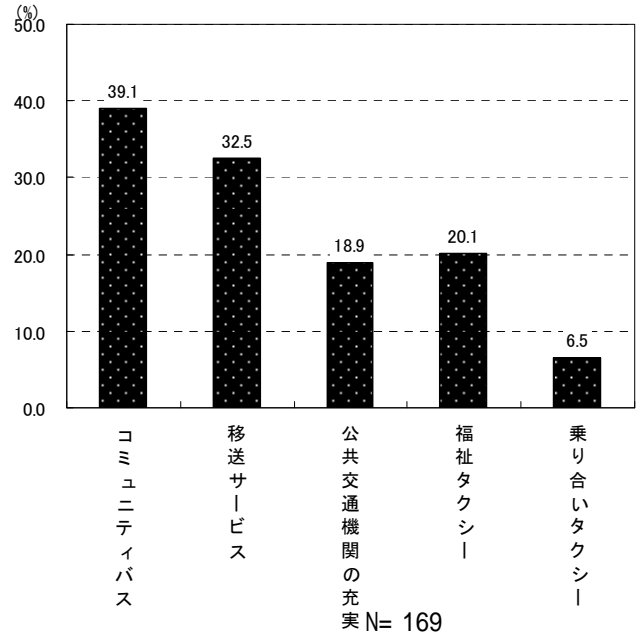
(5) 高齢者の移動方法について

C14. 貴自治体では、高齢者の街なかの移動を主目的とした次のようなシステムはありますか。

「コミュニティバス」が 39.9%で 1 位であり、「移送サービス」が 32.5%で 2 位、「福祉タクシー」が 20.1%で 3 位に続く。

民間事業者との連携の取り組みについては、各サービスとも半分以上の自治体において進んでいる状況にある。

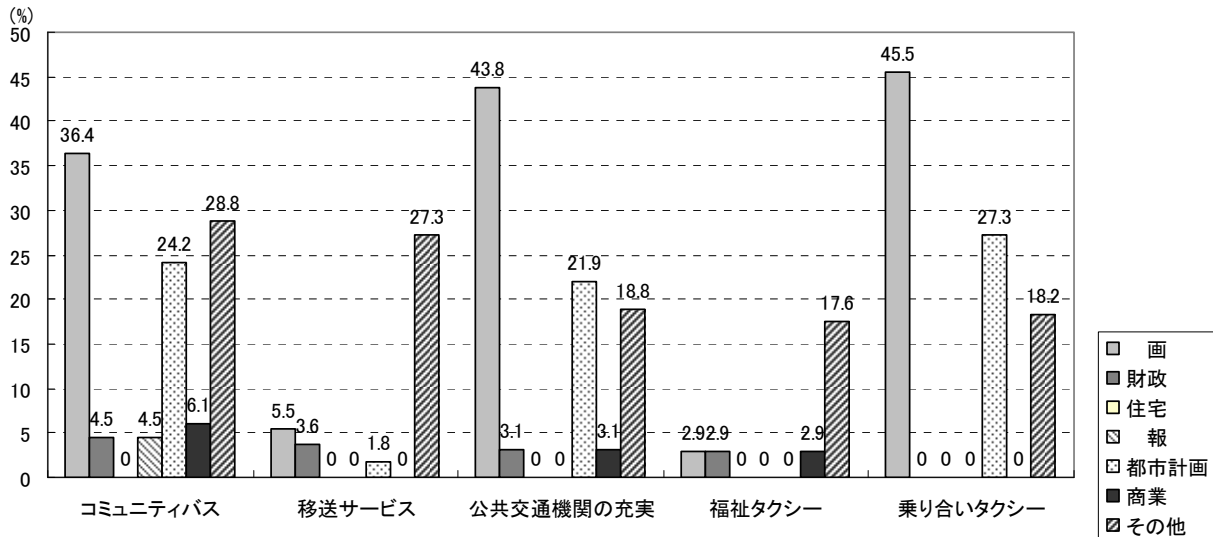
また、「その他」では、各交通機関への利用料の補助、無料化等、費用に対する支援が行われているとの回答が見られた。



SA

C14-1 「取組状況」	回答数	割合
コミュニティバス	66	39.1
移送サービス（例：外出行動の困難な人に対してリフト付車両などによる介助も含めたドア・ツー・ドアサービス等）	55	32.5
公共交通機関の充実	32	18.9
福祉タクシー	34	20.1
乗り合いタクシー	11	6.5

連携している部署



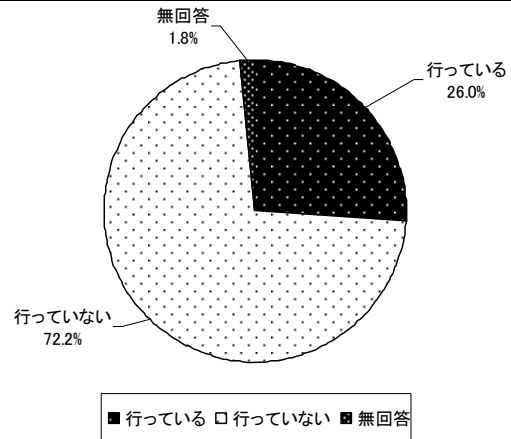
C14-1+4 「取組状況」	取組状況		民間との連携を実施	
	回答数	割合	回答数	割合
コミュニティバス	66	39.1	35	53.0
移送サービス（例：外出行動の困難な人に対してリフト付車両などによる介助も含めたドア・ツー・ドアサービス等）	55	32.5	36	65.5
公共交通機関の充実	32	18.9	19	59.4
福祉タクシー	34	20.1	21	61.8
乗り合いタクシー	11	6.5	6	54.5

(6) 高齢者を対象とするソーシャルビジネス等について

- C15. 貴市では、高齢者を対象とするサービス（介護保険のサービスを除く）を実施する民間事業者（社協・社会福祉法人・NPO等市民団体）の育成支援等を行っていますか。
 C15-1. そこではどのような事業を実施していますか。また、その事業は特に街なかに居住する高齢者を対象としていますか。

高齢者を対象とするサービスを実施する事業者の育成を行っている自治体は26.0%であり、全体の約1/4程度である。

実施している自治体では、それぞれの状況に即した事業の展開を行っているものの、特に街なかに居住する高齢者を対象とした事業として推進しているとの回答は見られなかった。



N= 169

SA	C15 「事業者の育成」	回答数	割合
	1 行っている	44	26.0
	2 行っていない	122	72.2
	3 無回答	3	1.8
	計	169	100.0

C16. 街なか居住や住み替え支援等、ライフケアビレッジに関連することについてご意見があれば、ご自由にお書きください

ライフケアビレッジに関する意見は、15の自治体から得られた。

内容については、街なか居住の促進と地域密着に代表される従来の高齢者福祉の考え方のギャップ、街なかのとらえ方や環境が各自治体で異なること等があげられている。

自治体名	回答
小樽市	第4期介護保険事業計画では、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため各種施策を展開しており、現状では特に「街なか」に誘導する支援は考えておりません。
苫小牧市	現在、中心市街地活性計画(案)を策定中。
横手市	当市においても、山間部等で高齢者の足の確保が難しくなっている。今後、ライフケアビレッジの必要性について検討する必要がある。
つくば市	街なか・街なか以外に分けての事業展開ではなく、生活圏域でのとらえ方で事業計画・展開を考えている。
熊谷市	先進事例の資料提供をお願いしたい。
府中市	本市は、面積29.34平方キロメートルに、約25万人が居住している、いわゆる首都東京のベッドタウンとして栄えてきました。現在、高齢化率は18.2%で、近隣市との比較では低い位置にはあるがその増加傾向には変わりなく、介護予防・認知症対策・高齢者見守りネットワーク事業などに取り組むなど地域ケア体制の構築にも取り組んでいるが、今のところ市の中心部分の活用・「街なか」といった観点での事業の取り組みはしていない。むしろ市全域を街なかと捉え、日常生活圏域(6地区)を視野に入れ、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターを中心に取り組んでいます。
日野市	当市の状況では示されている定義だけでは「街なか」の判断が困難。そのため、本調査全般にわたって正確な回答ができず、記入できる範囲での回答としています。
国分寺市	東京都内の区市町村においては、交通網が整備され、ある程度の移動手段が確立されていることと、地域によって気候の違いもほとんどないため、ライフケアビレッジの考え方は馴染まないように思われる。さらに、街中は地価の高騰で用地確保が難しく、財政的に支援するにも厳しい状態にあると思われる。
高岡市	超高齢社会を迎えようとしている現況で、高齢者の「一人ひとりがいきいきと住み慣れた地域で共に支え合うやさしいまちづくり」の実現に向けて行政・市民・事業者等が連携をとり協力しあうことが大切だと思う。
富士市	持ち家率の高い地域について、住み慣れた自宅を離れ、街なかへ移住するメリットを自覚する条件がない。街なかでは医療などを受けやすい反面、街なかへ住み替えてからの負担増をどのように解消するかなど。このため、現状では住み替えなくても暮らせるよう足の確保を求める声が圧倒的に多い。
焼津市	当市において、所謂「街なか」と言われる旧市街地は、高齢化率が高い地域となっているが、市域全域が約70.55k㎡と狭く、その殆どが平地であるので、「街なか」に関する特別な施策は検討していないのが現状である。また、バスなどの公共交通機関が無い交通空白地域における「交通弱者」や、スーパーや食料品店が近くにない「買物難民」のような高齢者の生活を支えるしくみ作りが今後ますます必要だと思う。
桑名市	当市の市域は東西17km・南北18kmの狭い範囲にあり、鉄道・道路網も比較的整備されていて、他地区と比較した場合交通至便地域である。
鳥取市	街なか居住の推進と同時に、中山間地域の振興も図る必要があり、市域全体を考えたうえでの施策の推進が求められる。
大牟田市	街なか居住などの取り組みは、これから増加してくる単身高齢者や高齢夫婦における高齢者施策に加え、街なかの空き家・空き店舗対策の有効な活用方法として必要な施策と考えています。
霧島市	特に街中居住を積極的に進めてはいない。高齢者福祉所管課としては、「住み慣れた地域で最後まで住み続けられる」環境整備が必要と考えている。街なかへの住み替えを行うと、それまで地域の中で本人が持っていた人間関係や生活習慣、馴染みのことなどが失われる可能性があることから、その人本来の人生の質が損なわれることになることを懸念する。

7. 全国地方都市アンケート調査結果（調査C）

(1) 街なか高齢者を対象とする事業等について

ほぼ全ての自治体で街なかへ的高齢者の居住推進が進められていないことが確認された。よって、街なか高齢者のみに特記した事業、街なか高齢者に特記したサービス等も設定されていない。

(2) インフォーマルサービスについて

介護保険以外の高齢者に対して実施する自治体独自のサービスは、多くの自治体で何らかのサービスが提供されている状況であり、その費用における多くの割合を市の一般財源が担っている。そうしたことから、その担い手の多くは自治体自らもしくは自治体から委託された民間事業者等が中心となっており、民間事業者が直接提供している割合は少ない。

一方、担い手である民間事業者の育成を積極的に進めているところは全体の1/4程度であり、インフォーマルサービスについては民間事業者の参入・活用自体が進んでいない状況がうかがわれる。

(3) 回答者について

今回の調査結果では、ライフケアビレッジの考え方自体についてのコメントも多く寄せられており、否定的な意見も少なからず見られた。この理由については、回答者として設定したのが、自治体の介護保険の所轄課であることにもよると考えられる。

【介護保険等の影響】

今回の調査対象となった10～30万の自治体では、今後は人口縮小とともに高齢化が急激に進む可能性が高い。また、これらの自治体は少なからず合併等を経験しており、行政区域が拡大しているため、全地域で同程度にサービスを提供し続けることの負荷は、今まで以上に高くなってきているものと考えられる。

一方、介護保険では現在の小学校区等を事業圏域とする地域密着の事業展開を行っている。よって、今回の回答者である高齢者介護サービスの所轄課等の認識としては、街なかも一つの自治体の中の地域に過ぎず、他地域と同様にサービスの充足を図っているという考え方である。従って、ライフケアビレッジで意図する街なかへの居住推進等については、特化した地域内への高齢者集約という考え方自体が馴染まない傾向が見られ、回答にもその意向が強く見られる。自由回答からも、高齢者の街なかへの居住推進は介護保険の趣旨に反するものではないか、とする意見が少なからず見られた。また、他地域からの移住などについても、保険料の高騰等から否定的に見る向きが強い。よって、最近のコンパクトシティや機能集約等の考え方とは異なり、従来の介護保険事業の趣旨に則った事業展開を進めていくことを重視している傾向が見られた。

【視点の相違】

その一方で、今後人口規模・財政規模が縮小する時代下において、自治体が「地域密着」をどこまで進めていくことができるか、という課題は残る。また、同じ自治体に対する調査であっても、企画・まちづくり・地域振興を担当する部門等においては、行政サービスの効率化という点から街なかへの居住推進、機能集約の検討が進んでいることから、自治体内でも各担当課間でのギャップが生じている。従って、今回の調査結果の背景には、企画等の戦略部門とは異なる、言わば介護保険の実行部隊としての介護保険課等の立場の相違もあるものと考えられる。

【自治体内の横断的体制の整備】

アンケート自体の結論としては、現在の高齢者介護サービスの所轄課からは、福祉および制度的な背景からライフケアビレッジの考え方を馴染まないものとし、そうした検討自体もなされていないことが判る。それは、今回の10～30万人規模の調査対象自治体が、現在の過疎地域などと異なり、未だ危機的な状況に陥っていないことも考えられる。しかし、今後は自治体の継続性という点を踏まえての検討が必要と考えられるため、ライフケアビレッジの検討に際しては、自治体内の横断的な検討体制の整備が必須であると考えられる。

8 . 都市住民アンケート調査票(Web アンケート画面)

1/12ページ

お住まいについてのアンケート

MyVoiceメンバーの皆様へ

◎守秘義務について下記をご確認くださいませよう、お願いいたします。
モニターメンバーは、回答を求められたアンケートに回答したか否かにかかわらず、当該アンケートを通じて知り得た情報について守秘義務を負うものとします。

- アンケートへの回答内容を第三者に一切漏らさない
- アンケートの質問文の内容及びアンケート質問のHTML上に使用されているテキスト、画像、動画等を、いかなる手段・方法によっても第三者へ漏洩せずかつアンケートへの回答以外のいかなる目的にも使用・転用しない

注意事項
アンケート回答中は、ブラウザの「戻る」ボタンを使用しないでください。

次へ進む

2/12ページ

■「二地域・季節居住」についてお尋ねします。

「二地域・季節居住」とは

現在の住まい(自宅)での暮らしを維持しながら、季節等に応じて一定期間、自宅とは別の住まいを使い分ける暮らし方を意味します。

例： 夏期に涼しい地域に長期滞在や季節的に居住する
冬期に温暖な地域に長期滞在や季節的に居住する 等

Q1. 二地域・季節居住への関心はありますか。あてはまるものを1つお選びください

- 1. とても関心がある
- 2. やや関心がある
- 3. あまり関心がない
- 4. 関心がない
- 5. よくわからない

Q2. 二地域・季節居住をすればしたら、どのような目的だと思いますか。あてはまるものを1つお選びください

- 1. 現在の居住地で過ごしづらい季節があるから
→ (過ごしづらい季節: 春 夏 秋 冬 花粉の季節)

- 2. 特定の季節をより快適なところで過ごしたい
→ (特定の季節: ○ 春 ○ 夏 ○ 秋 ○ 冬)
- 3. 趣味を満喫するため
→ (季節: 趣味:)
- 4. 田舎暮らしを体験してみたい
- 5. 将来の住み替えに向けた体験居住として
- 6. 病気療養やリハビリのため
- 7. その他 ()

Q3. 二地域・季節居住をするとしたら、どのような場所に住みたいと思いますか。あてはまるものを1つお選びください

- 1. 気候がよいところ
- 2. 海・山・川等の自然環境が豊かなところ
- 3. 自然環境が豊かなところが近くにある地方都市の街なか
(徒歩圏内に日用品の商業施設や診療所、郵便局、役所等がある)
- 4. 大都市に近い田舎(日常は田舎暮らしだが、用事があるときは都会に日帰りで行ける)
- 5. 医療施設や福祉サービスが充実した地方都市
- 6. 出身地や以前に住んだことがある地域
- 7. 親戚や知人が近くに住んでいる地域
- 8. 旅行等で訪れて気に入った地域
- 9. 北海道であればすんでみたい
- 10. その他 ()

Q4. 現在の居住地から二地域・季節居住先までの距離はどのくらいが適当だと思いますか。あてはまるものを1つお選びください

※以下の移動時間×移動方法の10パターンの組み合わせから1つお選びください

	自動車	鉄道・バス等の公共交通機関	飛行機・新幹線等、広域交通を利用	交通手段は何でもよい	その他 <input type="text"/>
日帰りできる範囲 (片道1～3時間程度)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
遠くても構わない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

Q5. 二地域・季節居住をする場合、居住する地域にどのようなものがあつたらよいと思いますか。あてはまるものをすべてお選びください。

また、その中から最もあてはまるものを1つお選びください

	あてはまるもの全て (複数選択可)	最もあてはまるもの (ひとつだけ)
	↓	↓
1) 近隣住民との出会いや交流の場	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
2) 同世代や同趣味の人と居住や交流ができる場	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
3) 異業種交流や職業研修などが受けられる場	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
4) 二地域・季節居住を気軽にお試しできる場	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
5) 二地域・季節居住が可能な住まいの情報	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
6) 市民活動やボランティアに参加して地域に貢献できる場	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
7) 地域の自然や文化・歴史などが学べる場	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
8) 地域の医療施設との連携	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
9) 介護サービスの提供	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
10) 介護技術・予防介護を学べる場	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>

11)	健康づくりや体づくり、美容などの講座やサービスなどが受けられる場	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
12)	食事・清掃・子育てなどの生活支援サービス	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
13)	近隣住民との連携による防犯・防災対策の講習	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
14)	カーシェアリングやレンタサイクルの仕組み	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
15)	カフェやレストラン、地産地消を楽しめる市場など食提供の場	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
16)	中心市街地での暮らしに関する情報提供と相談窓口	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
17)	その他 (<input type="text"/>)	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
18)	特になし	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>

Q6. 二地域・季節居住をする際に、何が課題や障壁になると思いますか。あてはまるものをすべてお選びください。また、その中から最もあてはまるものを1つお選びください

	あてはまるもの全て (複数選択可)	最もあてはまるもの (ひとつだけ)	
	↓	↓	
1)	新たな住居の家賃(購入費)など	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
2)	二地域を移動する交通費	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
3)	移動・引っ越しなどの手間	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
4)	適した住居の情報	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
5)	移住先での医療サポート	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
6)	現住居の維持・管理	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
7)	近隣との交友関係づくり	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
8)	同居家族の理解	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
9)	子供の通学	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
10)	買い物の便	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
11)	日常の交通手段	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
12)	その他 (<input type="text"/>)	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
13)	特になし	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>

3/12ページ

■二地域・季節居住する場合の居住イメージについてお伺いします。

Q7. 二地域・季節居住するとしたら、どなたと居住しますか。あてはまるものを1つお選びください

- 1. 配偶者
- 2. 配偶者と子供
- 3. 配偶者と子供と孫
- 4. 配偶者と親
- 5. 配偶者と親と子
- 6. 自分と子
- 7. 自分と親
- 8. 自分ひとり
- 9. その他 ()

Q8. どのような居住形態が適当だと思いますか。あてはまるものを1つお選びください

- 1. 分譲マンション
- 2. 賃貸住宅(マンションやアパートなどの集合住宅)
- 3. 賃貸住宅(一戸建ての住宅)
- 4. ウィークリーマンションのような短期居住型住宅
- 5. 居間・台所・食堂を共有する共同生活型住宅
- 6. 下宿・寮など、まかないのついた共同生活型住宅
- 7. 介護サービスのついた高齢者専用住宅
- 8. 長期滞在用の宿泊施設(リネンサービス・ルームクリーニング付)
- 9. ファームインまたはホームステイ
- 10. その他 ()

Q9. 居住スペースは何室くらいが適当だと思いますか。あてはまるものを1つお選びください

- 1 部屋でよい
- 居間+1 部屋
- 居間+2 部屋
- 居間+3 部屋
- 居間+4 部屋以上
- その他 ()

Q10. 季節居住用の住宅のトイレはどのタイプがよいと思いますか。あてはまるものを1つお選びください

- 1. 共用でよい
- 2. 専用がよい
- 3. 専用でウォッシュレット付がよい
- 4. その他 ()

Q11. 季節居住用の住宅の浴室はどのタイプがよいと思いますか。あてはまるものを1つお選びください

- 1. 共用でよい
- 2. 大浴場であれば共用がよい
- 3. ホテルタイプでよいから専用の浴室がよい
- 4. 住居費が高くなってもトイレとは別になった専用の浴室がよい
- 5. その他 ()

Q12. 季節居住用の住宅のキッチンはどのタイプがよいと思いますか。あてはまるものを1つお選びください

- 1. 共用でよい
- 2. 小さくてよいので専用のキッチンがよい
- 3. 住居費が高くなってもきちんと自炊できる専用のキッチンがよい
- 4. 食事サービスがあればキッチンはなくてもよい
- 5. その他 ()

Q13. 住居にどのような設備があるとよいと思いますか。あてはまるものをすべてお選びください 複数選択可

- 1. テレビ・冷蔵庫・洗濯機などの家電製品や家具、食器など
- 2. 居住者や近隣住民と交流がしやすい共有スペース(居間・食堂・サロンなど)
- 3. プライバシーが確保できる部屋
- 4. バリアフリー(段差のない床、手すりの設置など)対応
- 5. インターネット、パソコン環境の整備
- 6. 防犯・防災への配慮
- 7. 駐車場
- 8. ペットと居住できる

9. 家庭菜園
 10. その他 ()
 11. 特になし

Q14. 二地域・季節居住の滞在中に医療サポートが必要ですか。あてはまるものを1つお選びください

1. 定期的な診断や投薬が必要
 2. ときどき医療チェックが必要
 3. その他 ()
 4. 特に必要ない

次へ進む 戻る

4/12ページ

釧路市の特徴

夏が涼しい

- 8月の平均最高気温が20.8度(東京:30.7度)
- 8月の最高気温が29.2度(東京:35.3度)
(出展:気象庁HP 気象統計情報2008年)



自然豊かで潤いあふれる拠点都市

- 阿寒、釧路湿原の2つの国立公園はじめ、海・山・森林・湿原・湖沼・河川などの多彩で雄大な自然
- 特別天然記念物「タンチョウ」や阿寒湖の「マリモ」をはじめとする世界的にも貴重で魅力あふれる地域資源が豊富

東北海道の拠点都市

- 札幌、旭川、函館に次ぐ道内4番目の都市

豊富な海の幸、山の幸を堪能

- 釧路沖で獲れる魚は、種類が豊富で市場やお店で新鮮な魚介を買って料理するのも「魚の美味しいまち・釧路」ならではの楽しみ
- 海の幸だけでなく、釧路地方は酪農が盛んな土地柄で、新鮮な生乳で作られた乳製品も自慢

充実した医療機関

- 釧路市内には、救命救急センター機能を備える市立釧路総合病院をはじめとする総合病院が3つあり、安心な二地域・季節居住が可能

詳しくはこちら↓

[釧路「お試し暮らし・移住・長期滞在」ホームページ](#)

<参考>H20年度に釧路市に長期滞在した世帯の1か月あたりの平均滞在費

住居費(家賃・宿泊料):8万円、光熱費・生活用品レンタル代等:4万円、

食費:8万円、滞在地での交通費・その他:7万円

合計:27万円

※居住地からの往復の交通費は含まない

Q15. 北海道または釧路市を訪れたことがありますか。あてはまるものを1つお選びください

- 1. 釧路市を訪れたことがある
- 2. 北海道は訪れたことがあるが、釧路市はない
- 3. 北海道を訪れたことはない

Q16. 釧路市に二地域・季節居住してみたいですか。あてはまるものを1つお選びください

- 1. 釧路市に二地域・季節居住してみたい
- 2. 二地域・季節居住してみたいが、違う地域がよい
- 3. 二地域・季節居住するつもりはない

Q17. 釧路市に二地域・季節居住をするとしたら、どの季節に住みたいと思いますか。あてはまるものを1つお選びください

- 1. 春
- 2. 夏
- 3. 秋
- 4. 冬
- 5. 季節にはこだわらない

[次へ進む](#) [戻る](#)

5/12ページ

■Q18は、Q16で「1. 釧路市に二地域・季節居住してみたい」「2. 二地域・季節居住してみたいが、違う地域がよい」と回答した方にお伺いします

Q18. 二地域・季節居住するとしたら、1年間のうち、どのくらい滞在してみたいですか。あてはまるものを1つお選びください

- 1週間未満
- 1週間程度
- 2週間程度
- 3週間程度
- 1か月程度
- 2か月程度
- 3か月程度
- 4か月～6か月程度
- 6か月以上

[次へ進む](#) [戻る](#)

6/12ページ

■Q19は、Q18で「1週間未満」「1週間程度」「2週間程度」「3週間程度」と回答した方にお伺いします

Q19. 二地域・季節居住する場合、1回あたりの滞在費用(居住地からの往復の交通費用は含まない)がどのくらいならば実現可能だと思いますか。あてはまるものを1つお選びください

- 1万円未満
- 1～2万円未満
- 2～4万円未満

- 4～6万円未満
- 6～8万円未満
- 8～10万円未満
- 10～15万円未満
- 15～20万円未満
- 20～25万円未満
- 25～30万円未満
- 30万円以上

[次へ進む](#) [戻る](#)

7/12ページ

■Q20は、Q18で「1か月程度」「2か月程度」「3か月程度」「4か月～6か月程度」「6か月以上」と回答した方にお伺いします

Q20. 二地域・季節居住する場合、1か月あたりの滞在費用(居住地からの往復の交通費用は含まない)がどのくらいならば実現可能だと思いますか。あてはまるものを1つお選びください

- 5万円未満
- 5～10万円未満
- 10～15万円未満
- 15～20万円未満
- 20～25万円未満
- 25～30万円未満
- 30～35万円未満
- 35～40万円未満
- 40～45万円未満
- 45～50万円未満
- 50万円以上

[次へ進む](#) [戻る](#)

8/12ページ

■釧路市がモデル都市として取り組んでいる「ライフケアビレッジ」についてお伺いします。

「ライフケアビレッジ」とは

高齢者などの安心な街なか季節居住を優しくサポートするまちづくりのイメージを表す造語です(釧路市提案)。

高齢者をはじめ、多様な世帯が交流し、生き生きと暮らせる住まいをサポートする街なかのコミュニティ。都市のなかで希薄になった優しさ、豊かさを取り戻すイメージです。

釧路市をモデル都市としたライフケアビレッジの形成イメージ

- 郊外高齢者の冬期の街なかへの季節居住を促進(雪かき等の冬期の生活の負担軽減のため)
- 広域市町村からの短期滞在の受入れ(拠点病院への通院、入院者の付き添いのため)
- 大都市等地域外からの夏期の季節居住を促進(涼しい地域で夏期を快適に過ごすため)

- これらの居住者の日常生活を支えるサービスをソーシャルビジネスとして提供(地域におけ就業機会の創出)
- 高齢者をはじめ、多様な世帯が交流し、生き生きと暮らせる住まいをサポートする街なかのコミュニティの形成

Q21. 釧路市のように夏期に涼しい地域のライフケアビレッジに二地域・季節居住してみたいと思いますか。あてはまるものを1つお選びください

- 1. 街なかのライフケアビレッジに季節居住してみたい
- 2. ライフケアビレッジが別の地域にあったら居住してみたい
- 3. 今住んでいる地域で、安心して住み続けられるように取り組んでいきたい
- 4. その他 ()
- 5. ライフケアビレッジに関心はない

9/12ページ

■Q22は、Q21で「2. ライフケアビレッジが別の地域にあったら居住してみたい」と回答した方にお伺いします

Q22. ライフケアビレッジがどのような地域にあれば二地域・季節居住したいと思いますか。あてはまるものを1つお選びください

- 1. 冬期に温暖な地域にあれば居住してみたい
- 2. 街なかより郊外の自然豊かなところにあれば居住してみたい
- 3. 現在の居住地から比較的近いところにあれば居住してみたい
- 4. 出身地など馴染みがある地域にあれば居住してみたい
- 5. 医療施設や福祉施設などが充実した地域であれば居住してみたい
- 6. その他 ()

10/12ページ

■Q23は、Q21で「1. 街なかのライフケアビレッジに季節居住してみたい」「2. ライフケアビレッジが別の地域にあったら居住してみたい」と回答した方にお伺いします

Q23. 季節居住をしてみて気に入ったら住み替え(定住)たいと思いますか。あてはまるものを1つお選びください

- 1. 季節居住で住んでみて、気に入れば定住したい
- 2. 季節居住はしてみたいが、住み替える気はない
- 3. わからない

11/12ページ

■Q24は、Q23で「2. 季節居住はしてみたいが、住み替える気はない」と回答した方にお伺いします

Q24. 定住する気がない理由は何ですか。あてはまるものをすべてお選びください 複数選択可

- 1. 現居住地に家族や友達がいるから
- 2. 現居住地が気に入っているから
- 3. 住み替えるとなると、引っ越しや現住居の処分等が面倒
- 4. 知らない土地に住み替えるのは不安
- 5. その他 ()

[次へ進む](#) [戻る](#)

12/12ページ

■ご自身のことについてお伺いします。

Q25. 現在お住まいの住宅の立地は次のどれにあたりますか。あてはまるものを1つお選びください

- 1. 中心市街地
- 2. 利便性の高い住宅地
- 3. 郊外住宅地
- 4. 中山間地等

[回答](#) [戻る](#) [やり直し](#)